

令和4年度

予算の概要

∞ 海 田 町

予算の概要の「3 主要事業の概要」において、関連する持続可能な開発目標（SDGs）のアイコンを記載しています。

<SDGsの17の目標をあらわすアイコン>



<SDGsの17の目標すべてをあらわすアイコン>



目 次

〔 一 般 会 計 〕

1	令和4年度予算編成の基本的な考え方	2
2	財政規模	4
3	主要事業の概要	6
4	歳入の状況	32
	歳入予算	32
	自主財源と依存財源	33
	町税	34
	町債	36
	地方交付税	39
	繰入金	40
	地方消費税交付金	42
	その他の歳入	43
5	歳出の状況	54
	目的別歳出予算	54
	目的別の増減理由	56
	性質別歳出予算	66
	性質別の増減理由	68

〔公共下水道事業特別会計〕

1	編成方針	80
2	財政規模	80
3	歳入の概要	81
4	歳出の概要	85

〔国民健康保険特別会計〕

1	編成方針	92
2	財政規模	92
3	主な事業	92
4	財政健全化への取り組み	93
5	歳入の概要	94
6	歳出の概要	98

〔介護保険特別会計〕

1	編成方針	102
2	財政規模	102
3	財政健全化への取り組み	102
4	歳入の概要	103
5	歳出の概要	107

〔後期高齢者医療特別会計〕

1	編成方針	112
2	財政規模	112
3	歳入の概要	113
4	歳出の概要	115

一 般 会 計

1 令和4年度予算編成の基本的な考え方

日本経済については、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が残る中で、一部に弱さがみられます。今後の先行きについては、各種政策の効果等により、景気の持ち直しが期待される一方で、感染拡大による影響や、原材料価格の動向による下振れリスクの高まりなどに十分注意する必要があると言われております。

令和4年度の地方財政対策については、国において、地域社会のデジタル化や防災・減災、国土強靱化等に必要な措置などを講じるものとされております。また、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額については、令和4年度地方財政対策において、交付団体ベースで62.0兆円と、前年度とほぼ同額となっています。

海田町においては、歳入の根幹である町税について、設備投資の増加による固定資産税の増収等により増収が見込まれます。歳出においては、社会保障関係費の増などにより、令和4年度も財源不足が見込まれるため、財政調整基金を取り崩して財源を補てんすることとしました。

このような状況のもと、予算編成に当たっては、一般行政経費のゼロシーリングの実施等による内部管理経費の削減、事務事業費の精査などにより、財源の確保に努めました。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対応及び防災・減災、インフラ強靱化の推進について、町の最重要課題として捉え、取り組んでいく予算とするとともに、国の経済対策等を踏まえ、令和3年度3月補正予算と令和4年度当初予算を一体として編成しました。

また、第5次海田町総合計画前期基本計画の2年度目として、「ひと・まち・みらいをつなぐ暮らしやすさが実感できるまち かいだ」の実現を目指したまちづくりに向けた各種施策を推進するよう、予算を編成しました。

◎ 予算編成重点方針

- 1 令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対応及び防災・減災、インフラ強靱化の推進について、町の最重要課題として捉え、取り組んでいく予算とするとともに、国の経済対策等を踏まえ、令和3年度3月補正予算と令和4年度当初予算を一体として編成しました。
- 2 第5次海田町総合計画前期基本計画の2年度目として、「ひと・まち・みらいをつなぐ暮らしやすさが実感できるまち かいた」の実現を目指したまちづくりに向けた各種施策を推進する予算としました。
- 3 海田町中期財政運営方針に基づき、長期計画で実施する事業については、計画どおりの財源を確保するよう努めるとともに、政策的経費について、一般財源ベースでの配分枠を設定して財源を配分し、限られた財源の中で、将来世代へ過度の負担を残さない持続可能な行財政運営を実現するよう取り組みました。

2 財政規模

令和4年度の一般会計の予算規模は12,983,000千円で、前年度に比べて1,023,000千円、8.6%の増となっています。主な増額の理由は、庁舎移転事業を進める中で、小学校トイレ改修事業等による投資的経費の増や認定こども園の開園などによる子育て関係費の増などによるものです。

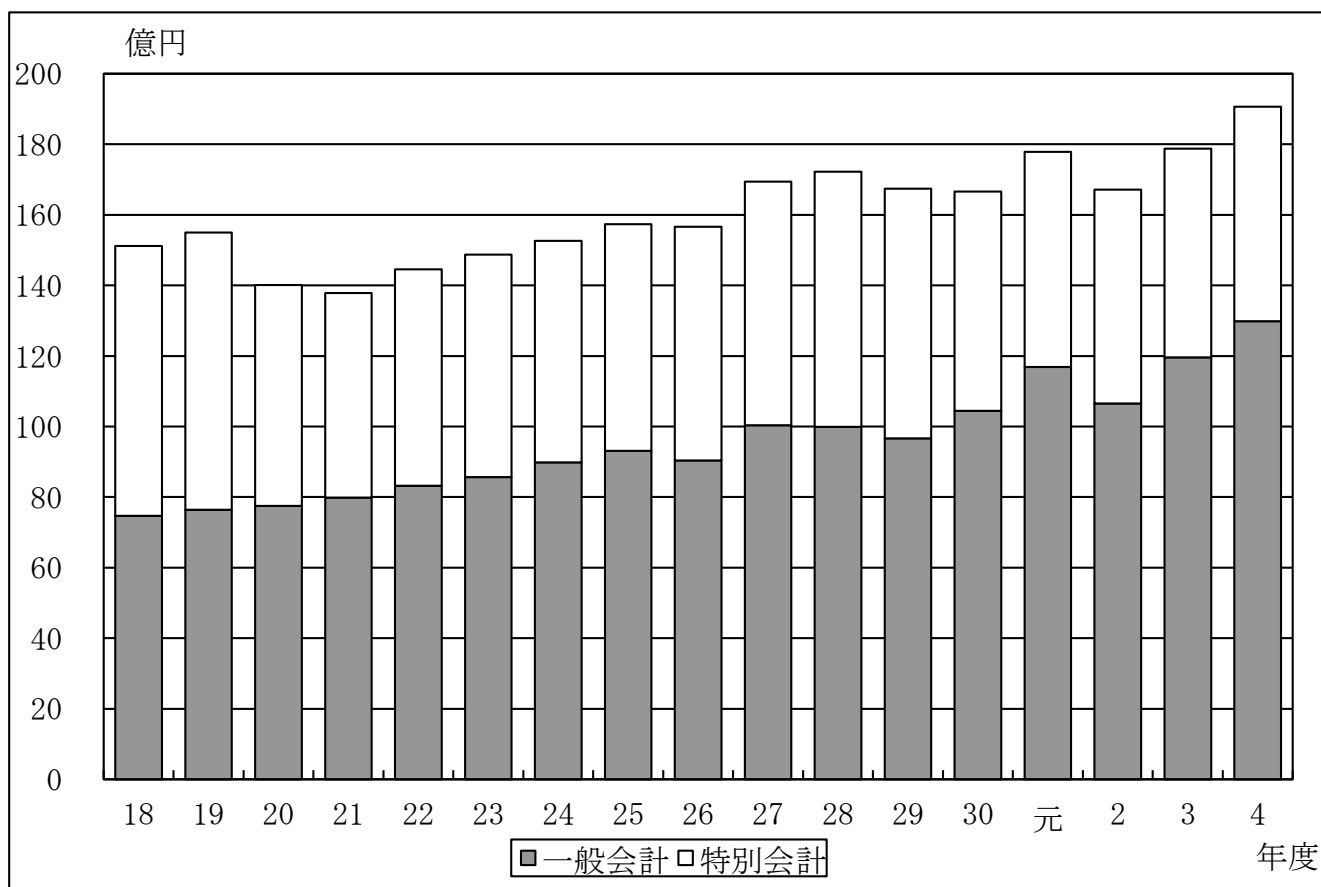
◎ 会計別予算額

(単位：千円)

区 分		令和4年度	令和3年度	増 減 額	増 減 率
一般会計		12,983,000	11,960,000	1,023,000	8.6%
特別会計	公共下水道事業	1,261,254	1,263,783	△ 2,529	△ 0.2%
	国民健康保険	2,251,796	2,181,369	70,427	3.2%
	介護保険	2,153,777	2,068,303	85,474	4.1%
	後期高齢者医療	413,487	400,751	12,736	3.2%
計		19,063,314	17,874,206	1,189,108	6.7%

区 分		令和4年度	令和3年度	増 減 額	増 減 率
水道事業会計	収 入	667,268	693,062	△ 25,794	△ 3.7%
	支 出	871,107	917,899	△ 46,792	△ 5.1%

◎ 予算規模の推移



◎ 一般会計予算額の推移

(単位：千円)

年 度	予 算 額	増 減 額	増 減 率
平成 27 年度	10,038,000	996,000	11.0%
平成 28 年度	9,993,000	△ 45,000	△0.4%
平成 29 年度	9,665,000	△ 328,000	△3.3%
平成 30 年度	10,449,000	784,000	8.1%
令和 元 年度	11,692,000	1,243,000	11.9%
令和 2 年度	10,655,000	△ 1,037,000	△8.9%
令和 3 年度	11,960,000	1,305,000	12.2%
令和 4 年度	12,983,000	1,023,000	8.6%

3 主要事業の概要

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対応及び防災・減災、インフラ強靱化の推進について、町の最重要課題として取り組んでいきます。

庁舎移転事業においては、海田町新庁舎建設工事（建築・電気・機械）及び海田町現庁舎解体工事設計業務を実施します。

また、第5次海田町総合計画前期基本計画を着実に推進するとともに、畝曾田線整備事業や町営住宅大規模改修事業などの大規模事業に取り組むなど、施策の実現に向け取り組んでいきます。

1 新型コロナウイルス感染症に係る対応



新型コロナウイルス感染症対応について、町の最重要課題として取り組んでいきます。

【主な新規・拡充・継続事業】

（単位：千円）

項目	4年度 予算額	事業概要
予防一般事務事業 【継続】	718	新型コロナウイルス感染症対策のため、感染症に関する物品、医薬材料等を購入します。
新型コロナウイルスワクチン接種事業 【継続】 【R3→R4 繰越明許費】	(188, 919)	新型コロナウイルスワクチンについて、3回目の接種や5歳から11歳の方への接種について、引き続き、円滑かつ速やかに接種ができるよう取り組みます。
保育所管理事業 保育促進事業 私立保育所等保育事務事業 (感染防止対策) 【継続】	4, 800	保育所等において、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していくため、保育所等における感染症対策のために必要な備品購入費等について、国の補助を受け実施又は補助します。
小学校トイレ改修事業 中学校トイレ改修事業 【継続】	155, 995	衛生環境の向上及び防災拠点機能の向上を図るため、①海田南小学校トイレ改修工事を行うほか、②海田小学校南校舎トイレ改修工事の実施設計を行います。 また、③海田中学校校舎トイレ改修工事再積算業務を行います。

2 災害に強く安全なまちづくり

近年、日本各地で想像を超える大規模な自然災害が多く発生しています。海田町でも平成 30 年 7 月豪雨で甚大な被害を受けました。このような中、行政・地域・住民が一体となって災害に備えていくことが求められています。また、災害だけではなく、防犯などの安全面のニーズも非常に高くなっています。

ハード・ソフトの両面で災害に備え、また防犯面でも安心して暮らしていけるよう災害の防止、災害対応の充実、暮らしの安全の確保に取り組み、『災害に強く安全なまちづくり』を進めるとともに、防災・減災、インフラ強靱化の推進について、町の最重要課題として取り組んでいきます。

【主な新規・拡充・継続事業】

◎ インフラ強靱化の推進等



(単位：千円)

項目	4 年度 予算額	事業概要
河川改修事業 【継続】	120,960	平成 30 年 7 月豪雨災害時に越水した森川について改修設計を行います。 三迫三丁目地内の町道 1 3 7 号線外改修工事を行います。
道路橋りょう災害復旧事業 【継続】	15,940	上市地内の町道 3 6 号線修繕工事等を行います。
農業施設災害復旧事業 【継続】 【R3→R4 繰越明許費】	(9,500)	上市地内の奥之谷川里道水路復旧工事を行います。
住宅・建築物耐震改修促進事業（木造住宅耐震診断及び改修費用補助） 【拡充】	3,270	木造住宅の耐震診断及び改修に係る費用の一部を補助します。
急傾斜地崩壊防止事業 【継続】	6,000	県が実施する急傾斜地崩壊対策事業（成本地内及び国信地内）に係る負担金を支出します。

◎ 防災・減災体制の強化



(単位：千円)

項目	4年度 予算額	事業概要
消防団運営事業 (消防団員の処遇改善) 【新規】	4,725	消防団員の処遇改善のため、消防団員報酬を見直します。
消防団運営事業 (救命ボート等整備) 【新規】	604	多様化する災害に適切かつ効果的に対応するため、海田町消防団に救命用ボート等を整備します。
防災体制強化事業 (ハザードマップ更新 業務) 【新規】	330	洪水・津波・高潮・内水の各ハザードマップについて、防災アプリ(ハザードン)の内容を更新します。
避難行動要支援者支援 事業 【継続】	1,646	避難行動要支援者管理システムにより、各種情報を適切に管理し、避難支援を図ります。
水防事業 (災害の記憶を風化さ せない取組) 【継続】	178	災害の記憶を風化させない取組として、引き続き、平成30年7月豪雨災害に係る追悼献花台の設置や、自主防災組織や各小・中学校での防災講話などを行います。
防災情報伝達体制整備 事業 【継続】	1,157	災害情報を伝達するための防災情報メール配信システムを運用します。 ①登録者に対し、防災情報をメール又は架電で一斉配信します。 ②携帯電話会社が運用する「緊急速報メール(エリアメール)」について、各キャリアに対し一斉配信を実施します。
防災体制強化事業 (防災情報共有シス テム運用及び防災士資格 取得助成) 【継続】	2,401	多様化する各種災害に適切かつ効果的に対応するための災害対策本部等の機能強化を目的として、災害発生時にスマートフォン及びタブレットを使用し、職員間の情報を視覚化することにより、円滑かつ効率的な災害対応を図ります。 また、自主防災リーダー認定者を対象に、より高度な知識が必要とされる防災士資格の取得費用の助成を行います。

(単位：千円)

項目	4年度 予算額	事業概要
防災リーダー育成事業 【継続】	131	地域防災の核となる人材を育成するため、引き続き、防災リーダー育成講座を実施します。
防災備蓄事業 【継続】	2,138	備蓄食糧品等を確保するため、防災備蓄を計画的に整備します。 令和4年度は、引き続き、幼児から高齢者まで食することができるよう、備蓄食糧の多種・多品目化を図るとともに、アレルギー対応食の充実を図ります。
災害時支援協定の締結 【継続】	—	災害の発生に備え、引き続き、民間企業等との間で、応急対策に必要な物資供給に関する協定や民間緊急避難施設の使用に関する協定などの締結促進を図ります。 締結した企業等との連携を円滑に行うため、防災訓練への参加要請を行います。
水防事業 (自主防災組織育成推進補助) 【継続】	1,000	自主防災組織の設立の促進と活性化のため、自主防災組織に対して、資機材の購入費及び防災訓練等の実施費用の助成を行います。

◎ 防災・減災体制の強化（浸水対策の強化）



(単位：千円)

項目	4年度 予算額	事業概要
公共下水道整備事業 (雨水管理総合計画策定) 〔公共下水道事業特別会計〕 【新規】	40,000	「事前防災・減災」等の観点から、浸水リスクを評価し、優先度の高い地域を中心に目標水準を設定し、計画的な浸水対策を行うため、雨水管理総合計画を策定します。
公共下水道整備事業 (瀬野川左岸排水区昭和雨水幹線整備工事) 〔公共下水道事業特別会計〕 【新規】	50,000	市街地における雨水排除による浸水等の被害防止、災害に強いまちづくりを推進するため、近年浸水が多発している昭和幹線（曙町・昭和町）の雨水整備を行います。

◎ 暮らしの安全・安心の確保



(単位: 千円)

項目	4年度 予算額	事業概要
防犯灯LED化事業 【継続】	43,882	町内の防犯灯をLED照明に交換し、省エネ・長寿命化を図ります。 また、LED照明への交換により、防犯灯の照度を上げ、町民の安全を確保し、夜間の犯罪防止に努めます。

3 庁舎の整備



令和4年度は、海田町新庁舎建設工事（建築・電気・機械）及び海田町現庁舎解体工事設計業務を実施します。

また、海田町新庁舎の備品・什器の整備及び防災行政無線（同報系）の整備に係り、債務負担行為を設定します。

(単位: 千円)

項目	4年度 予算額	事業概要
庁舎移転事業 【継続】	1,383,700	海田町新庁舎建設工事（建築・電気・機械）及び海田町現庁舎解体工事設計業務を実施します。
庁舎移転事業 【継続】 〔債務負担行為〕	(177,000)	海田町新庁舎の備品・什器等を整備します。 〔債務負担行為設定: 5年度 177,000千円〕

《参考》

(単位：千円)

新庁舎建設等工事 2年度から5年度まで		うち4年度
工事費	2,194,500	641,300
新庁舎建築工事費	1,990,624	
土壌汚染対策工事費	109,693	
元広島県海田庁舎解体工事費	94,183	
工事監理業務委託費	56,980	16,600
合計	2,251,480	657,900

(単位：千円)

海田町新庁舎建設工事（電気） 3年度から5年度まで		うち4年度
工事費	458,800	361,300
合計	458,800	361,300

(単位：千円)

海田町新庁舎建設工事（機械） 3年度から5年度まで		うち4年度
工事費	451,000	355,100
合計	451,000	355,100

(単位：千円)

海田町現庁舎解体工事 4年度は解体工事設計実施		うち4年度
設計業務委託費		9,400
合計		9,400

(単位：千円)

項目	4年度 予算額	事業概要
防災行政無線整備事業 【新規】	28,600	防災行政無線（同報系）を新庁舎に整備します。 〔債務負担行為設定：5年度 66,770千円〕

4 子どもの健やかな育ちを支えるまちづくり

海田町では、子育てに係る施策を重点的に推進してきました。ライフスタイルの多様化や女性の就業率の上昇などの社会情勢の変化から、子育て支援に関する取組は非常に重要になってきています。

安心して妊娠・出産・子育てができるよう、これまでの取組を踏まえつつ、かいた版ネウボラを中心とした妊娠期から切れ目のない子育て支援の充実、学校教育の充実、子どもが健やかに育つ環境の整備に取り組み、『子どもの健やかな育ちを支えるまちづくり』を進めます。

令和4年度は、かいた版ネウボラ事業に引き続き取り組むとともに、保育所等整備に係る補助事業などを実施します。また、病児・病後児保育事業を実施します。

学校教育においては、海田南小学校トイレ改修工事を行うとともに、海田小学校南校舎トイレ改修工事の実施設計を行います。また、電子黒板を整備するとともに、小中学校給食について、令和4年4月から公会計に移行します。

【主な新規・拡充・継続事業】

◎ 子育て支援の充実



(単位：千円)

項目	4年度 予算額	事業概要
病児・病後児保育事業 (病児・病後児保育事業委託) 【新規】	27,163	保育を必要とする乳児・幼児又は保護者の労働若しくは疾病その他の事由により家庭において保育を受けることが困難となった小学校に就学している児童が疾病にかかっている際に、診療所に併設の病児・病後児保育施設において、病児・病後児保育を行います。
病児・病後児保育事業 (病児・病後児保育広域利用負担金) 【継続】	2,660	広島広域都市圏の他市町で実施する病児・病後児保育の利用に対する負担金を支払います。
不妊・不育治療費等助成事業 【新規】	3,825	特定不妊治療に併せて行われる先進医療等について、町独自に助成を行います。

(単位：千円)

項目	4年度 予算額	事業概要
乳幼児等医療費給付事業 乳幼児等医療費給付事務事業 【継続】	84,304	子育て家庭が安心して暮らしやすいまちづくりを推進するため、乳幼児等の通院医療費を小学校6年生まで助成します。
保育所整備事業 【継続】	125,767	保育所及び幼保連携型認定こども園（保育部分）の待機児童対策、児童クラブの定員超過対策のため、民間事業者による施設整備を進めます。 令和4年度は、西浜保育所跡地の国有地を借り上げ、町有地と一体的に活用した民間事業者による施設整備を実施します。
保育士確保対策事業 児童福祉総務一般事務事業 （保育コンシェルジュ配置） 【継続】	50,485	私立保育所及び認定こども園（以下「私立保育所等」という。）において、雇用する保育士等の人材を継続的に確保するため、各事業を実施する私立保育所等に対し、費用の補助を行います。
子育て家庭おむつ支給事業 【継続】	2,290	乳児のいる家庭に定期的におむつを支給し、手渡す際に乳児の発育状況や家庭の様子を確認し、育児相談や各種情報を提供するなど、継続した見守り支援を行います。 また、おむつを支給することにより、子育て家庭の経済的な負担の軽減を図ります。
私立保育所等保育事務事業 （保育対策総合支援事業） 【継続】	10,108	①～⑤の各種改修・整備等を行う私立保育所等に対し補助を行い、安全な保育環境の整備を行います。 ①障害児受入促進事業（障害児や医療ケア児を受け入れるために必要な改修等）1,029千円 ②安全対策事業（睡眠中の事故防止対策に必要な機器の購入）1,500千円 ③保育環境向上等事業（老朽化した備品や設備の購入や更新及び改修等）1,029千円 ④マスク購入等の感染拡大防止対策に係る支援（衛生用品等の購入等）〔再掲〕4,300千円 ⑤保育所等におけるICT化推進等事業（保育士の業務負担軽減のためのシステム導入）2,250千円
私立保育所等保育事務事業 （統合保育円滑化事業） 【継続】	10,656	障がいのある幼児と一般の幼児とを集団で保育（統合保育）実施するに当たり、国の基準を上回って保育士を配置する場合に助成を行います。

(単位：千円)

項目	4年度 予算額	事業概要
幼保小連携推進事業 (電子黒板整備) 【新規】 【R3→R4 繰越明許費】	(4, 586)	町内の幼稚園・保育所等に電子黒板を導入し、町立小学校とオンラインでつながる環境を整備します。
かいた版ネウボラ事業 【拡充】	5, 821	妊婦や親子に対し、きめ細かく支援を行い、妊産婦の不安の軽減を図り、子育て家庭をワンストップで継続してサポートするため、妊娠期からの定期的な面談の実施や、各種教室の開催、サービスの提供を行います。 令和4年度から、新たに、産後1年未満の母子のうち、心身に不調がある方や育児不安がある方に、助産師が自宅を訪問し、産後ケアを行います。

◎ 学校教育の充実



(単位：千円)

項目	4年度 予算額	事業概要
小学校トイレ改修事業 中学校トイレ改修事業 【継続】〔再掲〕	155, 995	衛生環境の向上及び防災拠点機能の向上を図るため、次の工事及び業務を行います。 ①海田南小学校トイレ改修工事 ②海田小学校南校舎トイレ改修工事実施設計 ③海田中学校校舎トイレ改修工事再積算業務
小学校空調設備改修事業 中学校空調設備改修事業 【新規】 【R3→R4 繰越明許費】	(14, 400)	海田西小学校本館普通教室等空調設備改修工事及び海田西中学校図書室及び保健室空調設備改修工事を行います。
小学校ICT活用事業 中学校ICT活用事業 【拡充】 【R3→R4 繰越明許費】	(44, 380)	電子黒板の導入により、児童生徒一人1台のタブレット端末をより効果的に活用し、児童生徒の学習内容の理解を支援します。
小学校給食事業 中学校給食事業 【継続】	277, 916	児童生徒の心身の健康保持増進と成長を目的として、安全で衛生的かつ効果的に学校給食を運営するため、小学校給食及びセンター方式による中学校給食を提供します。 また、学校給食費について、令和4年度から公会計化します。

(単位：千円)

項目	4年度 予算額	事業概要
小学校改修事業 (海田南小学校校舎照明改修 工事 等) 【新規】	34,780	海田西小学校本館屋上防水改修工事及び海田南小学校校舎照明改修工事を行います。また、海田小学校本館及び海田東小学校本館改修に係る老朽化詳細調査業務を行います。
小学校教育振興事業 (海田南小学校水泳指導委託) 【新規】	3,850	海田南小学校の水泳指導について、民間事業者へ委託し、今後の学校プールの維持管理・改修や円滑な水泳指導の実施について検証します。
小学校教育振興事業 中学校教育振興事業 (校務支援システム運用) 【継続】	7,399	教職員の業務負担軽減及び教育の質的向上を図るため、校務支援システムを運用します。
小学校教育指導員配置事業 中学校教育指導員配置事業 【継続】	53,573	小中学校において、生活習慣の確立や基礎学力の定着を図るため、非常勤講師を配置し、児童生徒の教科指導や補充学習、学習内容を理解するための支援等を行います。
グローバル人材育成事業 【継続】	3,146	教員の英語指導力向上研修や小中学校への英語指導助手の派遣等を行います。
青少年サポート事業 【継続】	8,895	不登校児童生徒の学校復帰を支援するため、適応指導教室において、体験学習活動や相談活動を通して、社会性、自立性を培うとともに、基礎学力の補充を図ります。
こども議会運営事業 【継続】	493	こども議会を開催し、こども議会だよりの作成等を行い、政治的教養の教育を推進します。
幼保小連携教育推進事業 【継続】	145	組織的・計画的な幼保小連携教育の推進に係る体制整備を行います。 ・定期的に幼保小連携協議会を開催 ・講師を招聘した幼保小合同研修会の開催 ・教育・保育内容の相互参観 等

◎ 子どもが健やかに育つ環境の整備促進



(単位:千円)

項目	4年度 予算額	事業概要
児童クラブ運営補助事業 【新規】	12,971	私立児童クラブに対して、運営費補助金を交付します。
子供の予防的支援構築事業 【拡充】	49,856	広島県が実施する「子供の予防的支援構築事業」のモデル市町として、A I（人工知能）を活用した児童虐待等のリスク予測を行うシステムを構築するとともに、リスク予測を参考とした子どもや家庭への支援を行う体制を整備します。
児童福祉総務一般事務事業 (子ども家庭総合支援拠点事業) 【継続】	3,582	子ども家庭総合支援拠点において、支援が必要な児童及び妊婦に係る相談、調査及び支援等を専門的に行います。
児童クラブ運営業務委託事業 【継続】	82,843	児童クラブの運営を民間事業者へ委託します。
母子家庭等自立支援事業 【継続】	1,423	安定した生活を送るため、看護師等資格取得希望者に対して給付金を支給する等により、経済的自立を支援します。 また、高卒認定試験合格のための対策講座受講費用を助成することで、ひとり親家庭の学び直しを支援します。
生活困窮者自立支援事務事業 母子家庭等自立支援事務事業 (子どもの学習・生活支援事業負担金) 【継続】	541	子どもの貧困対策等のため、生活困窮世帯やひとり親家庭の児童等を対象にし、大学生等による学習支援や進路相談などを行います。

5 地域特性を生かした基盤整備によるまちづくり

日々の生活における利便性と快適性を向上させるためには、良好な都市基盤と交通網の整備に加え、計画的な土地利用や都市環境の整備など多面的に取り組んでいくことが必要です。

海田町の立地条件では、広島市に隣接していることや鉄道・広域幹線道路等の交通結節点であることから利便性が高いことが分かります。

令和4年度には東広島バイパスが開通することで交通利便性がますます向上してい

くものと考えられます。このため、海田町の恵まれた立地条件を生かした、計画的な土地利用の推進、都市基盤の整備、快適な交通網の形成、快適な生活環境の整備、持続可能な上下水道の運営に取り組み、『地域特性を生かした基盤整備によるまちづくり』を進めます。

【主な新規・拡充・継続事業】

◎ 計画的な土地利用の推進



(単位：千円)

項目	4年度 予算額	事業概要
都市計画調査事業 (海田町中心拠点まちづくり 基本構想策定業務) 【新規】	8,800	立地適正化計画で定めた中心拠点の誘導 施策を踏まえ、より拠点性を高めるために 必要な考え方や取組を定める基本構想を 策定します。
都市計画調査事業 (海田東地区新駅基本調査業 務) 【新規】	7,920	海田東地区における新駅構想について、新 駅設置の実現可能性に関する基本調査を 行います。
都市計画調査事業 (海田町用途地域見直し検討 業務) 【新規】	5,200	海田町都市計画マスタープラン等に基づ き、用途地域や容積率の見直しを行いま す。
まちづくり推進事業 (海田東地区拠点施設整備基 本構想策定業務) 【新規】	8,000	海田町立地適正化計画に定める地区拠点 (曾田・寺迫・畝地区)について、周辺地 域の生活利便性の向上を図るため、地区の 拠点となる施設の検討を行い、今後の整備 方針を示す基本構想を策定します。
まちづくり推進事業 (東広島バイパス高架下等活 用検討業務) 【新規】	2,255	東広島バイパスが開通(令和4年度中)す ることに伴い、バイパス高架下の遊休地に ついて、活用方法を検討します。 令和4年度は、町民のニーズを把握するた め、ワークショップを実施します。

◎ 都市基盤の整備



(単位：千円)

項目	4年度 予算額	事業概要
広島市東部地区連続立体交差事業【継続】	75,034	鉄道の設計等に対する地元負担金を支払います。
中店窪町線整備事業【新規】	12,700	中店窪町線の事業認可図書を作成します。
畝曾田線整備事業【新規】	60,000	新畝橋を中心とした区間について都市計画事業として整備するため、新畝橋の詳細設計を行います。
(仮称) 町道143号線道路改良事業【継続】	40,000	(仮称) 町道143号線道路改良工事(橋りょう上部工)を行います。
(仮称) 町道143号線道路改良事業【継続】 【R3→R4 繰越明許費】	(55,000)	(仮称) 町道143号線道路改良工事(橋りょう下部工)を行います。
西浜交差点改良事業【継続】	32,540	浜角地内の用地購入を行います。
橋りょう修繕事業【継続】	46,175	三迫2丁目地内の西下橋、寺迫1丁目地内の寺迫2号橋及び稲葉地内の金丸橋の各橋りょう修繕工事を行います。 また、日の浦橋及び稲葉橋の橋りょう補修詳細設計業務を行います。

◎ 快適な交通網の形成促進



(単位：千円)

項目	4年度 予算額	事業概要
地域公共交通維持確保事業 (町内循環コミュニティバス の見直しに関する調査及び支 援業務)【新規】	4,565	町内循環コミュニティバスについて、利用者アンケート等を実施するとともに、利用者の利便性向上につながる運行見直しを検討し、新庁舎移転に向けた変更ルート案を策定します。
町内道路修繕事業 (自転車ネットワーク路線路面 標示)【継続】	13,500	自転車ネットワーク路線路面標示設置工事を行います。

◎ 快適な生活環境の整備促進



(単位：千円)

項目	4年度 予算額	事業概要
町内道路修繕事業 (町内道路修繕) 【継続】	49,800	公共施設等適正管理推進事業債を活用し、町内道路の計画的な修繕を行います。
道路施設等管理システム整備事業 (水路台帳等の電子化及び公開型システムの整備) 【拡充】	30,000	令和2年度に電子化した道路台帳に追加することで、インフラの一元管理を行い、水路ネットワークを正確に把握するとともに、公開型システムとすることで、住民サービスの向上及び防災対策を図ります。
町営住宅大規模改修事業 【継続】	99,500	公営住宅等長寿命化計画に基づき、町営西浜住宅1号棟の外部改修工事を行います。
海田総合公園整備事業 【継続】	45,643	キャンプ場駐車場整備工事などを行います。
海田総合公園改修事業 【継続】	12,212	井水ポンプ、法面、水銀灯等の改修を行います。
三迫第二公園整備事業 【新規】	32,700	三迫三丁目地内の用地購入を行います。
一般公園改修事業 【継続】	3,000	南本町公園防球ネット改修工事を行います。

◎ 持続可能な上下水道の運営



(単位：千円)

項目	4年度 予算額	事業概要
地方公営企業法適用事業 〔公共下水道事業特別会計〕 【継続】	26,335	健全な事業経営を継続していくため、令和5年度からの公営企業化に向けて、①資産整理・評価、②例規整備、勘定科目の設定等の移行準備に取り組むとともに、③公共下水道会計システムを導入します。

6 健康で安心して暮らせるまちづくり

少子高齢化・人口減少が進行する中で、健康寿命を延ばし、誰もが生涯現役で過ごせるまちを目指していくことが重要となります。

保健や医療、介護などの連携の強化を図り、健康寿命の延伸に取り組みます。

これまでの「支え手」「受け手」という関係を超えて、住民一人ひとりや地域の多様な主体が、年齢や障がいの有無などに関係なく、ともに支えあう「地域共生社会」の実現に向けて、地域福祉や健康づくりの推進に取り組み、誰もが『健康で安心して暮らせるまちづくり』を進めます。

【主な新規・拡充・継続事業】

◎ 地域福祉の推進



(単位：千円)

項目	4年度 予算額	事業概要
生活困窮者自立支援事務事業 (生理の貧困対策) 【新規】	92	新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、経済的な理由等で生理用品を用意することが困難な方に生理用品の無償配布を行います。
地域共生社会推進事業 【継続】	74	誰もが住み慣れた地域でつながり、生きがいや役割をもち、助け合いながら地域を共につくっていく「地域共生社会」の実現に向け、地域福祉の推進のための講座を開催します。
生活困窮者自立支援事務事業（海田町くらしの安心・サポートセンター） 【継続】	20,892	海田町くらしの安心・サポートセンターを設置し、生活困窮者の自立について、一人ひとりに寄り添いながら専門的な支援を行うとともに、関係団体との連携の強化を図り、生活困窮者の経済的な自立、社会的な自立、日常生活での自立などについて支援を行います。
ひきこもり対策推進事業 【継続】	5,819	ひきこもり状態にある本人の自立を促進し、本人及び家族等の福祉の推進を図るため、安心して相談できる場や、社会参加に向けた様々な活動が行える場など、対象者に合わせた「居場所」の確保に努めます。

◎ 健康づくりの推進



(単位：千円)

項目	4年度 予算額	事業概要
健康づくり・子育て支援 ホームページ作成事業 【拡充】	1,513	健康づくりや子育て支援の普及啓発を図るため、ホームページで情報発信を行います。
がん検診事業 【継続】	28,536	受診率向上を図るため、がん検診対象年齢の方に受診券を送付します。 ①個別がん検診では、胃内視鏡検診、子宮頸がん・乳がん検診を実施します。 ②子宮頸がん及び乳がん検診の初めての年に該当する対象者に、無料クーポン券を配布し、がん検診を周知します。 ③大腸がん検診については、対象者を定めて検査キットを送付し、受診率の向上を図ります。
小児期定期予防接種事業 【拡充】	94,107	従来の予防接種に加えて、子宮頸がんワクチン（HPV）の勧奨対象者に予防接種を行います。

◎ 高齢者福祉の推進



(単位：千円)

項目	4年度 予算額	事業概要
高齢者等ごみ出し支援事業 【継続】	2,401	要介護者、障がい者等の日常生活の負担を軽減し、在宅生活を支援するため、家庭ごみを所定の収集場所に持ち出すことが困難な要介護者、障がい者等に対し、戸別に訪問して家庭ごみを収集します。
高齢者いきいき活動ポイント事業 〔介護保険特別会計（保険事業勘定）〕 【継続】	25,150	高齢者の健康寿命の延伸、介護予防及び社会参加を推進するため、高齢者が参加する介護予防活動や地域活動に対してポイントを付与し、貯めたポイントに応じて奨励金を支給します。

(単位：千円)

項目	4年度 予算額	事業概要
保健事業と介護予防の一体的実施事業 【継続】	557	高齢者の保健事業（生活習慣病対策等）と介護予防（フレイル対策等）の一体的実施に取り組み、高齢者の健康寿命の延伸を図るため、 ①いきいき百歳体操等の実施箇所に対し、専門職が評価等を行い、フレイル予防や健康教育を行います。 ②国保データベースシステム等により医療情報や介護状況を分析し、保健と介護を合わせて課題の整理・分析を行うとともに、ハイリスク高齢者を抽出し、保健事業及び介護予防事業に繋げます。
運転免許証自主返納高齢者支援事業 【継続】	1,714	運転免許証を自主返納した高齢者に対し、公共交通機関やタクシーの利用を助成します。

◎ 障がい者福祉の推進



(単位：千円)

項目	4年度 予算額	事業概要
障害者支援事業 （ペアレントトレーニング） 【継続】	99	家族等が発達障がいに対して適切な対応をするための知識や方法を身につけるための「ペアレントトレーニング」を実施し、発達障がい児及び保護者を支援します。
障害者地域生活支援事業 （こどもの発達相談支援） 【継続】	1,455	保育所等への巡回相談や療育相談支援を実施し、子どもの発達に不安を抱える保護者を支援します。

7 誰もが輝くまちづくり

住民一人ひとりにはもとより、海田町出身の人たち、通勤や通学などで海田町に関係を持つ人たちが、町への関心と関わりを持ち続け、海田町という舞台上、挑戦・活躍できる環境づくりが重要となります。

これからのまちづくりには、現状を維持していただくだけではなく、様々な可能性に挑戦していく姿勢も求められています。

町内では、まちづくりや地域活性化をはじめ、多岐にわたる分野で挑戦・活躍している個人、団体・組織があり、これから挑戦・活躍したいと考える住民もいます。

誰もが自分の夢や希望を持ち、まちづくりの担い手として、挑戦・活躍していけるよう、必要な仕組みづくりに向け、生涯学習の推進、歴史文化の継承、芸術文化・スポーツの振興、人権尊重と男女共同参画社会の形成、多文化共生社会の形成に取り組み、『誰もが輝くまちづくり』を進めます。

【主な新規・拡充・継続事業】

◎ 生涯学習の推進，歴史文化の継承



(単位：千円)

項目	4年度 予算額	事業概要
織田幹雄記念館管理運営事業 【継続】	986	織田幹雄さん関連資料を活用した展示や、織田幹雄書道展（町内小学校児童を対象に、織田幹雄さんに関する題字の書道作品展示）を行います。
旧千葉家住宅管理運営事業 【継続】	3,744	旧千葉家住宅の価値を守るため、維持・管理を行います。また、文化財に対する理解を深めるため、一般公開を行います。
歴史文化継承事業 【継続】	562	旧千葉家住宅を中心に、海田町の歴史文化を継承するための事業を行います。 令和4年度は、歴史講演会、むかしのくらし体験イベント等を行います。

◎ 芸術文化・スポーツの振興



(単位:千円)

項目	4年度 予算額	事業概要
クラシックコンサート事業 【拡充】	1,203	身近な場所で、質の高い音楽に触れる機会を提供するため、エクシモン弦楽四重奏団演奏会に加え、公共ホール音楽活性化事業を実施します。
織田幹雄顕彰事業 【継続】	536	織田幹雄スクエアを中心に、海田町出身で、日本人初のオリンピック金メダリストである織田幹雄さんの偉業を顕彰します。 織田幹雄記念国際陸上競技大会において、好成績を残した将来有望な選手を「織田幹雄賞」として表彰し、記念品（金メダル）を贈呈します。
海田町文化スポーツ協会 補助事業 【継続】	14,031	海田町の芸術文化振興，スポーツ振興を一元的に担う組織「海田町文化スポーツ協会」に対して補助金を交付し，運営を助成します。

◎ 人権尊重と男女共同参画社会の形成



(単位:千円)

項目	4年度 予算額	事業概要
男女共同参画基本計画策定事業 【新規】	5,140	男女共同参画社会の実現に向けた施策を総合的・計画的に推進するため、第3次海田町男女共同参画基本計画を策定します。
男女共同参画推進事業 (パートナーシップ宣誓制度) 【新規】	137	性的マイノリティの方々が安心して生活できる社会の実現と社会的理解の促進を図るため、一方又は双方が性的マイノリティである二人が、互いを人生のパートナーとし、日常生活において相互に協力し合うことを約束した関係である旨の宣誓書を提出し、町が受領証及び受領カードを交付します。

◎ 多文化共生社会の形成



(単位：千円)

項目	4年度 予算額	事業概要
多文化共生社会促進事業 (外国人相談窓口の広島市・安芸郡4町との共同設置) 【継続】	931	広島広域都市圏における連携事業として、多言語で対応できる外国人相談窓口を広島市と安芸郡4町との共同設置により運営します。

8 環境にやさしいまちづくり

海田町は、瀬野川や日浦山など、豊かな自然を身近に感じることができ、周辺環境と調和した良好な住宅地をはじめ、四季折々の豊かな自然環境と快適な住環境の調和が大きな魅力となっています。

一方で、地球温暖化による環境問題は深刻さを増しており、海田町においても、豊かな自然環境の保護はもとより、自然と人の共生に向け、地球温暖化対策の推進、環境保全と循環型社会の形成、自然に親しむ環境の整備に取り組み、『環境にやさしいまちづくり』を進めます。

【主な新規・拡充・継続事業】

◎ 地球温暖化対策の推進



(単位：千円)

項目	4年度 予算額	事業概要
防犯灯LED化事業 【継続】 〔再掲〕	43,882	町内の防犯灯をLED照明に交換し、省エネ・長寿命化を図ります。 また、LED照明への交換により、防犯灯の照度を上げ、町民の安全を確保し、夜間の犯罪防止に努めます。

(単位：千円)

項目	4年度 予算額	事業概要
海田総合公園改修事業 (海田総合公園水銀灯取替工事) 【新規】 〔再掲〕	2,200	水銀灯をLED照明に交換し、省エネ・長寿命化を図ります。
小学校改修事業 (海田南小学校校舎照明改修工事) 【新規】 〔再掲〕	11,100	教室等の蛍光灯照明をLED照明に交換し、省エネ・長寿命化を図ります。

◎ 環境保全と循環型社会の形成



(単位：千円)

項目	4年度 予算額	事業概要
防犯パトロール事業 (不法投棄防止パトロール) 【継続】	2,968	不法投棄防止及び資源物持ち去り対策の強化を図るため、夜間パトロールを実施します。
高齢者等ごみ出し支援事業 【継続】 〔再掲〕	2,401	要介護者、障がい者等の日常生活の負担を軽減し、在宅生活を支援するため、家庭ごみを所定の収集場所に持ち出すことが困難な要介護者、障がい者等に対し、戸別に訪問して家庭ごみを収集します。
食品ロス削減対策事業 【継続】	32	行政・関係団体と連携して啓発活動を行い、食品ロス削減に対する意識啓発を行います。

◎ 自然に親しむ環境の整備



(単位：千円)

項目	4年度 予算額	事業概要
海田総合公園整備事業 【継続】 〔再掲〕	45,643	キャンプ場駐車場整備工事などを行います。

9 にぎわいと交流のまちづくり

海田町においても、全国的な傾向と同様に、少子高齢化やライフスタイルの多様ななどの様々な要因を背景に、近所づきあいやコミュニティの希薄化が進んでいます。

一方で、町内には、まちづくりや地域活性化などに関する多様な活動も展開されており、それらの連携・好循環による地域力のさらなる向上が求められています。

事業者が活動しやすいまちは、雇用の場が確保され、人が行き交い、モノや情報、文化の交流が図れることから、地域の活力と住民生活の安定につながります。

関係機関と連携しながら、事業者等にとって魅力的なまちを形成することにより、商工業の振興を行い、雇用の場の確保に努めます。

また、町内の様々な地域資源をさらに磨き上げ、魅力を発信することで、関係人口の増加を図るとともに、地域活動の活性化を積極的に支援し、『にぎわいと交流のまちづくり』を進めます。

【主な新規・拡充・継続事業】

◎ 地域活動と多様な担い手によるまちづくりの推進



(単位：千円)

項目	4年度 予算額	事業概要
自治会運営支援事業 (単位自治会運営事業補助) 【継続】	2,450	単位自治会の運営を支援するため、運営費の一部を助成します。

◎ まちの魅力を活用した関係人口の増加



(単位：千円)

項目	4年度 予算額	事業概要
海田町の魅力 P R 事業 【拡充・継続】	8,334	海田町の魅力を発信し、町内外から「魅力溢れるまち」だと認識されるまちづくりに取り組み、交流人口の拡大を図ります。 〔主な事業〕 ①ガイドの充実・支援【新規・拡充】 町内の地域資源を活用したガイドツアーの充実を図るとともに、ガイド団体への支援を行います。西国街道・海田市ガイドツアーボランティア及びこどもガイド養成講座を行うとともに、日浦山登山バッジを作成します。 ②織田幹雄氏ヘリテージプラーク受賞記念事業【新規】 織田幹雄氏が世界陸連より 2021 年にヘリテージプラークを受賞した功績を称え記念事業を行います。 ③町民栄誉賞受賞記念事業【新規】 コロナ禍により表彰のみで終わっている受賞者の功績を広く周知するため記念事業を行います。 ④西国街道デザインマンホールの設置【新規】 広島市と連携し、西国街道に市と同デザインのマンホールを設置し、西国街道の P R を図ります。

◎ 商工業の振興、就業の促進



(単位：千円)

項目	4年度 予算額	事業概要
海田町の魅力づくり 推進事業 【継続】	2,037	町内において起業し、新たな雇用の創出や地域の活性化に寄与するものに対し補助を行います。

10 計画の推進力（力を合わせたまちづくり）

住民ニーズや課題が多様化する中で、行政単独での課題解決が困難な場合も多く、住民一人ひとりがまちづくりの主体となり、海田町全体が一丸となって、課題解決に取り組む必要があります。

また、関係団体や事業者、コミュニティなど多様な主体の参画と連携を促進しながら、総合計画に基づいた施策を実施していくことが重要と考えます。

持続可能なまちづくりを推進していくためには、健全で効率的、効果的な行財政運営が重要となります。

限られた財源の中で、目指す都市像を実現していくためにも、組織や人材のマネジメントを強化するとともに、「選択と集中に基づく中長期的な戦略の推進」と「社会経済状況の急速な変化への迅速な対応」に柔軟に対応できる行政経営基盤を確立していきます。

また、行政サービスの向上と持続可能な行政運営を行うため、デジタル技術のさらなる活用を進めていきます。

さらに、より良い行政サービスの提供や広域的な課題対応などを図るため、周辺市町との連携・協力を推進していきます。

【主な新規・拡充・継続事業】

◎ 住民ニーズの的確な把握と質の高い行政サービスの提供



（単位：千円）

項目	4年度 予算額	事業概要
住民サービス向上事業 【継続】	346	職員の接遇能力の向上等を図るため、会計年度任用職員も含め、各職層に対応した研修を行います。

(単位：千円)

項目	4年度 予算額	事業概要
デジタル化推進事業 (総合申請システム) (証明書等交付サービス) (電子申請システム管理) 【新規・拡充・継続】	24,396	デジタル技術を活用し、来庁者への対応や来庁しなくても手続きができる環境を整え、住民サービスの向上を図ります。 ①総合申請システム【新規】 マイナンバーカード及び庁舎に設置するタブレット端末を利用して、申請手続きの省力化や待ち時間の短縮など、来庁者の利便性の向上のため、総合申請システムの構築を行います。 ②証明書等交付サービス【拡充・継続】 マイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストア等に備え付けのマルチコピー機で住民票や印鑑登録証明書、戸籍証明書などを取得できるサービスについて、令和4年10月から個人町県民税課税証明書と所得証明書を追加します。 ③電子申請システム管理【継続】 来庁しなくても各種申請を行えるよう、電子申請システムを適切に運営します。

◎ 効率的で持続可能な行政運営の実施



(単位：千円)

項目	4年度 予算額	事業概要
職員計画研修事業 【継続】	3,451	事務能力の向上，専門知識習得のための研修や，各役職段階における資質の向上を図る研修等に参加させ，問題意識をもって職務にあたる職員の育成を行います。

◎ 効率的で持続可能な行政運営の実施（デジタル化の推進）



（単位：千円）

項目	4年度 予算額	事業概要
デジタル化推進事業 （リモートワーク環境整備） （ＩＣＴ活用業務環境改善） （地図情報アプリ運用） 【新規・継続】	5,866	デジタル技術を活用し、事務の効率化を図るとともに、持続可能な行政運営を推進してまいります。 ①リモートワーク環境整備【新規】 出勤が困難な状況においても通常と同等の業務が行えるよう環境整備を行います。 ②ＩＣＴ活用業務環境改善【継続】 グループウェアを活用し、協議時間の抑制、公用車使用等の電子化環境の維持管理を行います。 ③地図情報アプリ運用【継続】 地図情報アプリを活用し、防犯灯など各種データの位置情報管理を行います。
電子決裁システム導入事業 【新規】	21,076	文書の電子的な処理及び管理のため、電子決裁システムを導入します。
電算システム管理事業 【継続】	93,964	システムの機器やソフトの借上げ、故障機器の修理等の維持管理や専用回線で結ばれたデータセンターでサーバーを管理するとともに、セキュリティを強化するために設置した機器やシステムについて、維持管理を行います。
電算システム改修事業 【継続】	52,910	平成28年度に導入したセキュリティ強靱化のためのネットワーク分離環境について、機器老朽化のため更新を行います。
電算システム改修事業 〔債務負担行為〕【新規】	(88,000)	基幹システムについて、機器老朽化等のため、令和4年度から更新作業を開始します。 〔債務負担行為設定：5年度 88,000千円〕
社会保障・税番号制度システム整備事業 【継続】	6,137	国や自治体との情報連携を行うための負担金等を支払います。
道路施設等管理システム整備事業 （水路台帳等の電子化及び公開型システムの整備） 【拡充】〔再掲〕	30,000	令和2年度に電子化した道路台帳に追加することで、インフラの一元管理を行い、水路ネットワークを正確に把握するとともに、公開型システムとすることで、住民サービスの向上及び防災対策を図ります。

4 歳入の状況

歳入予算

町税については、設備投資の増加による固定資産税の増収等により、増加が見込まれます。

地方交付税については、令和2年度国勢調査人口の反映による増や、地方財政計画上の臨時財政対策債の減等により、増加が見込まれます。

財源不足は、財政調整基金からの繰入れによって補います。

◎ 一般会計歳入予算一覧表

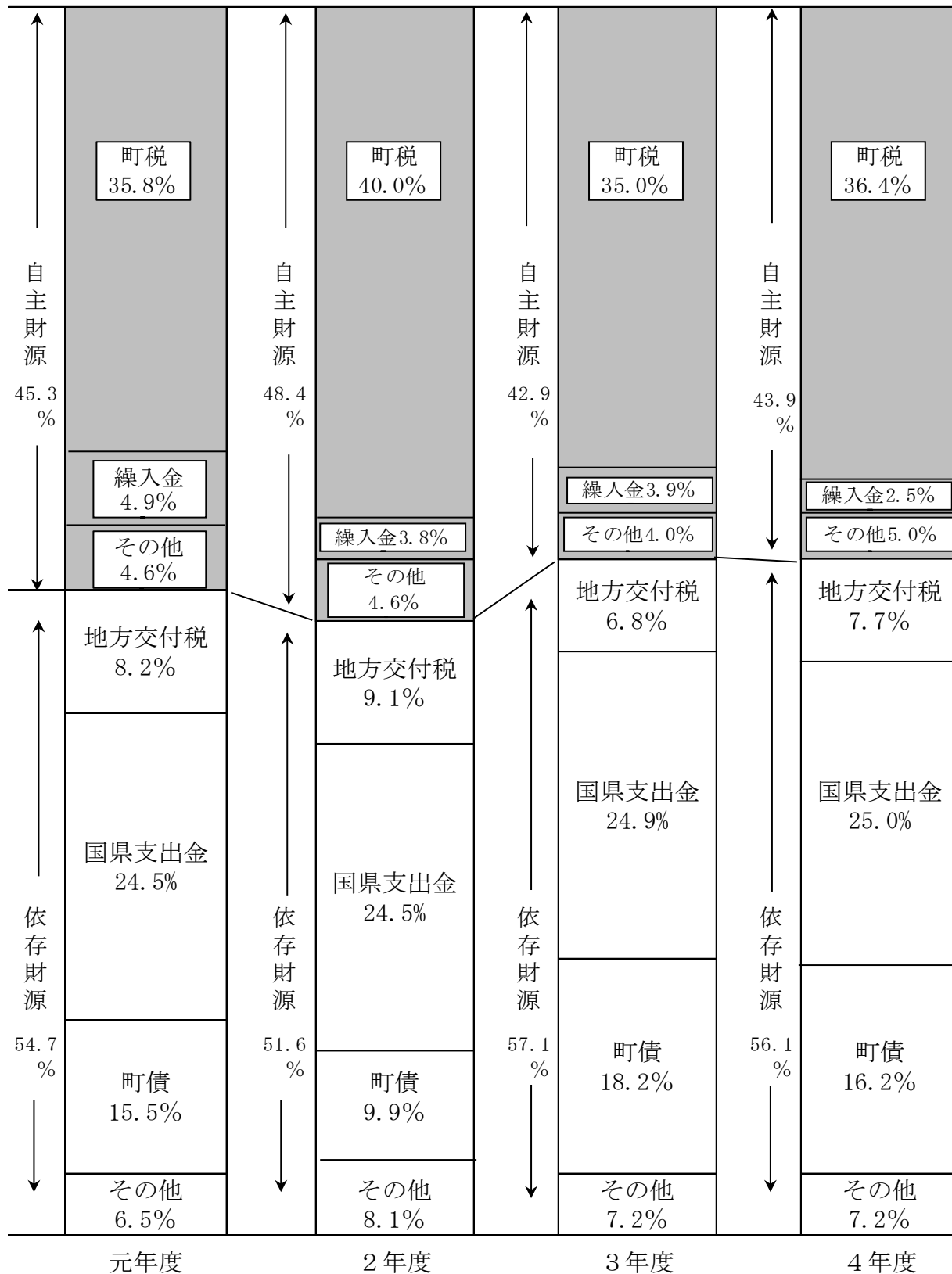
(単位：千円，％)

区 分	令和4年度		令和3年度		対前年度比	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 町 税	4,728,180	36.4	4,187,667	35.0	540,513	12.9
2 地 方 譲 与 税	55,319	0.4	54,778	0.5	541	1.0
3 利 子 割 交 付 金	4,857	0.0	4,449	0.0	408	9.2
4 配 当 割 交 付 金	19,225	0.2	18,799	0.2	426	2.3
5 株式等譲渡所得割交付金	26,039	0.2	18,108	0.1	7,931	43.8
6 法 人 事 業 税 交 付 金	59,869	0.5	37,026	0.3	22,843	61.7
7 地 方 消 費 税 交 付 金	673,929	5.2	642,227	5.4	31,702	4.9
8 環 境 性 能 割 交 付 金	8,279	0.1	7,631	0.1	648	8.5
9 国有提供施設等所在 市町村助成交付金	29,565	0.2	29,904	0.3	△ 339	△ 1.1
10 地 方 特 例 交 付 金	57,092	0.4	42,769	0.4	14,323	33.5
11 地 方 交 付 税	1,000,000	7.7	814,007	6.8	185,993	22.8
12 交通安全対策特別交付金	4,652	0.0	3,998	0.0	654	16.4
13 分担金及び負担金	131,640	1.0	130,592	1.1	1,048	0.8
14 使用料及び手数料	123,801	1.0	134,412	1.1	△ 10,611	△ 7.9
15 国 庫 支 出 金	2,202,237	17.0	2,068,810	17.3	133,427	6.4
16 県 支 出 金	1,039,625	8.0	913,642	7.6	125,983	13.8
17 財 産 収 入	10,824	0.1	5,920	0.0	4,904	82.8
18 寄 附 金	10,000	0.1	4,000	0.0	6,000	150.0
19 繰 入 金	327,760	2.5	460,495	3.9	△ 132,735	△ 28.8
20 繰 越 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
21 諸 収 入	362,106	2.8	205,865	1.7	156,241	75.9
22 町 債	2,108,000	16.2	2,174,900	18.2	△ 66,900	△ 3.1
合 計	12,983,000	100.0	11,960,000	100.0	1,023,000	8.6

自主財源と依存財源

令和4年度予算の自主財源比率は43.9%で、前年度に比べて1.0ポイント増加しています。

◎ 自主財源と依存財源の推移



町 税

町税の予算額は 4,728,180 千円で、前年度に比べて 540,513 千円、12.9%の増となっています。

町税の内訳

個人町民税については、雇用・所得環境において大きな変化が見られないことなどにより、横ばいを見込んでいます。

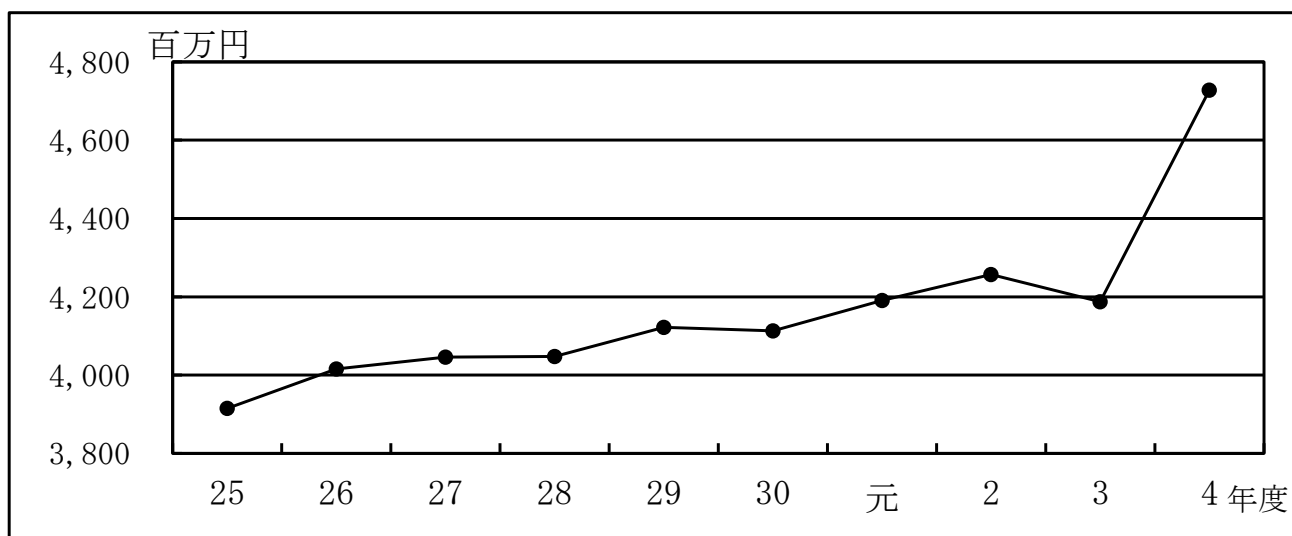
法人町民税については、一部の自動車部品製造関連法人などの法人税割において、増収を見込んでいます。

固定資産税については、設備投資の増加や新築家屋の建築等により、増収を見込んでいます。

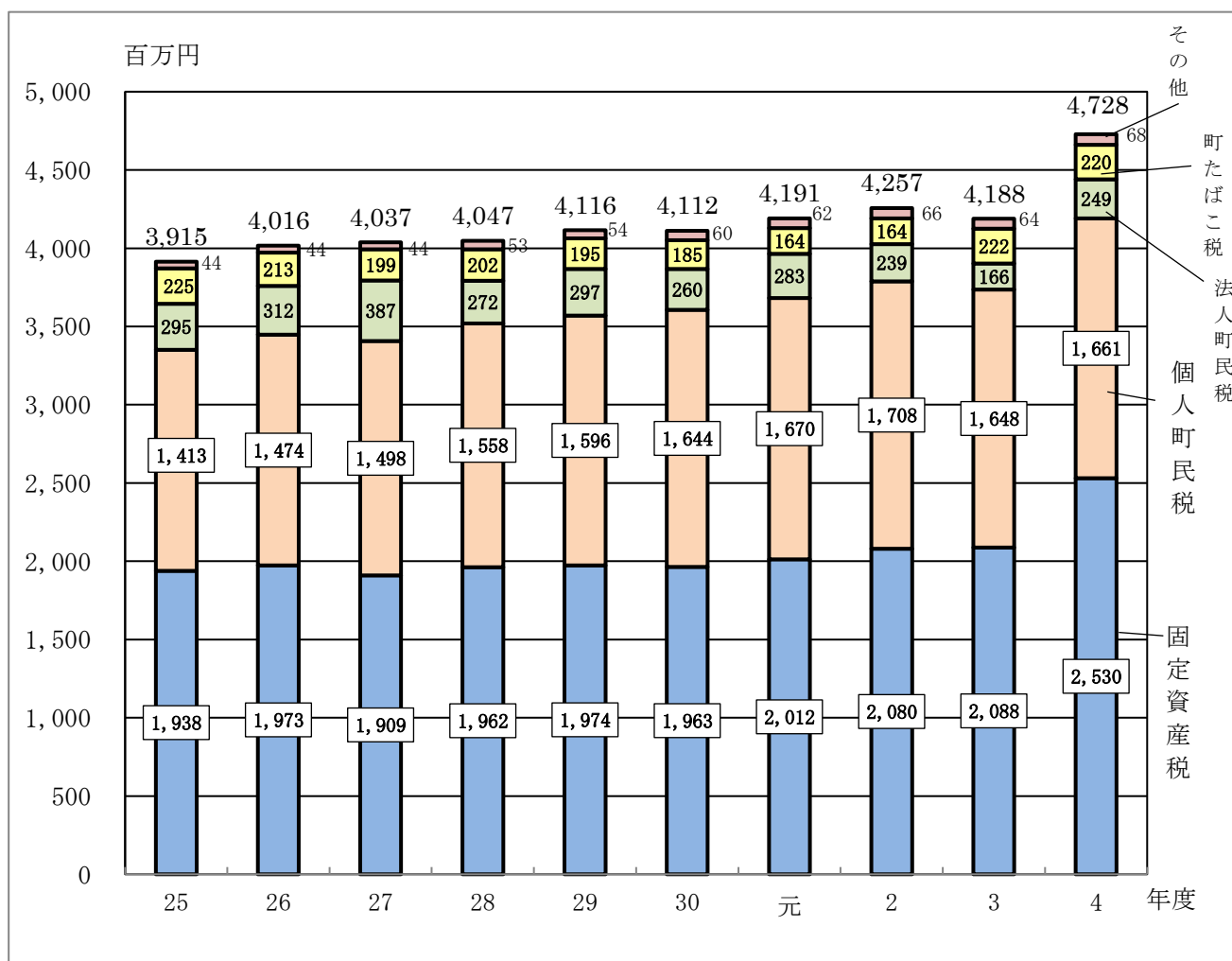
(単位：千円，％)

区 分			令 和 4 年 度	令 和 3 年 度	増 減 額	増 減 率
町 民 税		個 人	1,660,551	1,648,095	12,456	0.8
		法 人	249,094	166,318	82,776	49.8
固 定 資 産 税			2,530,318	2,088,120	442,198	21.2
(内 訳)	現年	土 地	926,421	894,481	31,940	3.6
		家 屋	849,802	804,824	44,978	5.6
		償却資産	741,115	325,054	416,061	128.0
	滞納繰越		5,833	57,252	△ 51,419	△ 89.8
	交付金		7,147	6,509	638	9.8
軽 自 動 車 税			68,470	63,593	4,877	7.7
町 た ば こ 税			219,747	221,541	△ 1,794	△ 0.8
合 計			4,728,180	4,187,667	540,513	12.9

◎ 町税予算額の推移



◎ 税目別予算額の推移



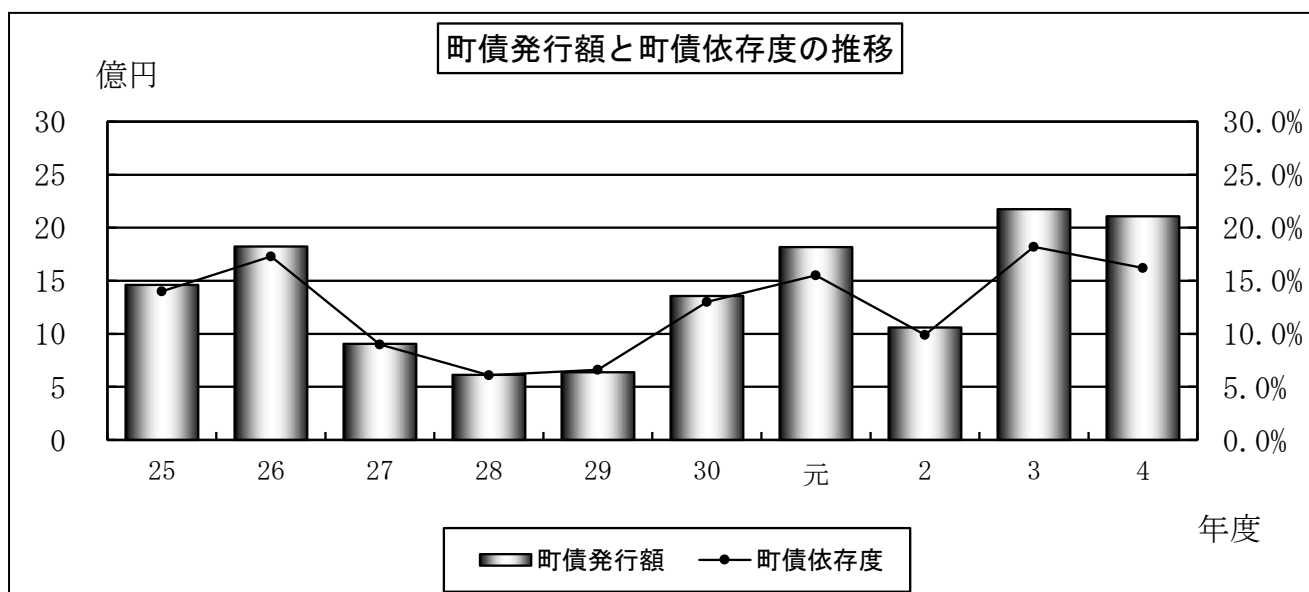
町 債

町債の予算額は 2,108,000 千円で、前年度に比べて 66,900 千円、3.1%の減となっています。

主な減額の理由は、国の地方財政計画を踏まえた臨時財政対策債の減によるものです。

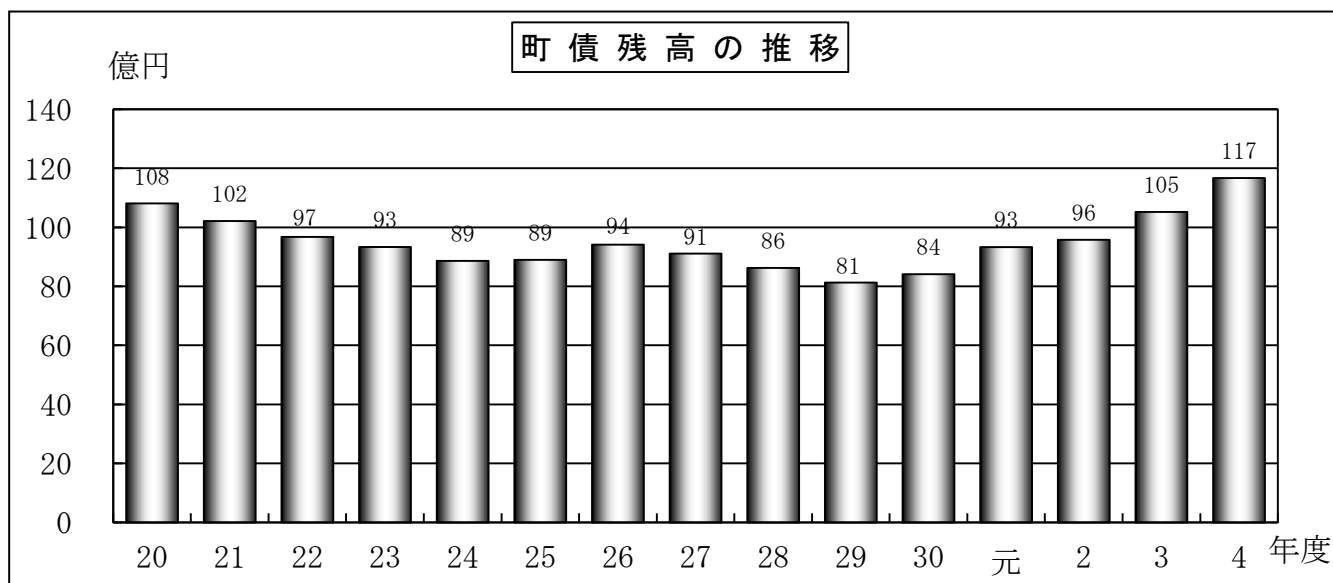
1 町債発行額と町債依存度

町債依存度（歳入総額に占める地方債発行額の割合）は 16.2%で、前年度に比べて 2.0 ポイントの減となっています。



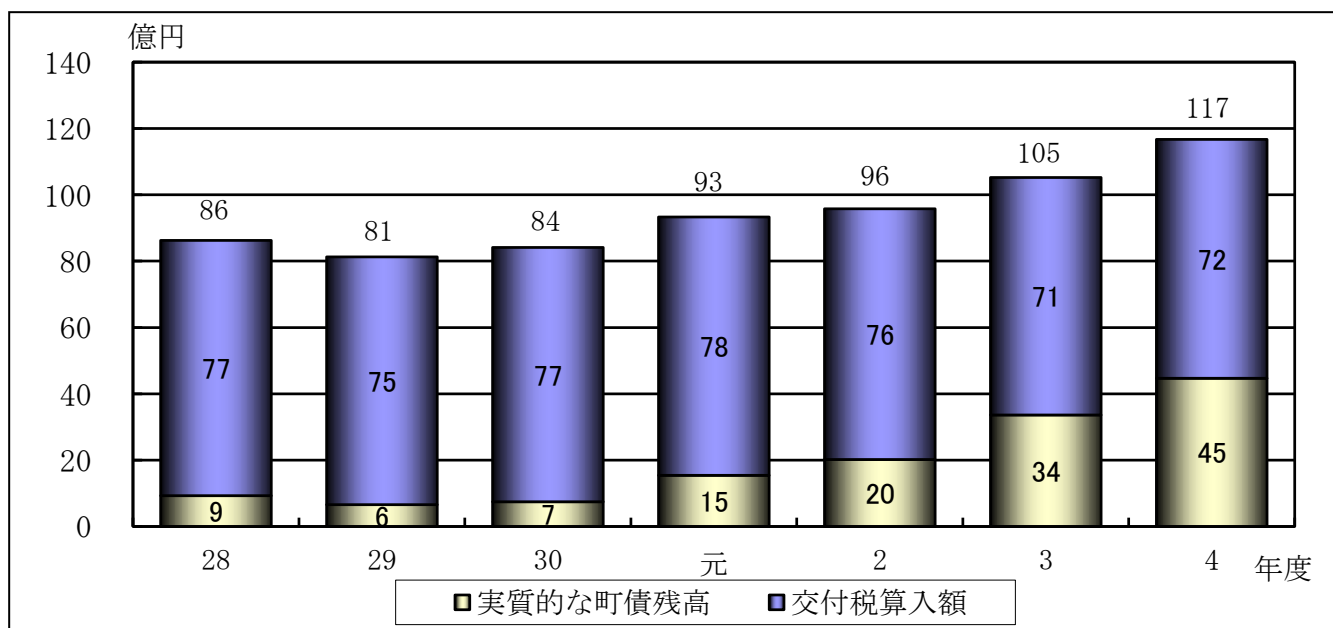
2 町債残高

町債残高は、平成 14 年度から平成 16 年度までにかけて大幅に増加していましたが、平成 17 年度以降は、毎年減少してきました。平成 25・26 年度に国の経済対策事業に係る借入で増加しましたが、平成 27 年度から平成 29 年度までは起債の償還進捗により減少してきました。平成 30 年度から令和 3 年度にかけては、庁舎移転事業や公民館整備事業、災害復旧事業等に係る起債借入により増加し、令和 4 年度は庁舎移転事業等に係る起債借入により増加し、令和 4 年度末の残高は約 117 億円となる見込みです。なお、交付税算入分を除いた実質的な町債残高は、約 45 億円となる見込みです。



※令和 2 年度までは決算額，令和 3 年度は補正後予算額，令和 4 年度は当初予算額です。

◎ 町債残高における交付税算入額の推移

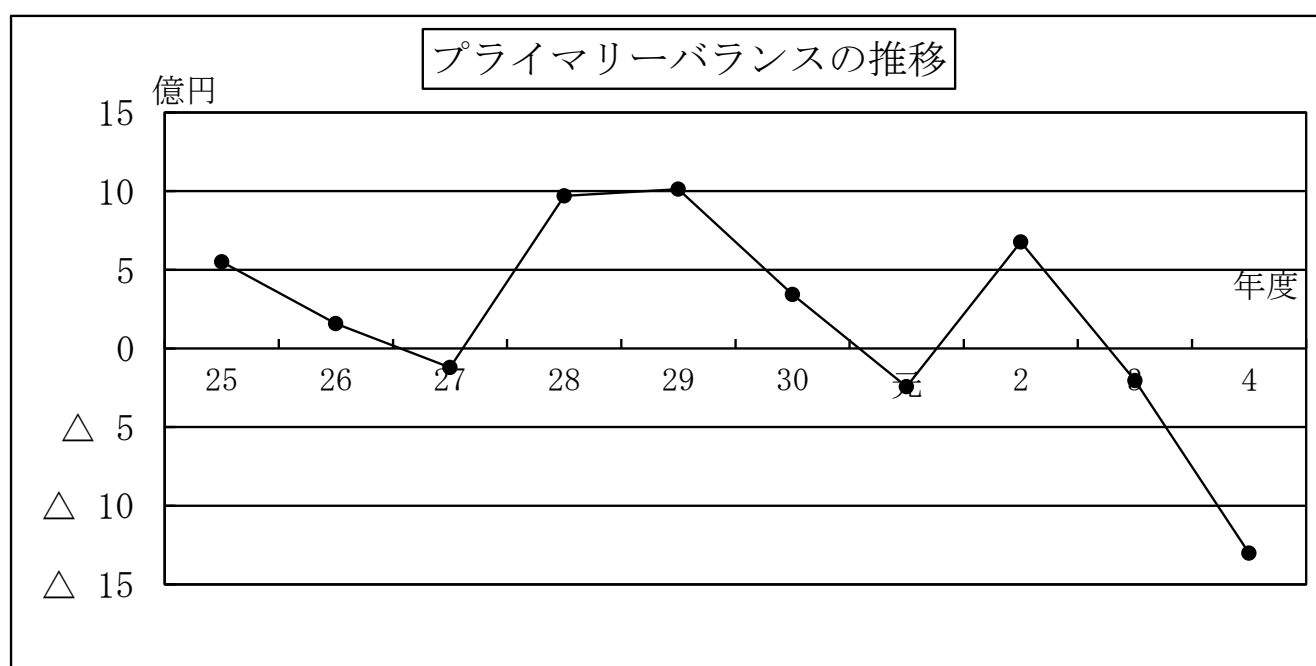


3 プライマリーバランス

プライマリーバランスは、公債費以外の歳出が、町債以外の歳入でどれだけ賄われているかを見るもので、世代間の受益と負担の関係を表す指標です。

プライマリーバランスが黒字の場合は、町債に頼らず行政サービスを賄えていることになり、過去の借入を積極的に返済していることになります。一方、赤字の場合は、投資的経費の増大等により、町債残高の増加を招き、現世代が自らの負担を超えた行政サービス享受し、将来の世代に負担を転嫁していることにもなります。

令和4年度は、庁舎移転事業等に係る起債の借入等により、約13億円の赤字を見込んでいます。



※ 令和2年度までは決算額、令和3年度は補正後予算額、令和4年度は当初予算額です。

※ 計算式

(歳入総額－町債－財政調整基金取崩額)－(歳出総額－公債費－財政調整基金積立額)

地方交付税

地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するためのものです。

地方交付税の予算額は 1,000,000 千円で、前年度に比べて 185,993 千円、22.8%の増となっています。地方交付税のうち、普通交付税の予算額は 950,000 千円で、前年度に比べて 180,000 千円、23.4%の増となっています。特別交付税の予算額は 50,000 千円で、前年度に比べて 5,993 千円、13.6%の増となっています。

普通交付税の主な増額の理由は、①令和 2 年度国勢調査人口の増の反映による増及び②国の地方財政計画上の臨時財政対策債（振替額）の減によるものです。

特別交付税の主な増額の理由は、近年の交付実績を踏まえ、特別交付税の増を見込んだことによるものです。

臨時財政対策債は、本来地方交付税で措置すべき地方の財源不足を国と地方が折半で負担するために借り入れるもので、地方交付税の代替財源と言えます。臨時財政対策債の予算額は 240,000 千円で、前年度に比べて 430,000 千円、64.2%の減となっています。

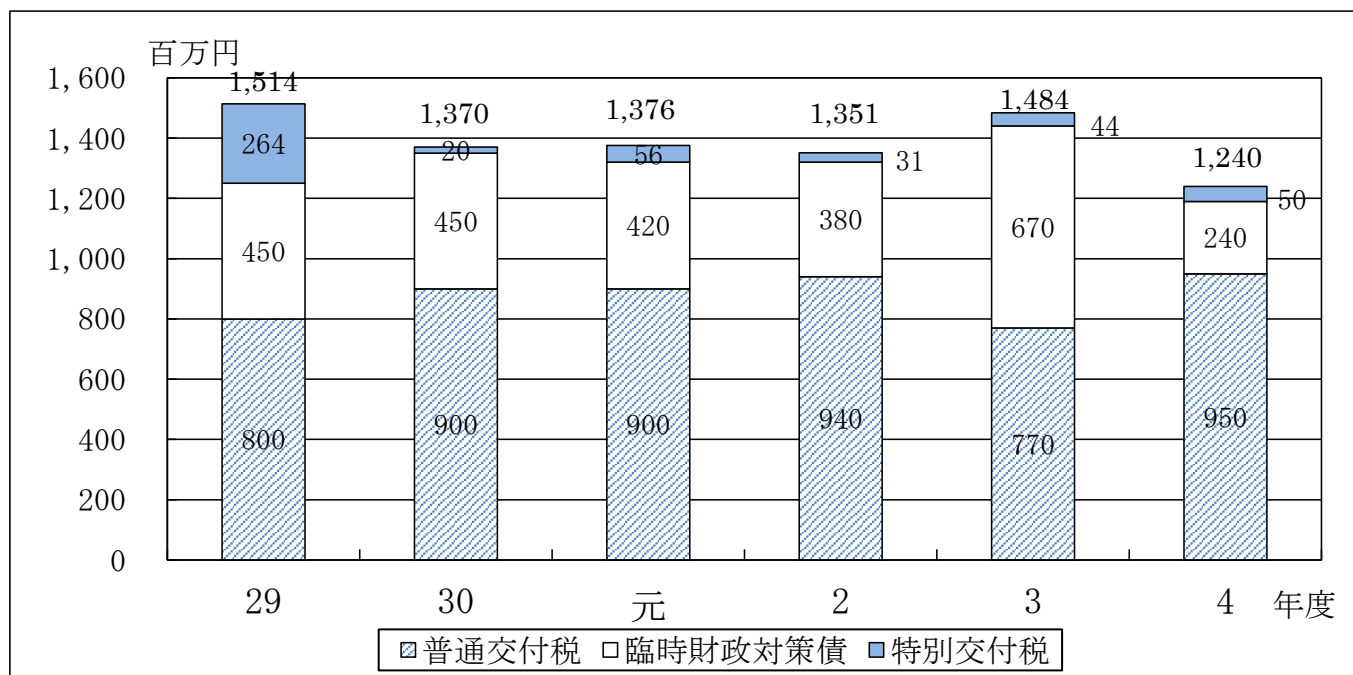
臨時財政対策債の減額の理由は、国の地方財政計画上の減少率を勘案したことによるものです。

令和 4 年度交付税等内訳表

(単位：千円)

区 分	令和 4 年度	令和 3 年度	増減額	増減率
普通交付税	950,000	770,000	180,000	23.4%
特別交付税	50,000	44,007	5,993	13.6%
小 計	1,000,000	814,007	185,993	22.8%
臨時財政対策債	240,000	670,000	△ 430,000	-64.2%
合 計	1,240,000	1,484,007	△ 244,007	-16.4%

◎ 地方交付税予算額の推移



繰入金

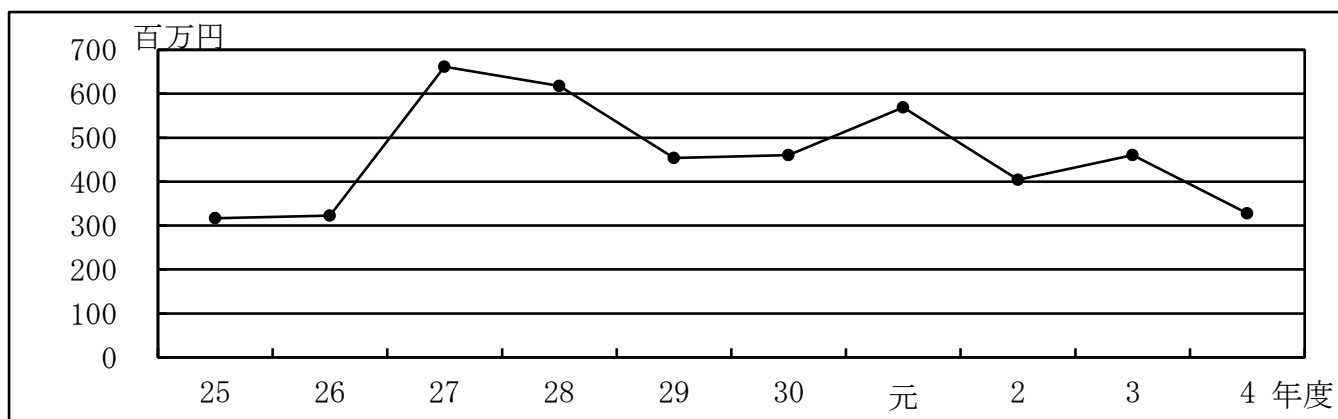
繰入金は、一般会計、特別会計、基金等における現金の移動のことです。

繰入金の予算額は 327,760 千円で、前年度に比べて 132,735 千円、28.8%の減となっています。

【主な増減内訳】

内 容		増 減 額
増額	庁舎移転事業及び三迫第二公園整備事業に活用することによる公共施設等整備基金繰入金の増	19,600 千円
減額	財政調整基金繰入金の減	△151,704 千円

◎ 繰入金予算額の推移

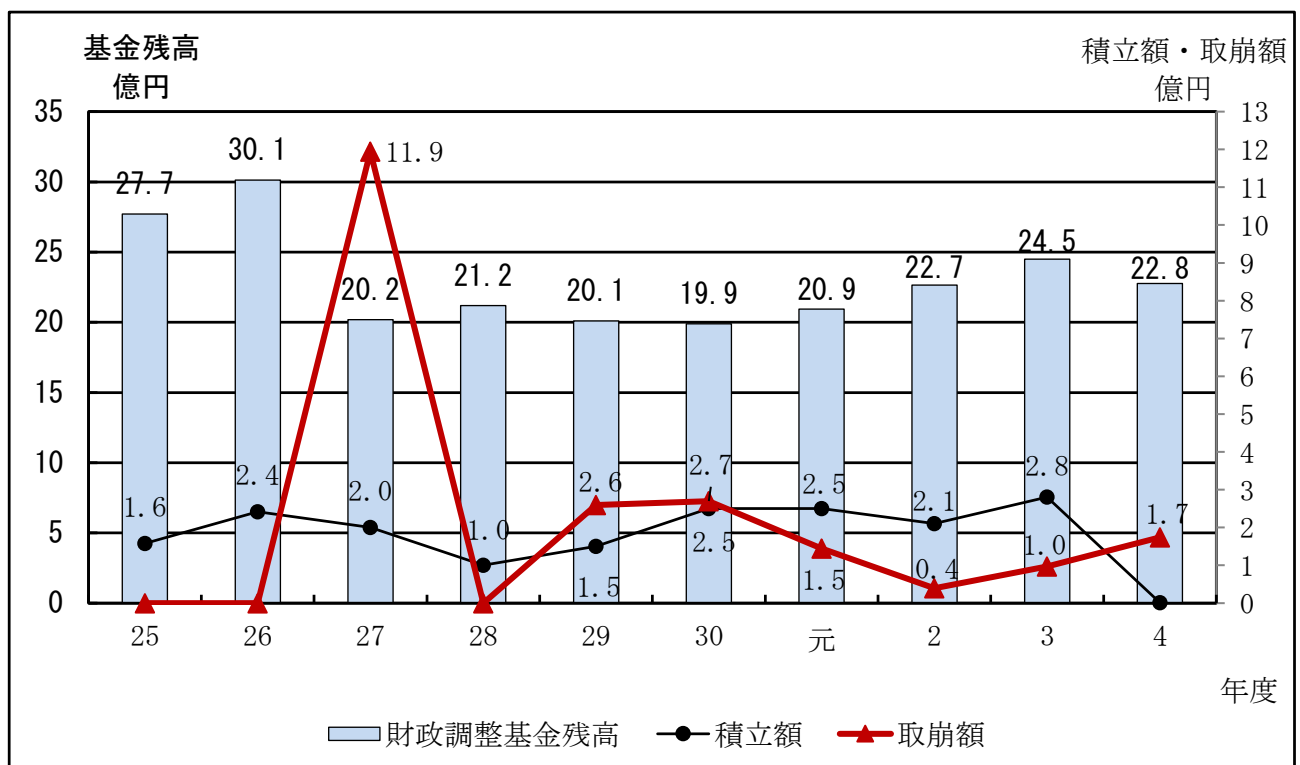


主な基金残高見込額

(単位：千円)

	令和2年度末残高	令和3年度見込額			令和4年度予算額		
		積立	取崩	残高	積立	取崩	残高
財政調整基金	2,265,520	280,430	97,137	2,448,813	1,244	173,960	2,276,097
公共施設等整備基金	1,196,371	44	50,110	1,146,305	33	151,800	994,538
国際交流基金	40,011	1	1,000	39,012	1	1,000	38,013
織田幹雄スポーツ振興基金	29,910	0	1,000	28,910	0	1,000	27,910
森林環境譲与税基金	3,950	3,001	631	6,320	3,001	0	9,321

◎ 財政調整基金の積立額と基金残高の推移



※令和2年度までは決算額，令和3年度は補正後予算額，令和4年度は当初予算額です。

地方消費税交付金

地方消費税交付金は、徴収された地方消費税を市町村の人口や従業者数で按分して県が市町村に交付するものです。

地方消費税交付金の予算額は 673,929 千円（うち引上げ（社会保障財源化）分 366,761 千円）で、前年度に比べて 31,702 千円、4.9%の増となっています。

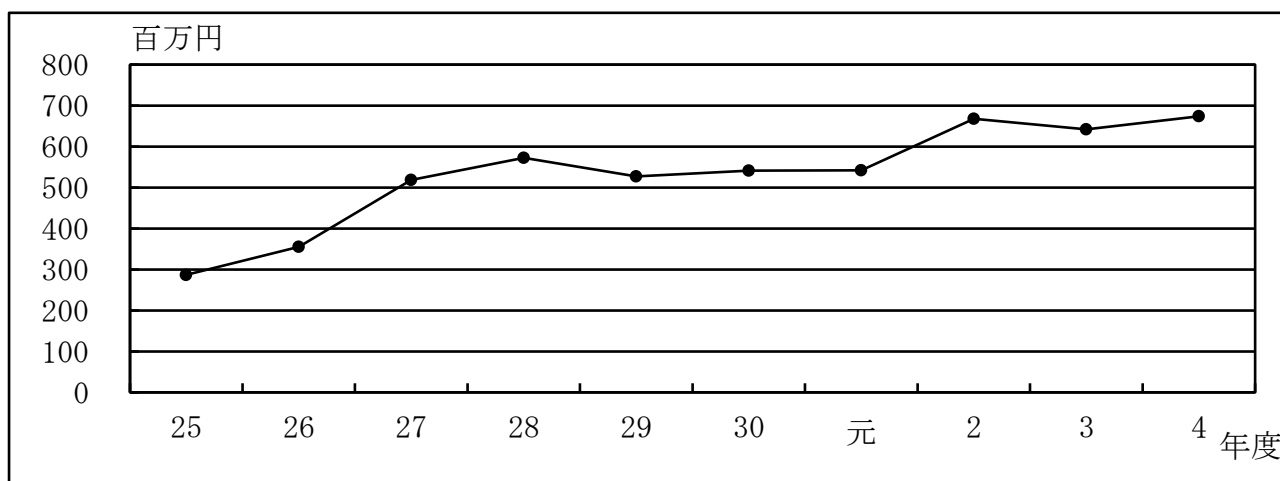
主な増額の理由は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響からの国内消費の回復が見込まれることによるものです。

消費税率の推移

区 分	平成元年4月1日	平成9年4月1日	平成26年4月1日	令和元年10月1日
消費税率（合計）	3%	5%	8%	10% （軽減税率8%）
うち 消費税率（国税）	3%	4%	6.3%	7.8%
うち 地方消費税率	-	1%	1.7%	2.2%

消費税率引上げ分については、社会保障施策（社会福祉，社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費に充てるとされています。

◎ 地方消費税交付金予算額の推移



◎ 社会保障施策に要する経費

(単位：千円)

区 分	経 費	財 源 内 訳			
		特 定 財 源			一般財源
		国支出金	県支出金	その他	
社 会 福 祉	3,001,644	1,554,642	570,040	102,392	774,570
社 会 保 険	298,062	0	0	0	298,062
保 健 衛 生	57,755	2,827	3,915	555	50,458
合 計	3,357,461	1,557,469	573,955	102,947	1,123,090

※ 一般財源に地方消費税交付金の引上げ分（366,761千円）を充てています。

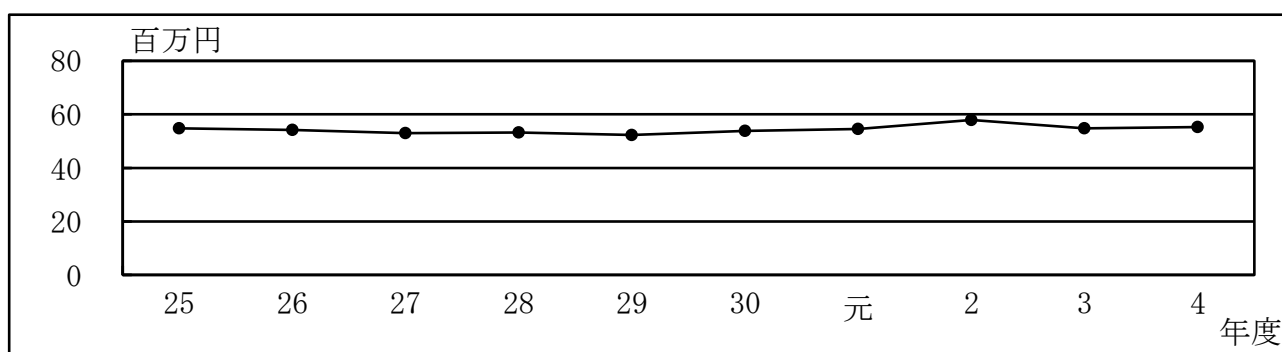
その他の歳入

1 地方譲与税

地方譲与税は、国が国税として徴収した税をそのまま地方公共団体に対し譲与するので、実質的には地方公共団体の財源とされているものについて、課税の便宜等の理由から徴収事務を国が代行しているものです。

地方譲与税の予算額は55,319千円で、前年度に比べて541千円、1.0%の増となっています。

◎ 地方譲与税予算額の推移



2 利子割交付金

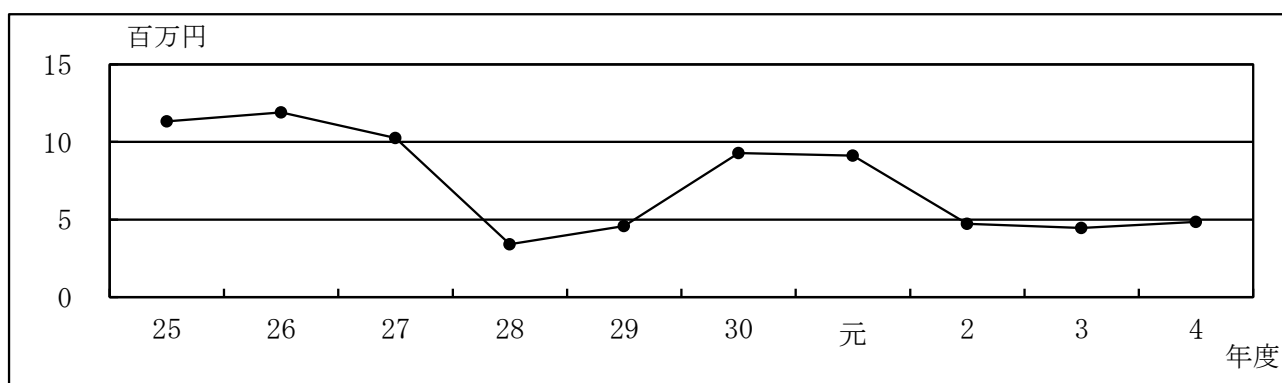
利子割交付金は、県が金融機関等から預貯金の利子等の支払を受ける者に対して課税する県民税利子割の一部を市町村に対し交付するものです。

利子割は本来住民税の一部で利子所得として課税するものでありながら、徴収制度を簡素化するため県が課税し、市町村に対してその一部を交付金として交付しています。

利子割交付金の予算額は4,857千円で、前年度に比べて408千円、9.2%の増となっています。

主な増額の理由は、金利の上昇が見込まれることによるものです。

◎ 利子割交付金予算額の推移



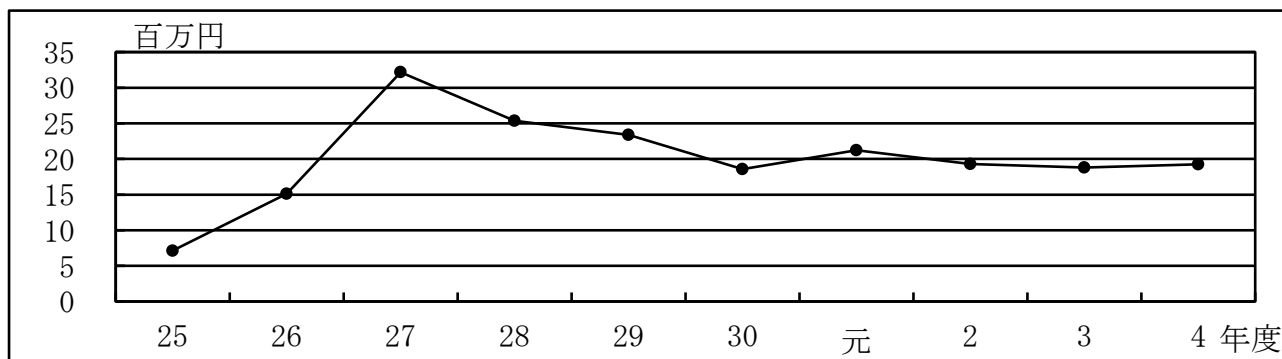
3 配当割交付金

配当割交付金は、県が上場株式等の配当、公募株式投資信託の収益分配金を受ける者に対して課税する県民税配当割の一部を市町村に対し交付するものです。

配当割交付金の予算額は19,225千円で、前年度に比べて426千円、2.3%の増となっています。

主な増額の理由は、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復により、企業の利益が改善し、配当金が前年を上回ると見込まれることによるものです。

◎ 配当割交付金予算額の推移



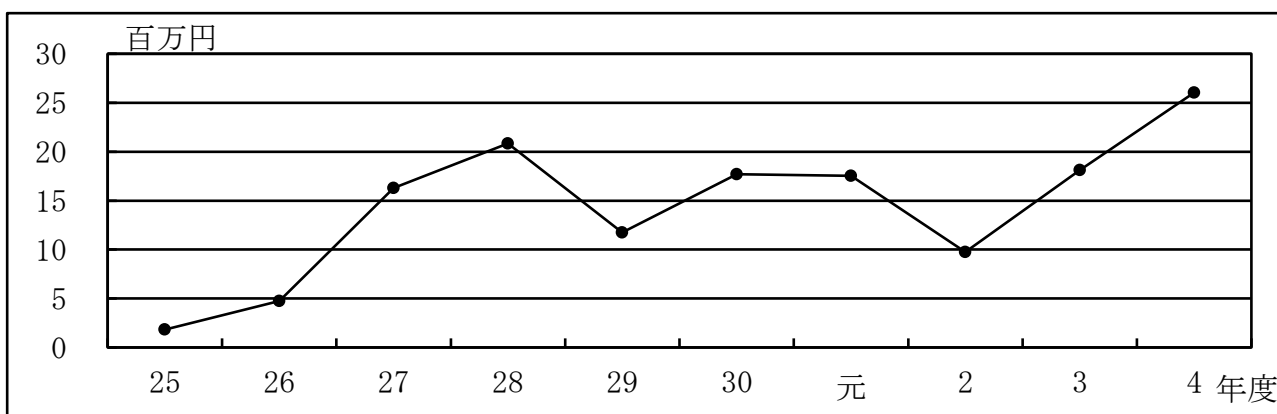
4 株式等譲渡所得割交付金

株式等譲渡所得割交付金は、県が株式等の譲渡による所得に対して課税する県民税株式等譲渡所得割の一部を市町村に対し交付するものです。

株式等譲渡所得割交付金の予算額は 26,039 千円で、前年度に比べて 7,931 千円、43.8%の増となっています。

主な増額の理由は、株式売買が活発であると見込まれることによるものです。

◎ 株式等譲渡所得割交付金予算額の推移



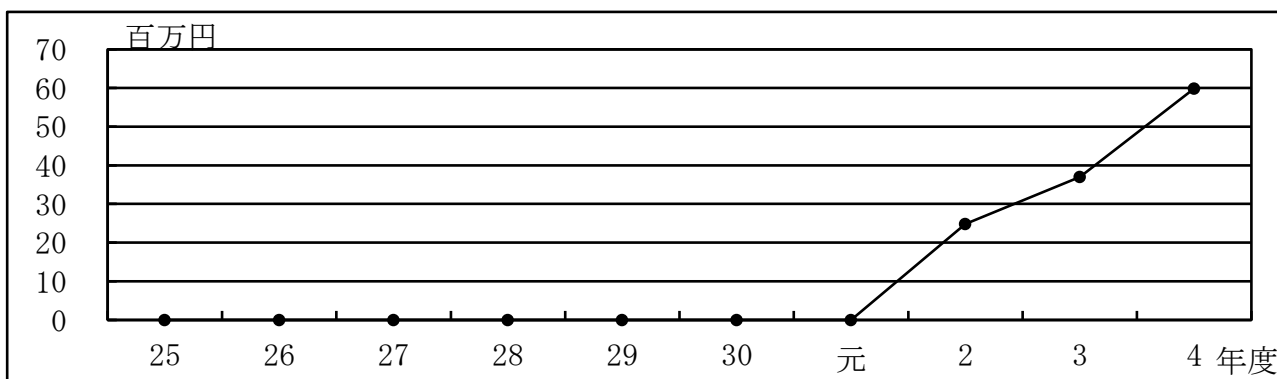
5 法人事業税交付金

法人事業税交付金は、法人事業税の一部を県が市町村に交付するものです。

法人事業税交付金の予算額は 59,869 千円で、前年度に比べて 22,843 千円、61.7%の増となっています。

主な増額の理由は、新型コロナウイルス感染症の影響は不透明ではありますが、輸出や設備投資の増加基調や消費の回復が見込まれることによるものです。

◎ 法人事業税交付金予算額の推移



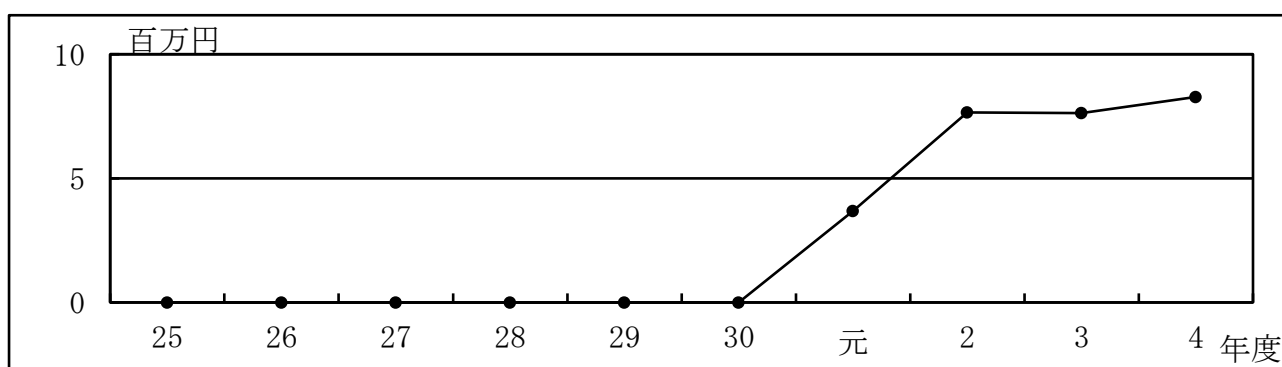
6 環境性能割交付金

環境性能割交付金は、令和元年 10 月 1 日から新たに燃費基準達成度などに応じて課税される「自動車税環境性能割」が導入され、その一部を県が環境性能割交付金として市町村に交付するものです。

環境性能割交付金の予算額は 8,279 千円で、前年度に比べて 648 千円、8.5%の増となっています。

主な増額の理由は、令和 3 年 12 月末で自家用乗用車の臨時的軽減措置（1%軽減）が終了することによるものです。

◎ 環境性能割交付金予算額の推移

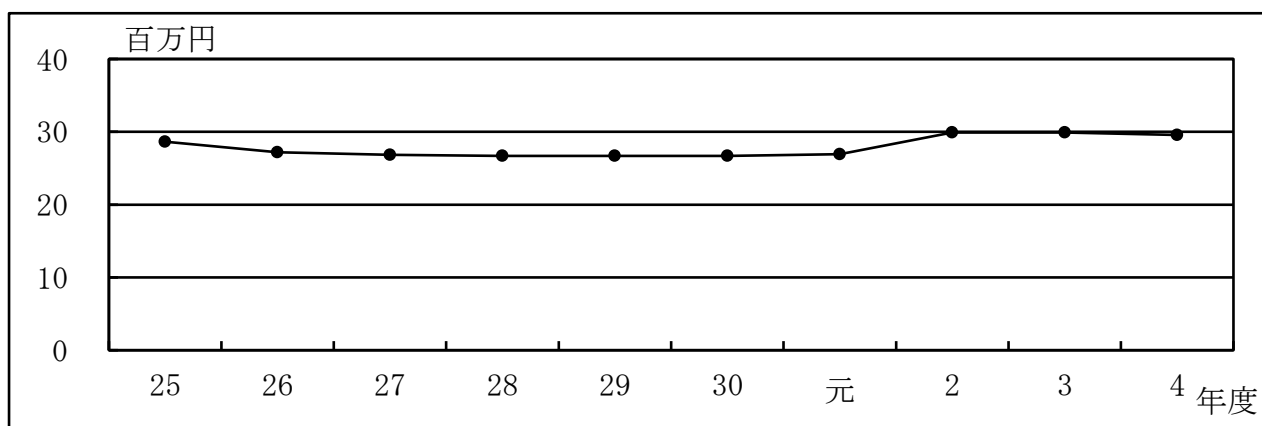


7 国有提供施設等所在市町村助成交付金

国有提供施設等所在市町村助成交付金は、一般に基地交付金と呼ばれており、自衛隊等が使用する演習場、飛行場等の用に供する固定資産が所在する市町村に対し国が交付するものです。

国有提供施設等所在市町村助成交付金の予算額は 29,565 千円で、前年度に比べて 339 千円、1.1%の減となっています。

◎ 国有提供施設等所在市町村助成交付金予算額の推移



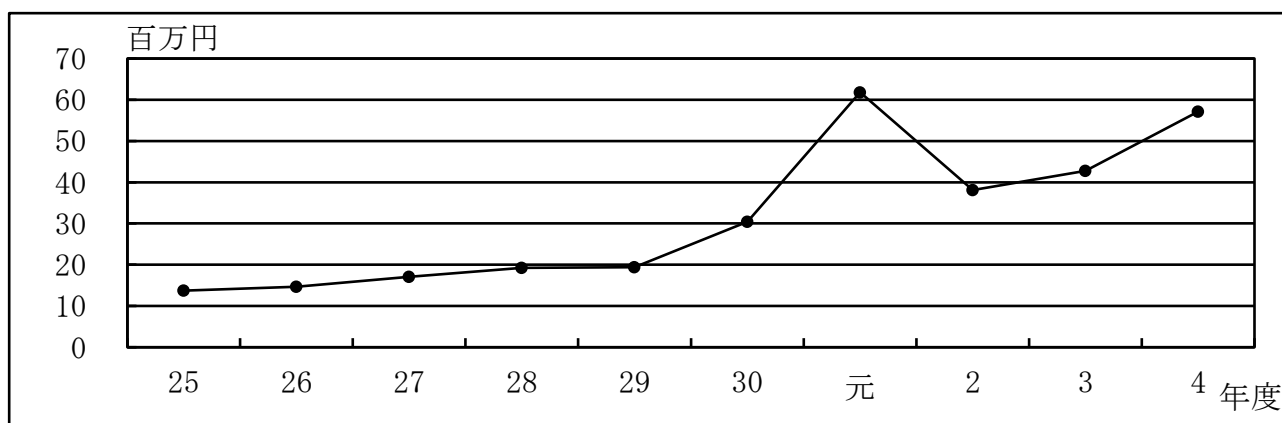
8 地方特例交付金

地方特例交付金は、地方税等の代替的性格を有する財源として、将来の税制の抜本的な見直し等が行われるまでの間、国が交付するものです。

地方特例交付金の予算額は 57,092 千円で、前年度に比べて 14,323 千円、33.5%の増となっています。

主な増額の理由は、住宅借入金等特別税額控除の増によるものです。

◎ 地方特例交付金予算額の推移



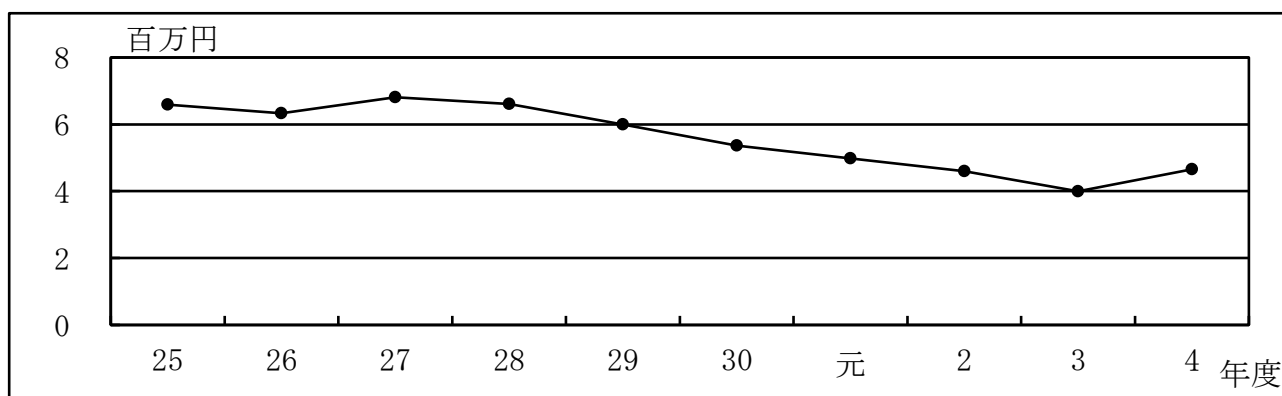
9 交通安全対策特別交付金

交通安全対策特別交付金は、交通事故の増加に対処し、交通安全対策を推進する施策の一環として、道路交通法に定める交通反則金の一部を道路交通安全施設の設置及び管理に要する経費に充てるために県が市町村に交付するものです。

交通安全対策特別交付金の予算額は 4,652 千円で、前年度に比べて 654 千円、16.4%の増となっています。

主な増額の理由は、①原資となる交通反則金の増及び②令和2年度国勢調査人口の反映による増によるものです。

◎ 交通安全対策特別交付金予算額の推移



10 分担金及び負担金

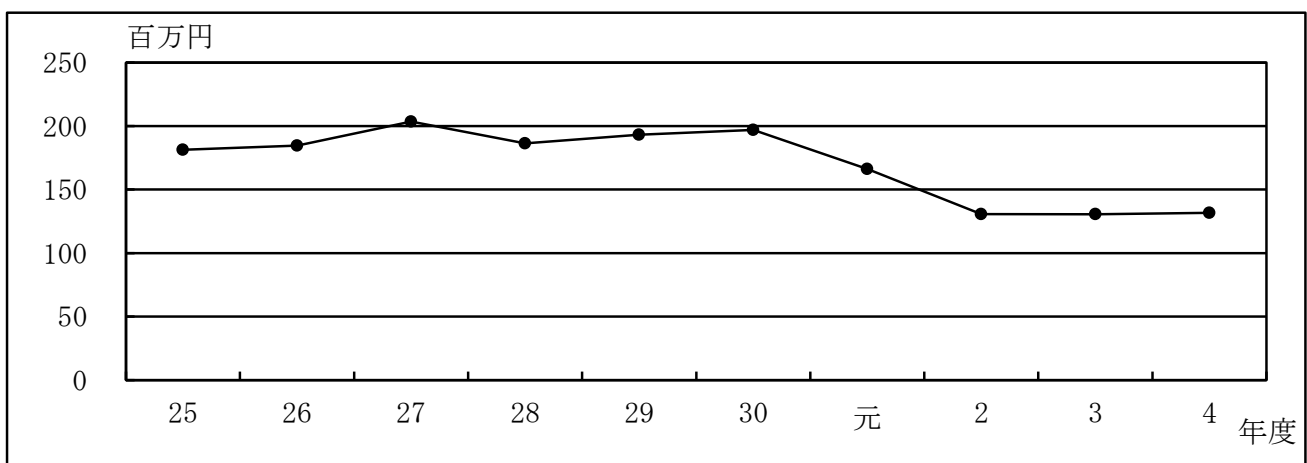
分担金及び負担金は、町が特定の事業に要する経費に充てるため、当該事業によって利益を受ける者に対し、その受益に応じて徴収するものです。

分担金及び負担金の予算額は131,640千円で、前年度に比べて1,048千円、0.8%の増となっています。

【主な増減内訳】

内 容		増 減 額
増額	入所者の増による 老人ホーム入所者個人負担金の増	3,933 千円
減額	標準時間認定の割合が減り、入所者全体の平均保育料が下がったことによる 保育所保護者負担金（現年分）の減	△4,725 千円

◎ 分担金及び負担金予算額の推移



11 使用料及び手数料

使用料は、行政財産を目的外に使用させ、又は公の施設を利用させた場合に、その反対給付として徴収するものです。

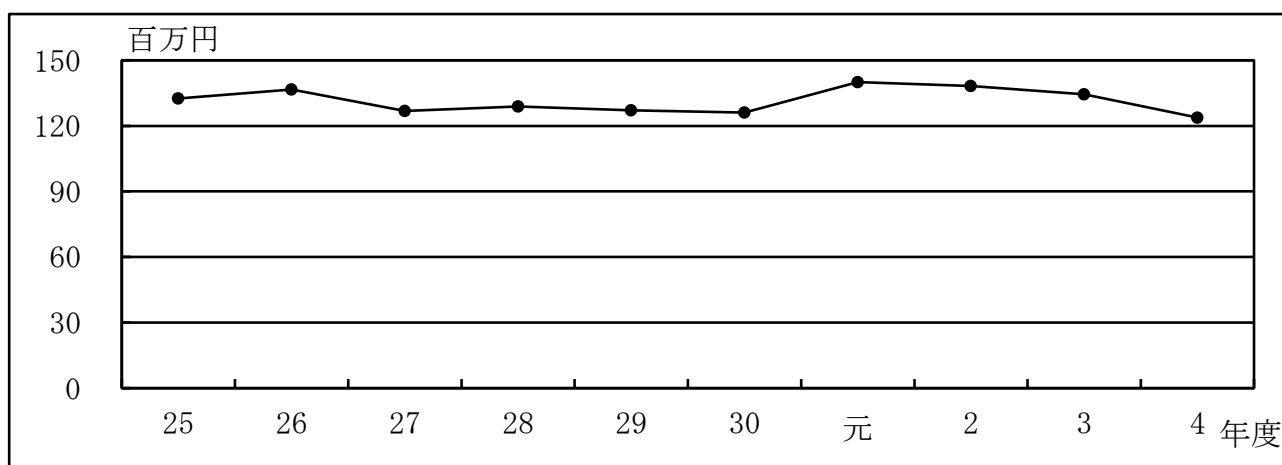
手数料は、特定の者に町が提供する役務について、その役務を提供するために要する経費の全部又は一部を負担させるものです。

使用料及び手数料の予算額は123,801千円で、前年度に比べて10,611千円、7.9%の減となっています。

【主な増減内訳】

内 容		増 減 額
減額	利用者数の減による 海田市駅自転車等駐車場使用料の減	△7,331 千円

◎ 使用料及び手数料予算額の推移



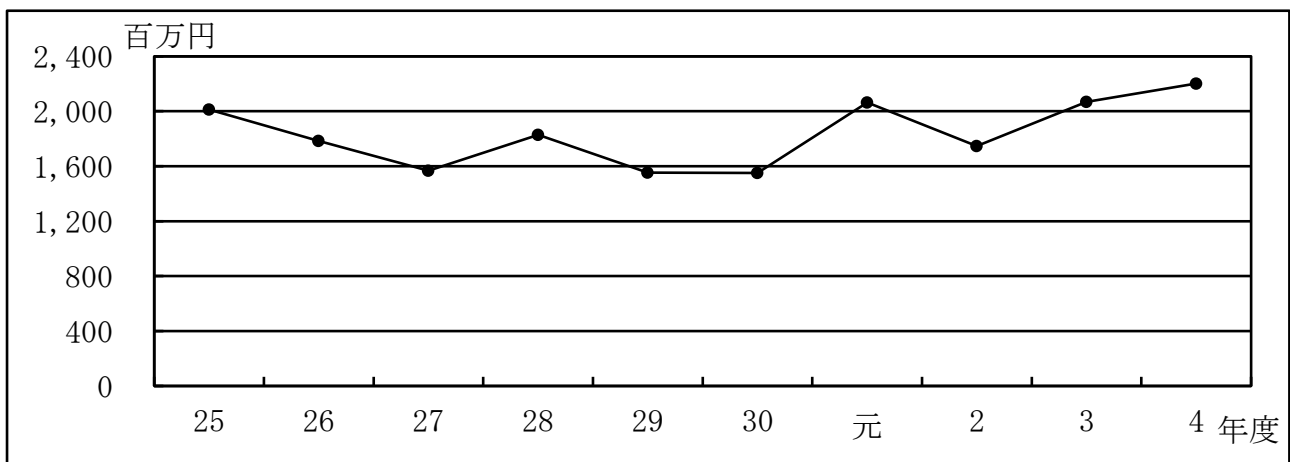
1 2 国庫支出金

国庫支出金は、一般に国が特定の事務事業に対し、国家的見地から公益性があると認め、その事業に資するために交付するもので、その目的ないし性格により、負担金、補助金及び委託金に分類されます。国庫支出金の予算額は2,202,237千円で、前年度に比べて133,427千円、6.4%の増となっています。

【主な増減内訳】

内 容		増 減 額
増額	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増	92,365 千円
	サービス利用の増による 障害者福祉負担金の増	25,887 千円
	国庫負担割合の増による 子ども・子育て支援交付金の増	26,877 千円
	国の基準額等の増額による 子どものための教育・保育給付費交付金の増	103,790 千円
	畝曾田線道路改良事業費交付金の増	25,000 千円
	道路等改良工事費補助金の増	35,390 千円
減額	保育所整備事業に係る保育所等整備交付金の減	△159,926 千円
	保育所整備事業に係る認定こども園施設整備交付金の減	△26,832 千円

◎ 国庫支出金予算額の推移



1 3 県支出金

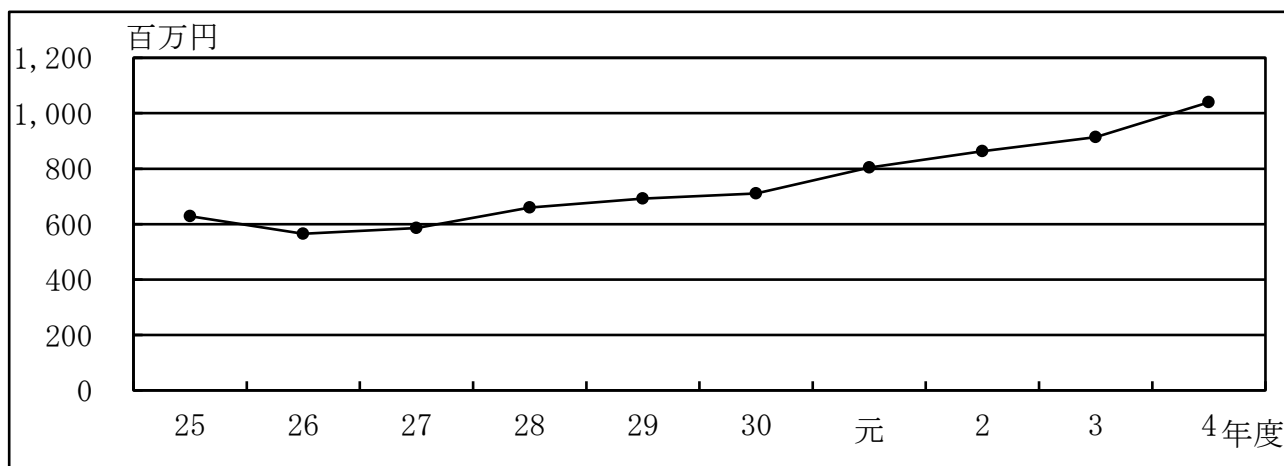
県支出金は、県が町の特定の経費に対して交付するもので、その目的ないし性格により負担金、補助金及び委託金に分類されます。

県支出金の予算額は1,039,625千円で、前年度に比べて125,983千円、13.8%の増となっています。

【主な増減内訳】

内 容		増 減 額
増額	参議院議員選挙費委託金の増	15,445 千円
	サービス利用の増による 障害者福祉費負担金の増	12,944 千円
	県の基準額等の増額による 子どものための教育・保育給付費交付金の増	49,062 千円
	子供の予防的支援構築事業補助金の増	46,928 千円
減額	衆議院議員総選挙費委託金の減	△17,149 千円
	広島県知事選挙費委託金の減	△13,602 千円

◎ 県支出金予算額の推移



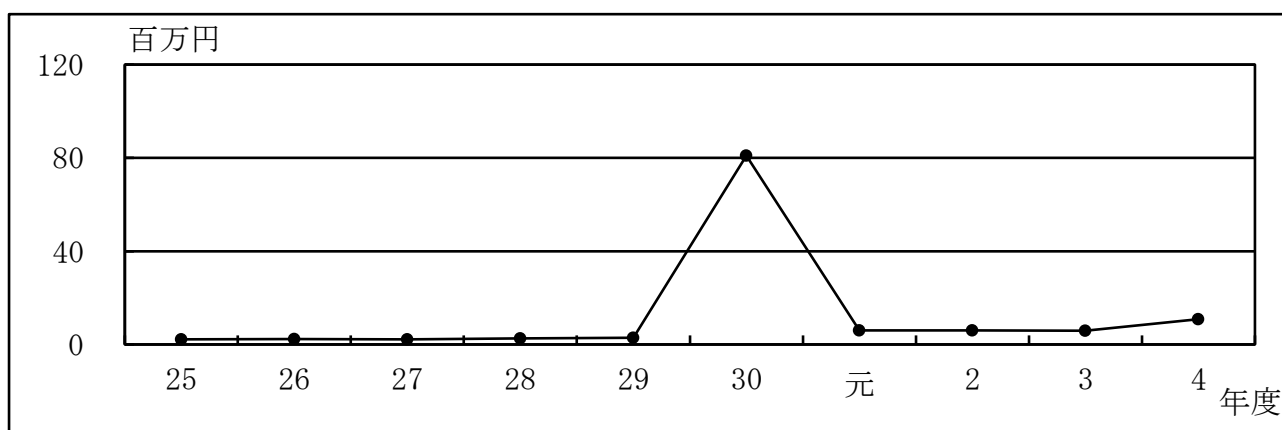
1 4 財産収入

財産収入は、町が有する財産の貸付け、売払い等によって生じる収入です。

財産収入の予算額は 10,824 千円で、前年度に比べて 4,904 千円、82.8%の増となっています。

主な増額の理由は、西浜保育所跡地に係る土地建物貸付収入の増によるものです。

◎ 財産収入予算額の推移



1 5 寄附金

寄附金は、ふるさと納税を含む一般寄附金などの収入です。

寄附金の予算額は 10,000 千円で、前年度に比べて 6,000 千円、150.0%の増となっています。

主な増額の理由は、ふるさと納税の増によるものです。

1 6 繰越金

繰越金は、決算上生じた剰余金を翌年度の歳入に編入するものです。

繰越金の予算額は 1 千円で、前年度と同額となっています。

17 諸収入

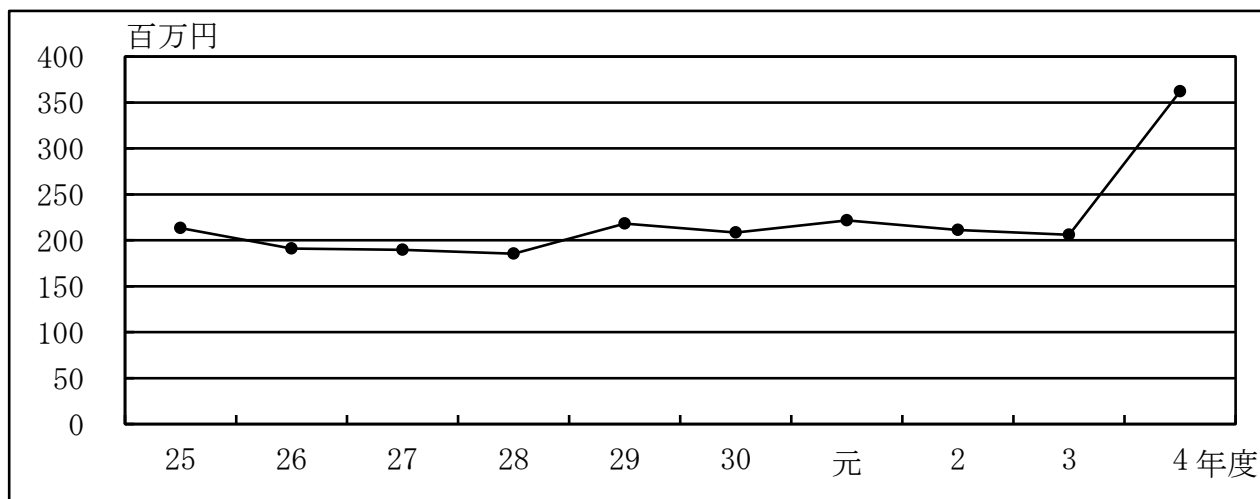
諸収入は、他の収入科目に含まれない収入をまとめたものです。

諸収入の予算額は 362,106 千円で、前年度に比べて 156,241 千円、75.9%の増となっています。

【主な増減内訳】

内 容		増 減 額
増額	令和4年4月からの学校給食費の公会計化による 小中学校給食費の増	153,488 千円

◎ 諸収入予算額の推移



5 歳出の状況

目的別歳出予算

総務費は庁舎移転事業や電算システム改修事業等により増となっています。

民生費は私立保育所等保育事業等により増となっています。

土木費は河川改修事業や畝曾田線整備事業等により増となっています。

教育費は小学校トイレ改修事業や学校給食費の公会計化等により増となっています。

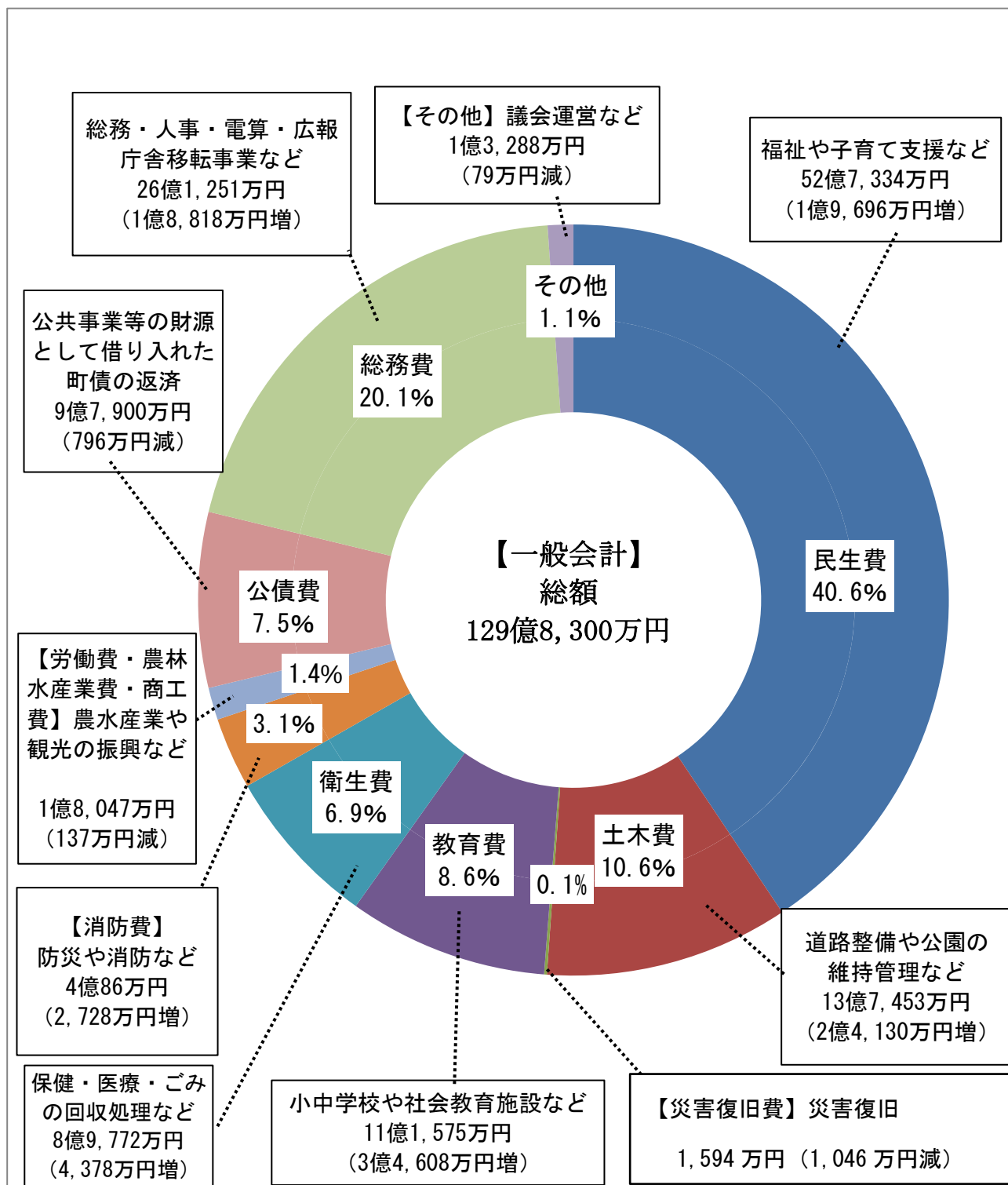
公債費は公民館整備事業債を令和3年度に繰上償還することにより減となっています。

◎ 一般会計目的別歳出予算一覧表

(単位：千円，%)

区 分	令和4年度		令和3年度		対前年度比	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 議会費	112,878	0.9	113,666	0.9	△ 788	△ 0.7
2 総務費	2,612,508	20.1	2,424,333	20.3	188,175	7.8
3 民生費	5,273,342	40.6	5,076,385	42.4	196,957	3.9
4 衛生費	897,717	6.9	853,934	7.1	43,783	5.1
5 労働費	33,000	0.3	33,000	0.3	0	0.0
6 農林水産業費	31,531	0.2	33,627	0.3	△ 2,096	△ 6.2
7 商工費	115,938	0.9	115,212	1.0	726	0.6
8 土木費	1,374,532	10.6	1,133,237	9.5	241,295	21.3
9 消防費	400,855	3.1	373,571	3.1	27,284	7.3
10 教育費	1,115,753	8.6	769,673	6.4	346,080	45.0
11 災害復旧費	15,943	0.1	26,402	0.2	△ 10,459	△ 39.6
12 公債費	979,003	7.5	986,960	8.3	△ 7,957	△ 0.8
13 予備費	20,000	0.2	20,000	0.2	0	0.0
合 計	12,983,000	100.0	11,960,000	100.0	1,023,000	8.6

◎ 目的別歳出予算の内訳

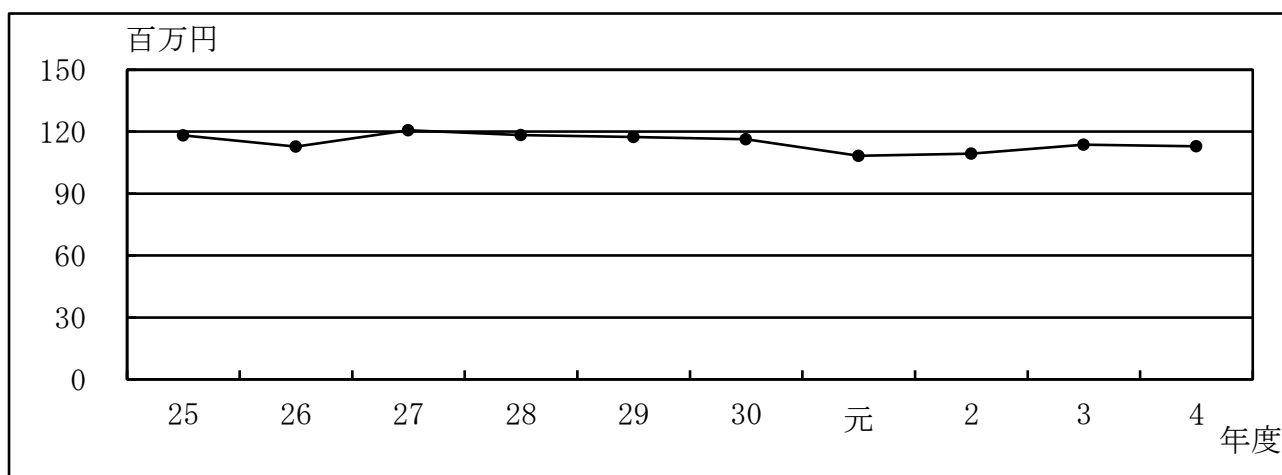


目的別の増減理由

1 議会費

議会費の予算額は 112,878 千円で、前年度に比べて 788 千円、0.7%の減となっています。

◎ 議会費予算額の推移



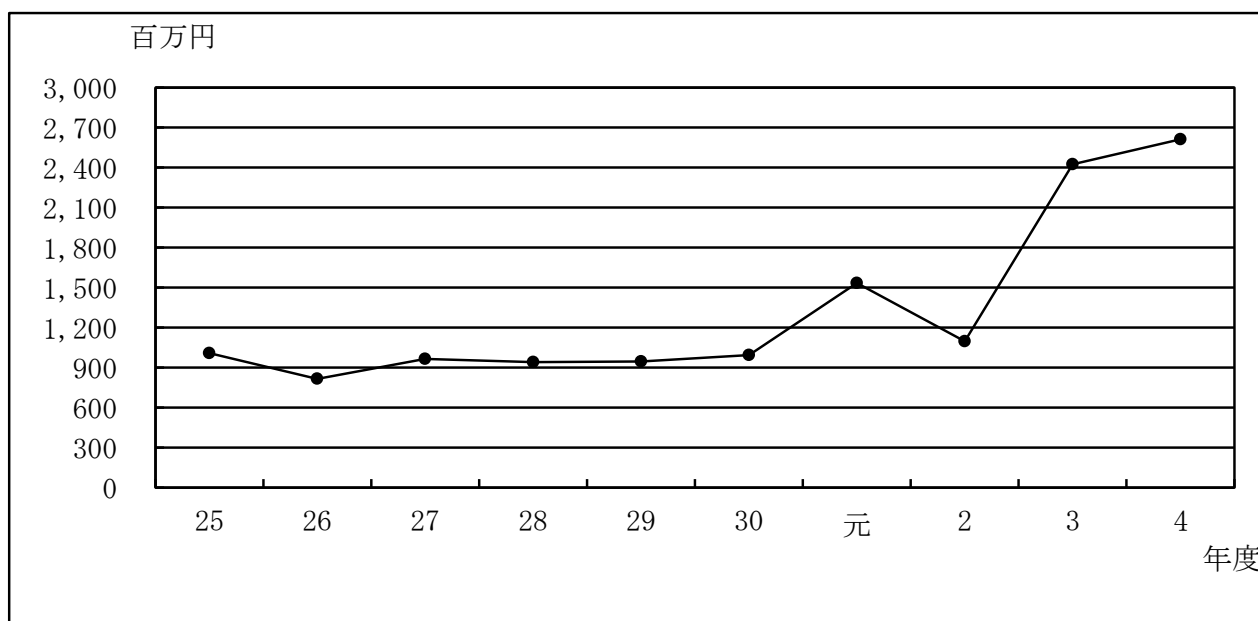
2 総務費

総務費の予算額は2,612,508千円で、前年度に比べて188,175千円、7.8%の増となっています。

【主な増減内訳】

内 容		増 減 額
増額	庁舎移転事業費の増	62,200 千円
	まちづくり推進事業費の増	10,407 千円
	電子決裁システム導入事業費の増	21,076 千円
	電算システム改修事業費の増	51,800 千円
	デジタル化推進事業費の増	30,262 千円
	防犯灯LED化事業費の増	35,962 千円

◎ 総務費予算額の推移



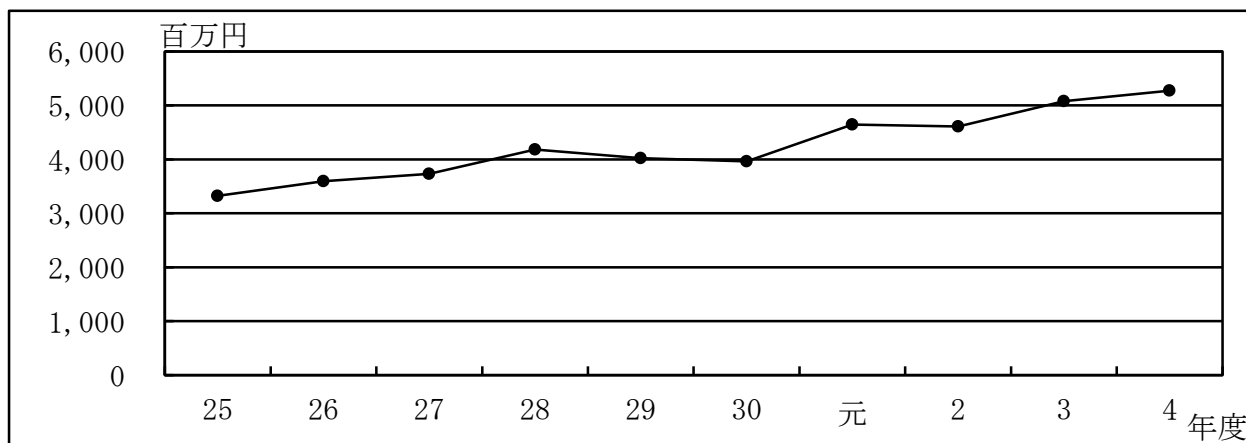
3 民生費

民生費の予算額は 5,273,342 千円で、前年度に比べて 196,957 千円、3.9%の増となっています。

【主な増減内訳】

内 容		増 減 額
増額	サービス利用の増による 障害者支援事業費の増	59,476 千円
	通院医療助成の対象者拡大が通年化することによる 乳幼児等医療費給付事業費の増	13,495 千円
	子供の予防的支援構築事業費の増	46,982 千円
	町内に認定こども園が開園することによる 私立保育所等保育事業費の増	183,974 千円
	町内に認定こども園が開園することによる 私立保育所等保育事務事業費の増	18,502 千円
	病児・病後児保育事業費の増	29,823 千円
	保育士・幼稚園教諭等处遇改善臨時特例事業費の増	15,684 千円
	介護保険繰出金事業費（法定負担）の増	13,652 千円
減額	私立保育所等の整備支援に係る 保育所整備事業費の減	△222,378 千円

◎ 民生費予算額の推移



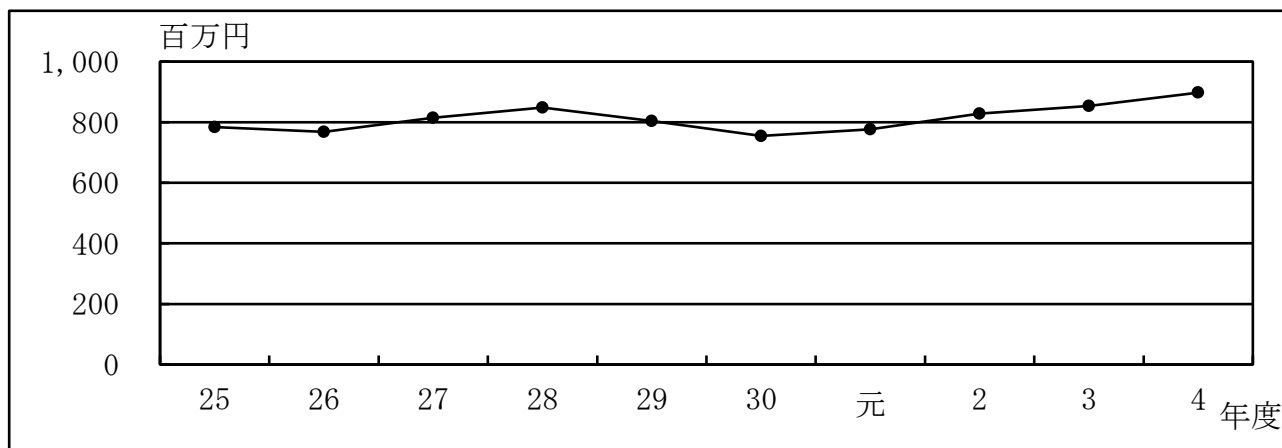
4 衛生費

衛生費の予算額は 897,717 千円で、前年度に比べて 43,783 千円、5.1%の増となっています。

【主な増減内訳】

内 容		増 減 額
増額	一般廃棄物収集処理業務委託料等の増額による ごみ収集処分事業費の増	8,498 千円
	環境センター公用車整備事業費の増	7,787 千円
	子宮頸がんワクチン（HPV）の接種勧奨による 小児期定期予防接種事業費の増	10,313 千円

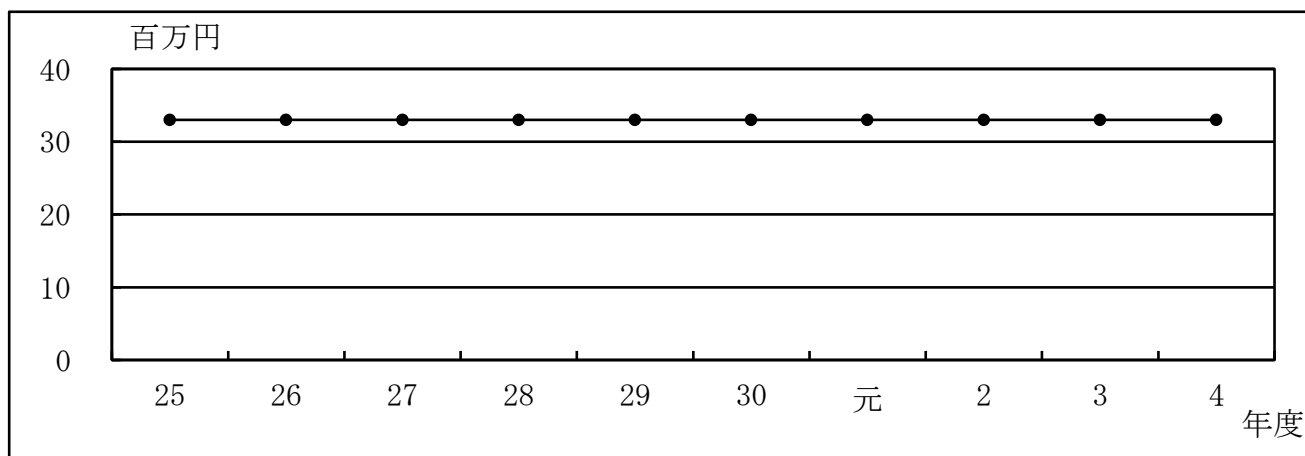
◎ 衛生費予算額の推移



5 労働費

労働費の予算額は 33,000 千円で、前年度と同額です。

◎ 労働費予算額の推移



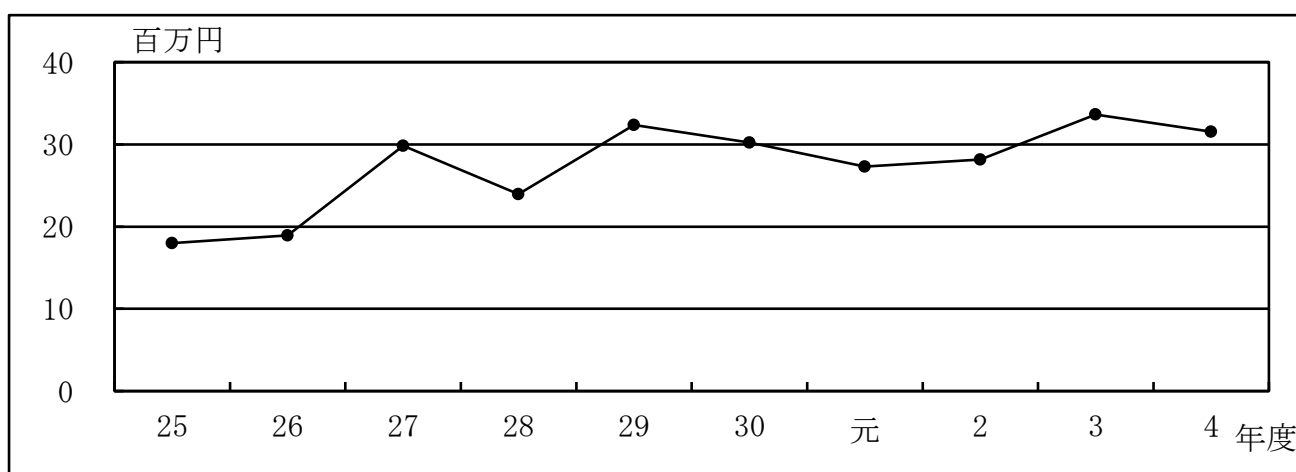
6 農林水産業費

農林水産業費の予算額は 31,531 千円で、前年度に比べて 2,096 千円、6.2%の減となっています。

【主な増減内訳】

内 容		増 減 額
減額	農道水路改修事業費の減	△1,000 千円

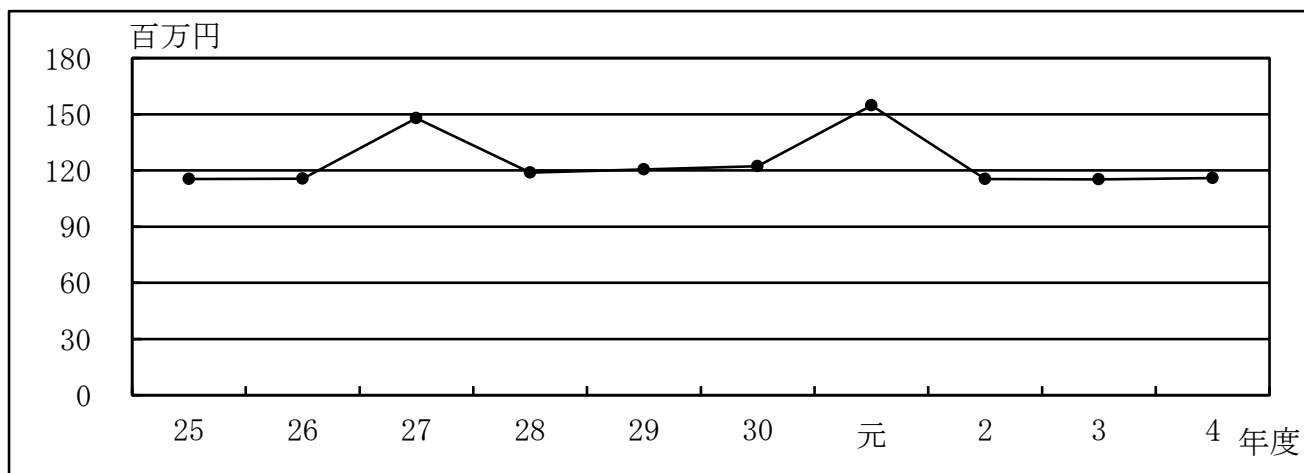
◎ 農林水産業費予算額の推移



7 商工費

商工費の予算額は 115,938 千円で、前年度に比べて 726 千円、0.6%の増となっています。

◎ 商工費予算額の推移



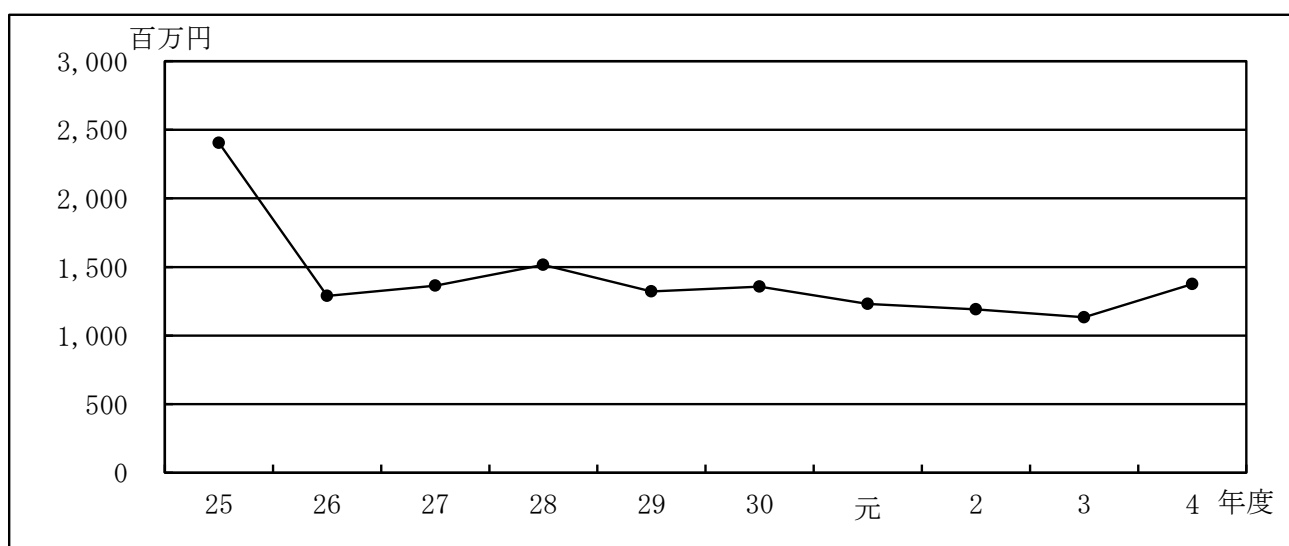
8 土木費

土木費の予算額は1,374,532千円で、前年度に比べて241,295千円、21.3%の増となっています。

【主な増減内訳】

内 容		増 減 額
増額	都市計画調査事業費の増	11,981 千円
	畝曾田線整備事業費の増	60,000 千円
	三迫第二公園整備事業費の増	32,700 千円
	道路施設等管理システム整備事業費の増	37,403 千円
	西浜交差点改良事業費の増	32,540 千円
	橋りょう修繕事業費の増	36,000 千円
	河川改修事業費の増	87,500 千円
減額	町内道路修繕事業費の減	△29,000 千円
	(仮称) 町道143号線道路改良事業費の減	△15,000 千円
	町営住宅大規模改修事業費の減	△22,889 千円

◎ 土木費予算額の推移



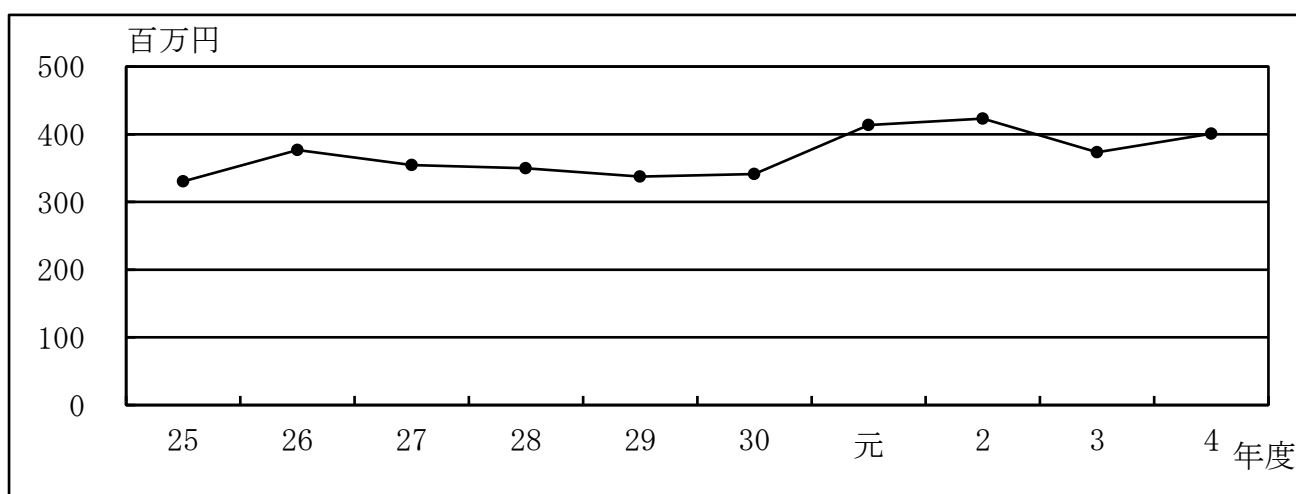
9 消防費

消防費の予算額は 400,855 千円で、前年度に比べて 27,284 千円、7.3%の増となっています。

【主な増減内訳】

内 容		増 減 額
増額	防災行政無線整備事業費の増	28,600 千円

◎ 消防費予算額の推移



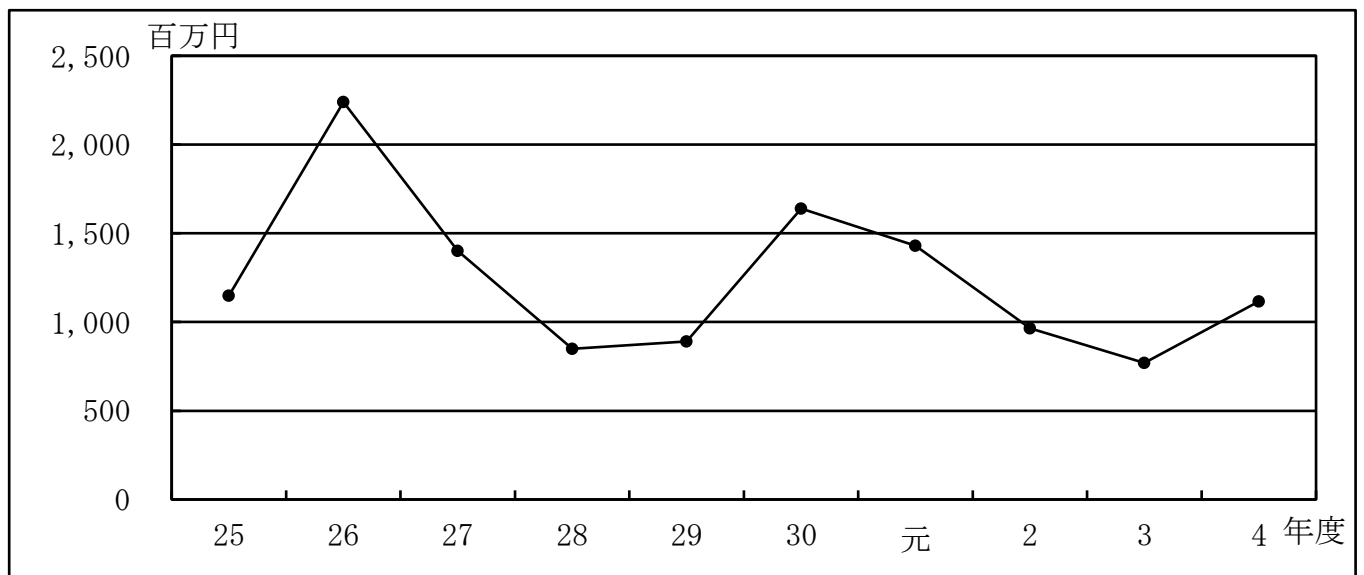
10 教育費

教育費の予算額は1,115,753千円で、前年度に比べて346,080千円、45.0%の増と
なっています。

【主な増減内訳】

内 容		増 減 額
増額	小学校改修事業費の増	30,780 千円
	小学校トイレ改修事業費の増	155,500 千円
	令和4年4月からの学校給食費の公会計化による 小中学校給食事業費の増	160,031 千円

◎ 教育費予算額の推移



1 1 災害復旧費

災害復旧費の予算額は 15,943 千円で、前年度に比べて 10,459 千円、39.6%の減となっています。

【主な増減内訳】

内 容		増 減 額
減額	豪雨災害で被災した農業用里道の復旧に係る 農業施設災害復旧事業費の減	△9,499 千円

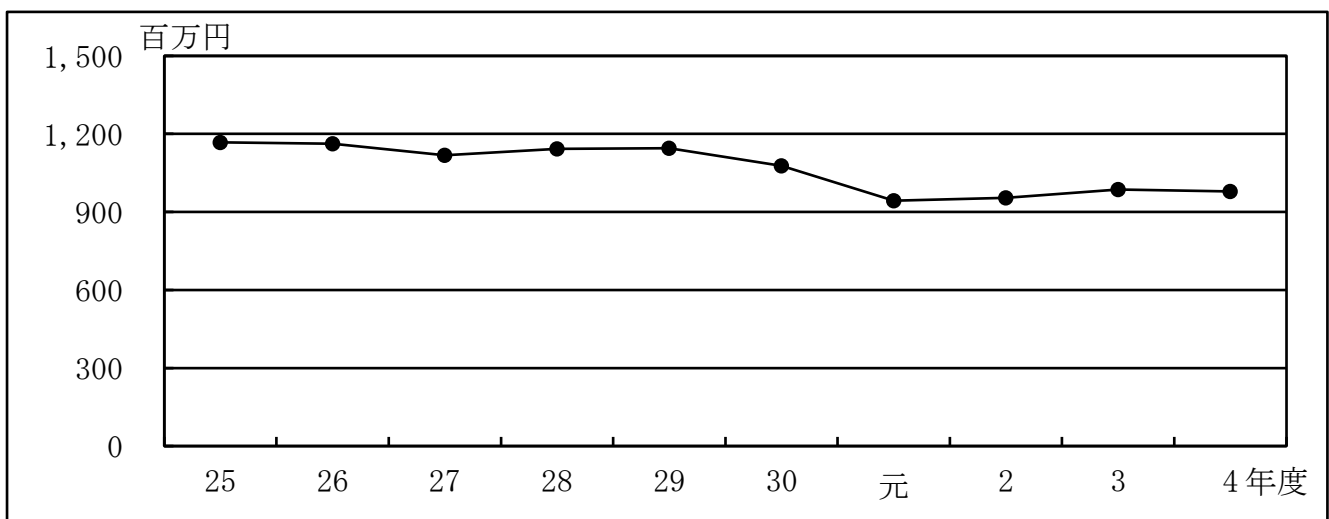
1 2 公債費

公債費の予算額は 979,003 千円で、前年度に比べて 7,957 千円、0.8%の減となっています。

【主な増減内訳】

内 容		増 減 額
減額	平成 30 年度及び令和元年度に借り入れた公民館 整備事業債を令和 3 年度に繰上償還することによる 町債元金償還金の減	△5,733 千円
	平成 30 年度及び令和元年度に借り入れた公民館 整備事業債を令和 3 年度に繰上償還することによる 町債利子償還金の減	△2,224 千円

◎ 公債費予算額の推移



性質別歳出予算

義務的経費は、町内に認定こども園が開設することによる施設型給付費の増による扶助費の増などにより、216,639千円の増となっています。

投資的経費は、小学校トイレ改修工事の増等により、277,788千円の増となっています。

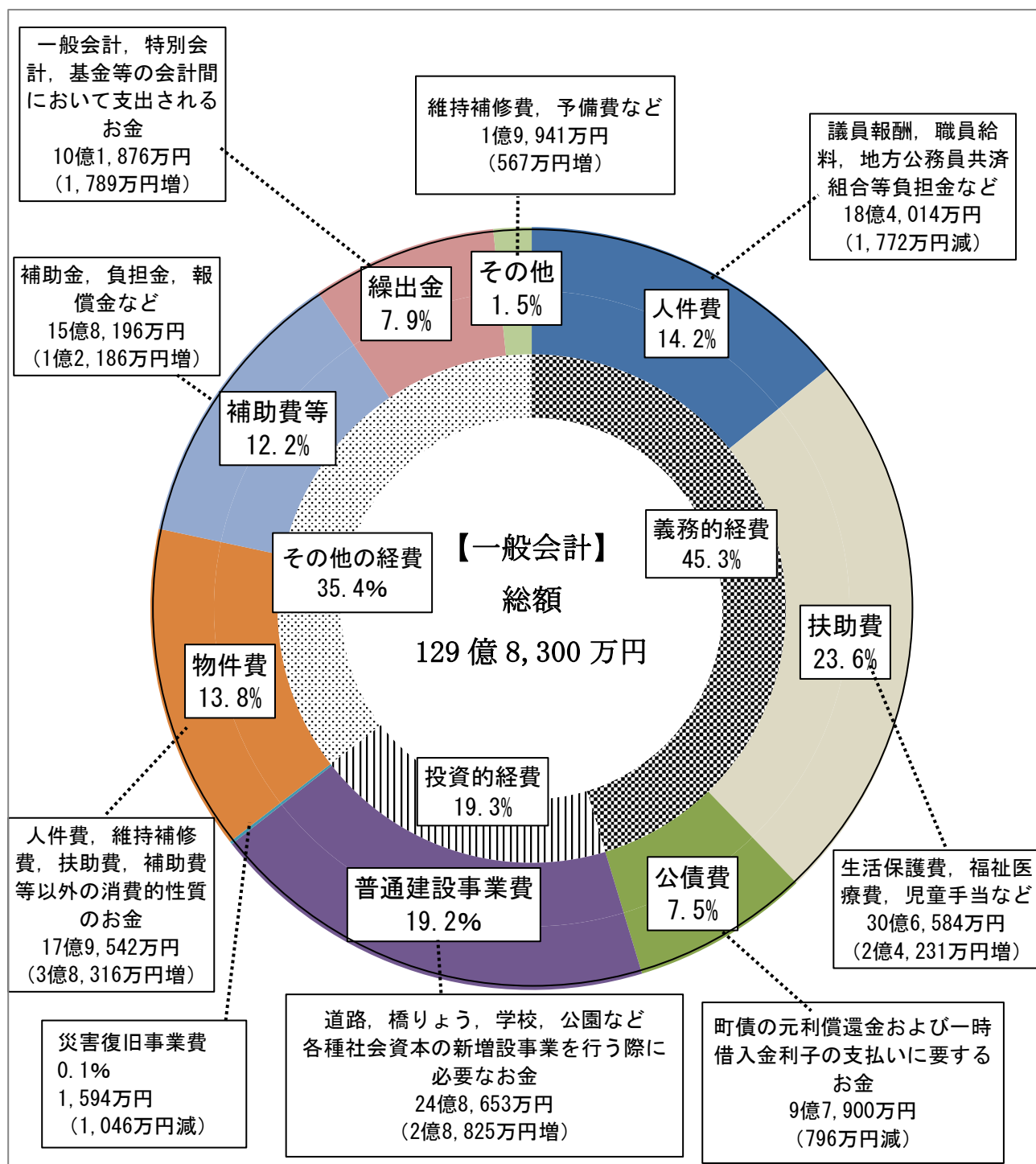
その他の経費は、学校給食費の公会計化による物件費の増などにより、528,573千円の増となっています。

◎ 一般会計性質別歳出予算一覧表

(単位：千円，％)

区 分		令和4年度		令和3年度		対前年度比	
		予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
義務的経費	人件費	1,840,142	14.2	1,857,862	15.5	△ 17,720	△ 1.0
	扶助費	3,065,843	23.6	2,823,527	23.6	242,316	8.6
	公債費	979,003	7.5	986,960	8.3	△ 7,957	△ 0.8
	義務的経費	5,884,988	45.3	5,668,349	47.4	216,639	3.8
投資的経費	普通建設事業費	2,486,534	19.2	2,198,287	18.4	288,247	13.1
	災害復旧事業費	15,943	0.1	26,402	0.2	△ 10,459	△ 39.6
	投資的経費	2,502,477	19.3	2,224,689	18.6	277,788	12.5
その他の経費	物件費	1,795,421	13.8	1,412,264	11.8	383,157	27.1
	維持補修費	42,083	0.3	37,210	0.3	4,873	13.1
	補助費等	1,581,955	12.2	1,460,100	12.2	121,855	8.3
	積立金	4,280	0.0	3,477	0.0	803	23.1
	投資及び出資金	42	0.0	42	0.0	0	0.0
	貸付金	133,000	1.0	133,000	1.1	0	0.0
	繰出金	1,018,754	7.9	1,000,869	8.4	17,885	1.8
	予備費	20,000	0.2	20,000	0.2	0	0.0
その他の経費		4,595,535	35.4	4,066,962	34.0	528,573	13.0
合 計		12,983,000	100.0	11,960,000	100.0	1,023,000	8.6

◎ 性質別歳出予算の内訳



性質別の増減理由

義務的経費

義務的経費は、歳出のうちその支出が義務づけられている経費で、人件費、扶助費及び公債費からなっています。

1 人件費

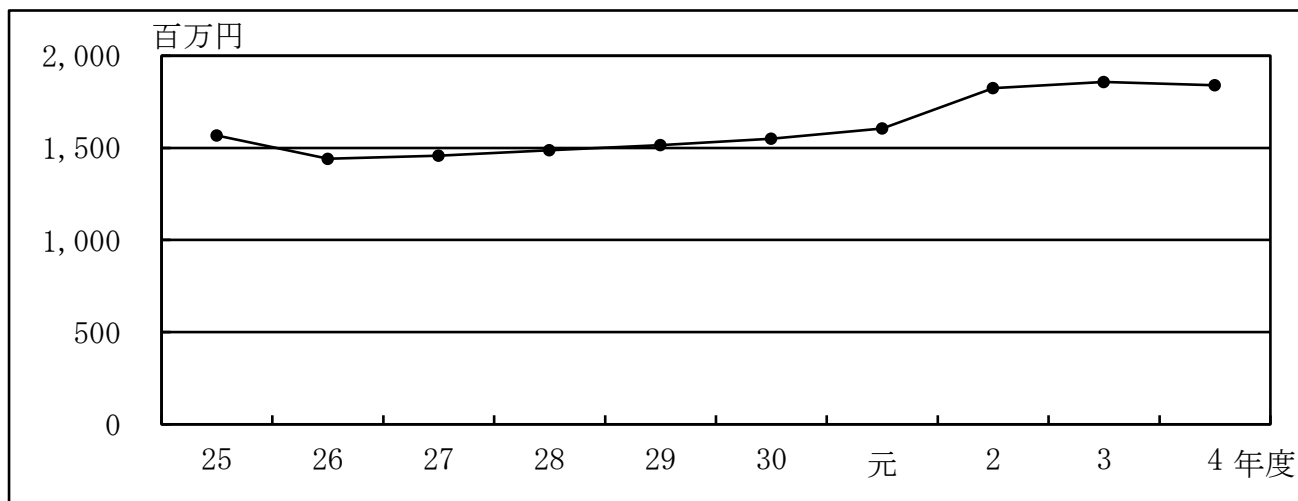
人件費は、議員報酬、職員給与、地方公務員共済組合等負担金、広島県市町総合事務組合退職手当負担金等からなっています。

人件費の予算額は1,840,142千円で、前年度に比べて17,720千円、1.0%の減となっています。

【主な増減内訳】

内 容		増 減 額
減額	人事院勧告に伴う職員の給与改定等による減	△12,213 千円

◎ 人件費予算額の推移



2 扶助費

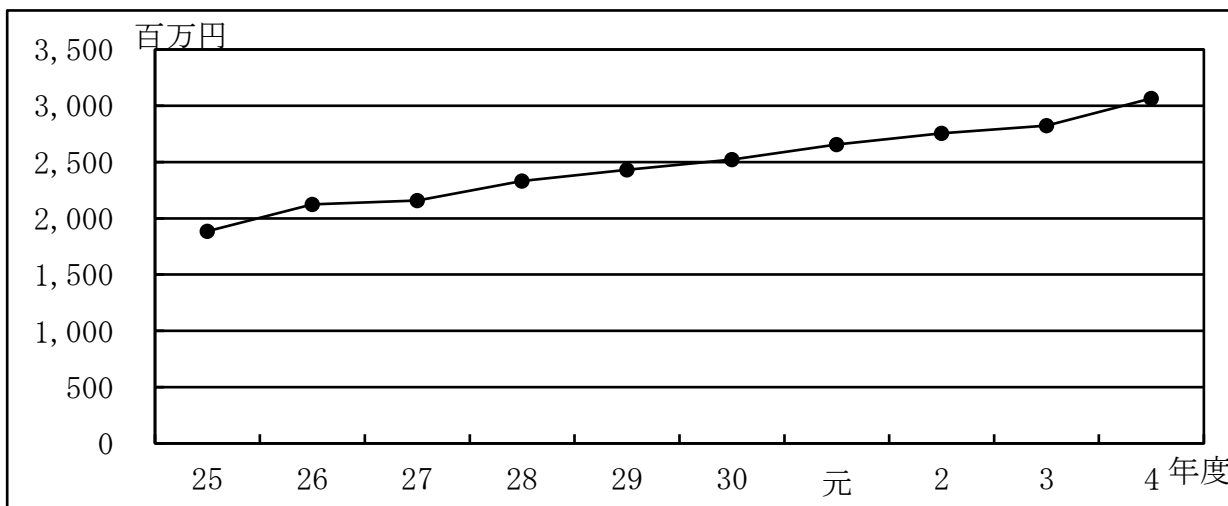
扶助費は、社会保障制度の一環として生活困窮者、児童、高齢者、障がい者等の生活維持を図る目的で支出される経費で、生活保護費、福祉医療費、児童手当等からなっています。

扶助費の予算額は 3,065,843 千円で、前年度に比べて 242,316 千円、8.6%の増となっています。

【主な増減内訳】

内 容		増 減 額
増額	サービス利用の増による 障害者支援事業負担金の増	60,126 千円
	通院医療助成の対象者拡大が通年化することによる 乳幼児等医療給付費の増	13,495 千円
	入所者の増等による 私立保育所等保育業務委託料の増	27,831 千円
	町内に認定こども園が開園することによる 施設型給付費の増	156,143 千円

◎ 扶助費予算額の推移



3 公債費

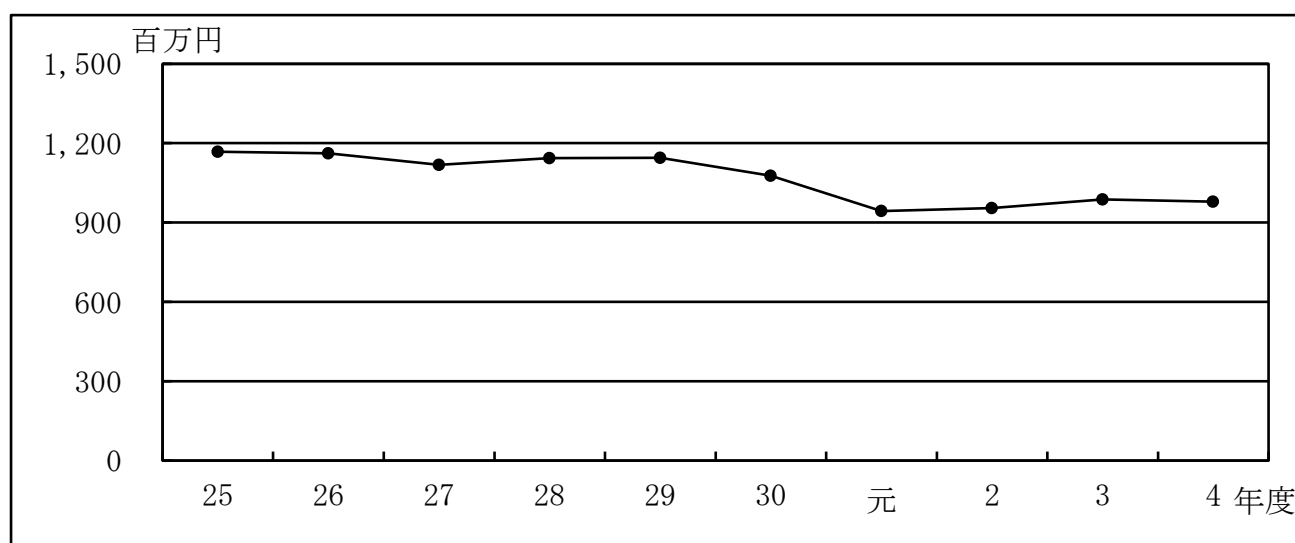
公債費は、町債の元利償還金及び一時借入金利子の支払に要する経費です。

公債費の予算額は 979,003 千円で、前年度に比べて 7,957 千円、0.8%の減となっています。

【主な増減内訳】

内 容		増 減 額
減額	平成 30 年度及び令和元年度に借り入れた公民館整備事業債を令和 3 年度に繰上償還することによる 町債元金償還金の減	△5,733 千円
	平成 30 年度及び令和元年度に借り入れた公民館整備事業債を令和 3 年度に繰上償還することによる 町債利子償還金の減	△2,224 千円

◎ 公債費予算額の推移



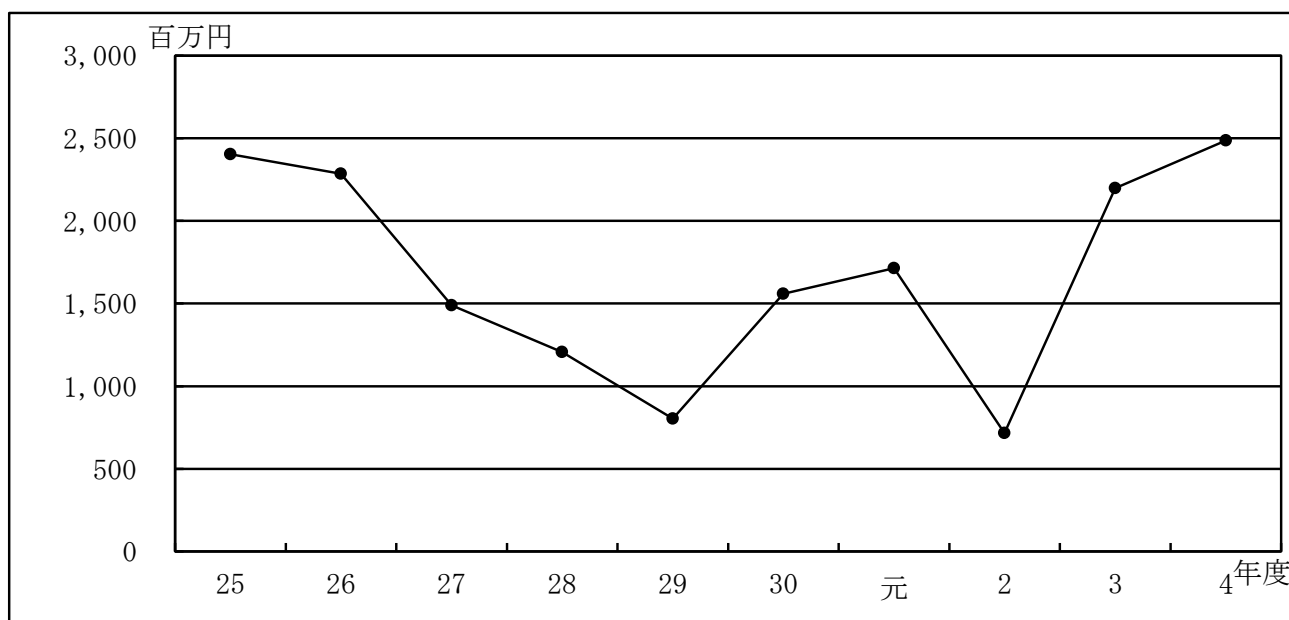
投資的経費

投資的経費は、道路、橋りょう、公園、学校施設の整備等、行政水準の向上に直接寄与する経費で、普通建設事業費と災害復旧事業費からなっています。

1 普通建設事業費

普通建設事業費の予算額は2,486,534千円で、前年度に比べて288,247千円、13.1%の増となっています。

◎ 普通建設事業費予算額の推移



◎ 主なハード関係事業

(単位：千円)

事業名	4年度 当初予算額	3年度 当初予算額	増減額
庁舎移転事業	1,383,700	1,321,500	62,200
防災行政無線整備事業	28,600	0	28,600
防犯灯LED化事業	43,882	7,920	35,962
保育所整備事業	124,286	344,449	△220,163
児童クラブ整備事業	11,391	0	11,391
広島市東部地区連続立体交差事業	75,034	75,034	0
畝曾田線整備事業	60,000	0	60,000
海田総合公園整備事業	43,845	35,845	8,000
三迫第二公園整備事業	32,200	0	32,200
海田総合公園改修事業	11,184	16,182	△4,998
町営住宅大規模改修事業	99,500	120,000	△20,500
町内道路修繕事業	63,800	92,100	△28,300
町道6号線バイパス整備事業	9,000	0	9,000
(仮称)町道143号線道路改良事業	40,000	55,000	△15,000
西浜交差点改良事業	31,000	0	31,000
橋りょう修繕事業	45,900	9,900	36,000
河川改修事業	120,000	20,000	100,000
急傾斜地崩壊防止事業	6,000	11,500	△5,500
小学校改修事業	20,700	0	20,700
小学校トイレ改修事業	155,500	0	155,500
合 計	2,405,522	2,109,430	296,092

2 災害復旧事業費

災害復旧事業費の予算額は 15,943 千円で、前年度に比べて 10,459 千円、39.6%の減となっています。

【主な増減内訳】

内 容		増 減 額
減額	豪雨災害で被災した農業用里道の復旧に係る 農業施設災害復旧事業費の減	△9,499 千円

その他の経費

その他の経費は、義務的経費、投資的経費以外の経費で、物件費や維持補修費、補助費等からなっています。

1 物件費

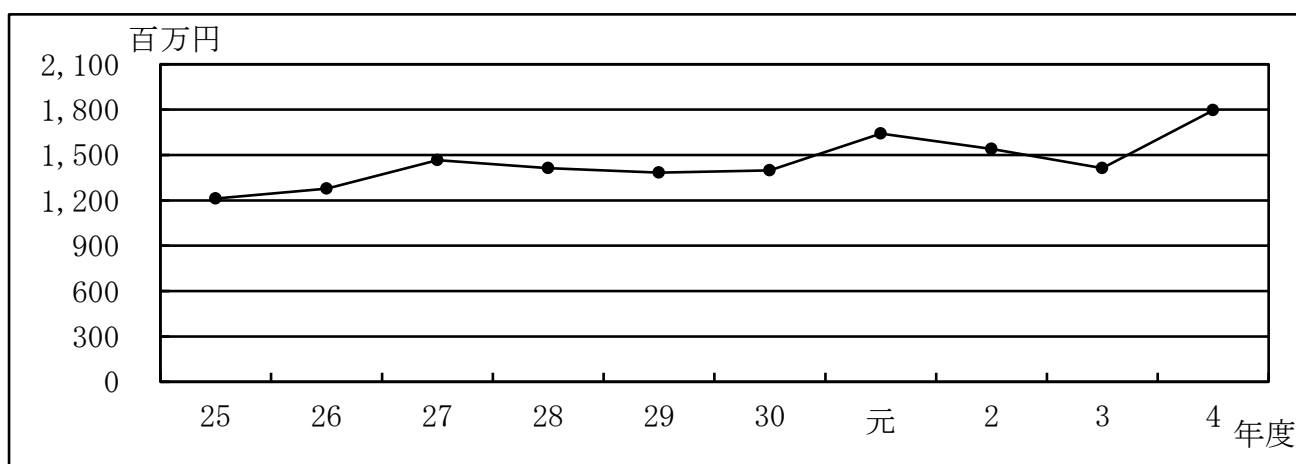
物件費は、人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の消費的性質の経費です。

物件費の予算額は 1,795,421 千円で、前年度に比べて 383,157 千円、27.1%の増となっています。

【主な増減内訳】

内 容		増 減 額
増額	電子決裁システム導入業務委託料の増	20,988 千円
	セキュリティ強靱化のためのネットワーク分離 環境に係る機器更新による 電算システム改修業務委託料の増	51,700 千円
	総合申請システム導入に係る デジタル化推進業務委託料の増	15,565 千円
	子供の予防的支援構築業務委託料の増	47,110 千円
	病児・病後児保育業務委託料の増	27,163 千円
	水路台帳等の電子化による 道路施設等管理システム整備業務委託料の増	34,000 千円
	令和4年4月からの学校給食費の公会計化による 小学校給食の賄材料費の増	103,688 千円

◎ 物件費予算額の推移

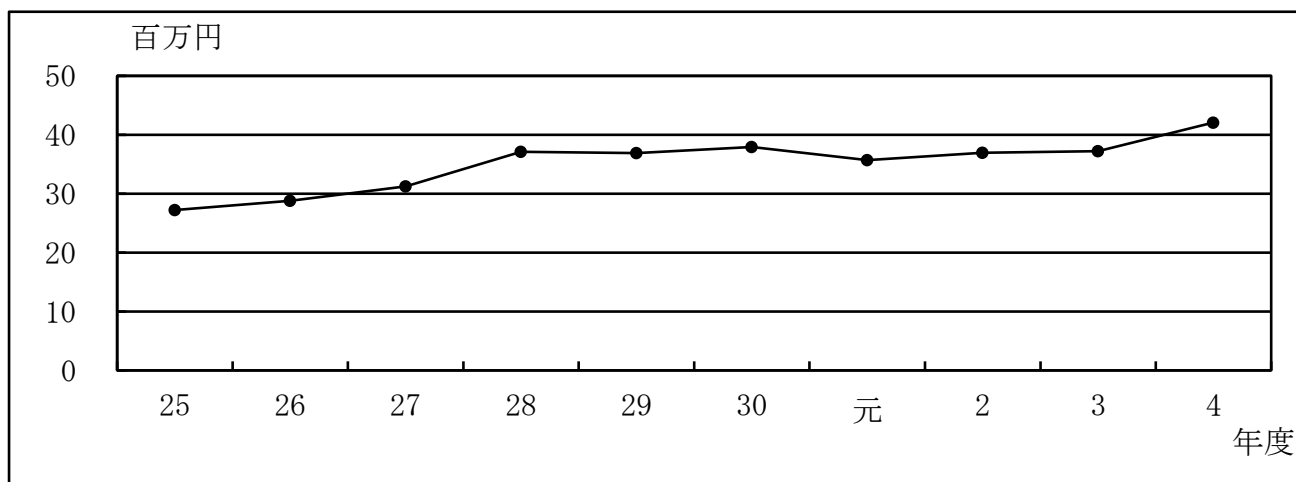


2 維持補修費

維持補修費は、町が管理する公共用施設等の効用を保全するための経費です。

維持補修費の予算額は 42,083 千円で、前年度に比べて 4,873 千円、13.1%の増となっています。

◎ 維持補修費予算額の推移



3 補助費等

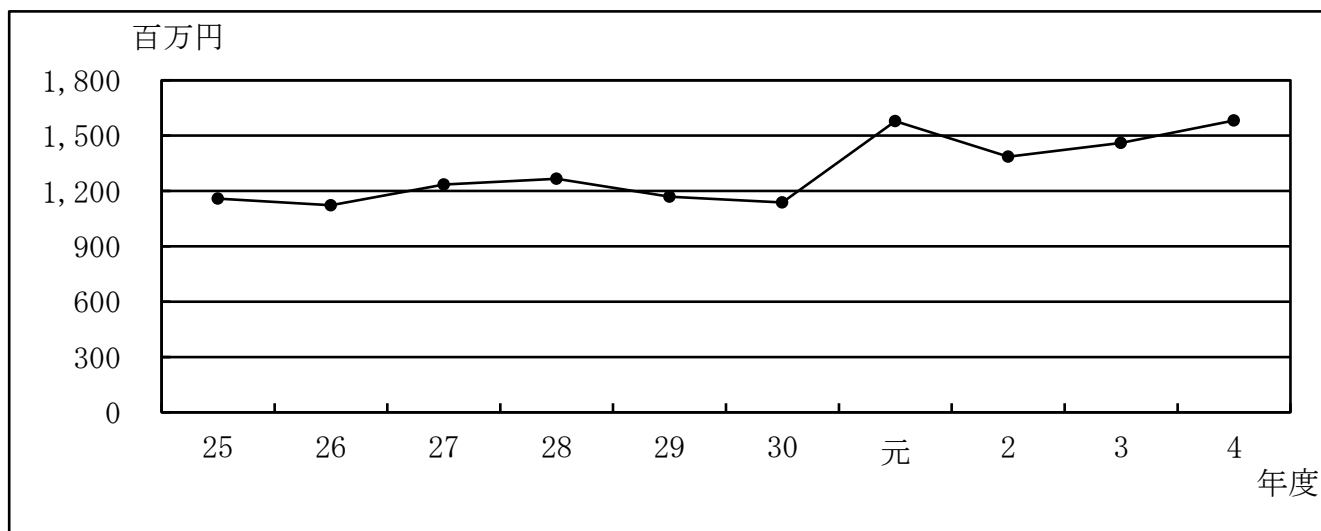
補助費等は、その支出の目的、根拠、対象によって、支出が多岐にわたっていますが、主には補助金、負担金、報償金等に要する経費です。

補助費等の予算額は1,581,955千円で、前年度に比べて121,855千円、8.3%の増となっています。

【主な増減内訳】

内 容		増 減 額
増額	救急隊員の感染防止対策及び高規格救急自動車整備などによる消防事務委託金の増	11,532 千円
	保育対策総合支援事業費の増による 私立保育所等保育事務事業補助金の増	17,199 千円
	保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業費補助金の増	15,684 千円
	保育人材確保事業費等の増による 保育士確保対策事業関連補助金の増	12,185 千円
	令和4年4月からの学校給食費の公会計化による 中学校給食費負担金の増	49,800 千円

◎ 補助費等予算額の推移



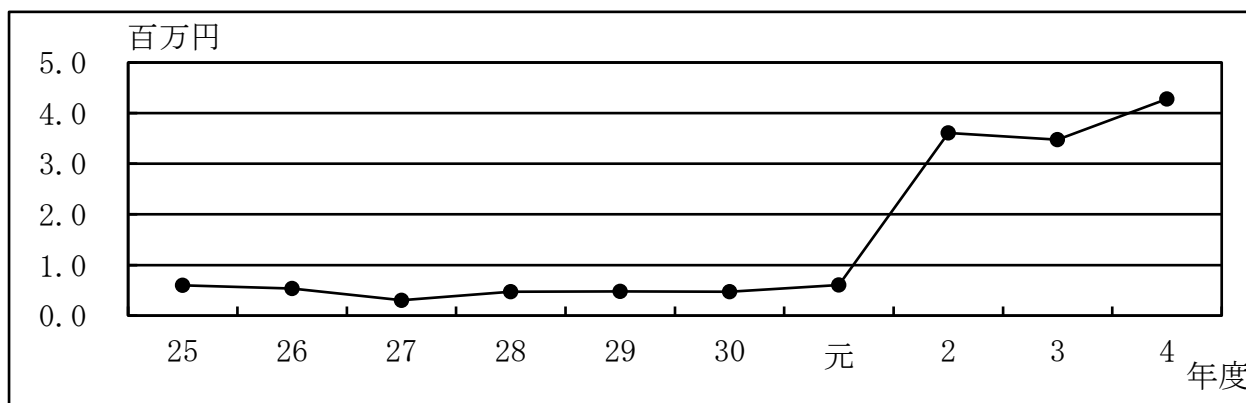
4 積立金

積立金は、地方自治法に基づき特定の目的のために設けられた基金等に対する経費です。

積立金の予算額は4,280千円で、前年度に比べて803千円、23.1%の増となっています。

主な増額の理由は、債券運用の実績の累積による財政調整基金利子積立金の増によるものです。

◎ 積立金予算額の推移



5 投資及び出資金

投資及び出資金は、財産を有利に運用するための国債などの取得等に要する経費です。

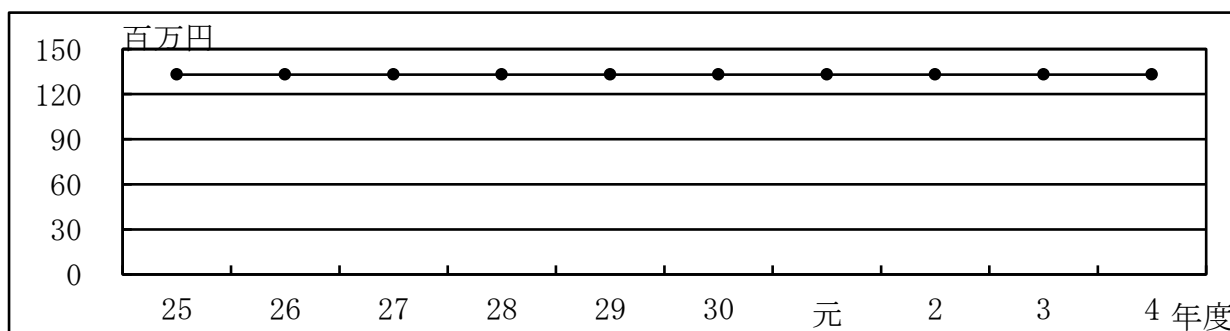
投資及び出資金の予算額は42千円で、前年度と同額です。

6 貸付金

貸付金は、地域住民の福祉の増進を図るために貸し付ける経費です。

貸付金の予算額は133,000千円で、前年度と同額です。

◎ 貸付金予算額の推移



7 繰出金

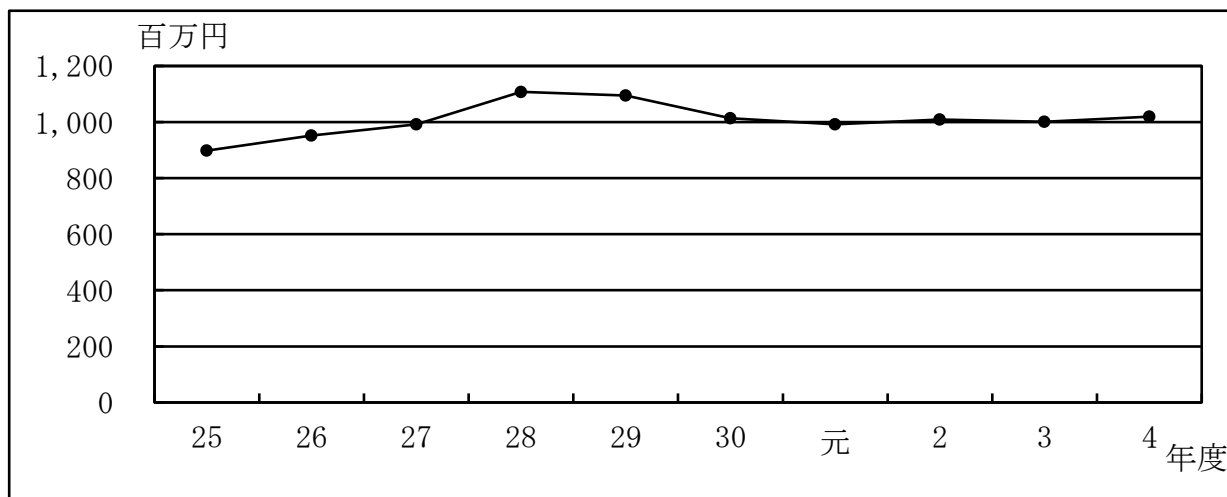
繰出金は、一般会計、特別会計、基金等の間において支出される経費です。

繰出金の予算額は1,018,754千円で、前年度に比べて17,885千円、1.8%の増となっています。

【主な増減内訳】

内 容		増 減 額
増額	介護給付費の増による 介護保険繰出金（法定負担）の増	13,652 千円

◎ 繰出金予算額の推移



公共下水道事業特別会計

1 編 成 方 針

公共下水道事業を取り巻く環境は、事業の拡大時期が過渡期を超え、将来の設備更新に備えた事業の縮小、維持管理へと転換しています。

本町下水道事業の汚水整備につきましても普及率が 98%を超え、整備が概成しており、維持管理の時代へ移行しています。しかしながら、建設費の起債償還の負担や下水道使用料収入の伸び悩みにより、一般会計から繰入れを行っており、一般会計の財政状況へ影響を与えています。

こうした中、公共下水道事業特別会計の置かれる経営環境は厳しさを増す状況にあり、将来にわたる持続可能な経営基盤の強化を図るため、地方公営企業化に引き続き取り組みます。

整備事業につきましては、雨水対策として、浸水等の被害防止、災害に強いまちづくりを推進するため、近年浸水が多発している中分区昭和幹線（曙町・昭和中町）の雨水幹線整備を行います。また、「事前防災・減災」、「選択と集中」等の観点から、浸水リスクを評価し、優先度の高い地域を中心にきめ細かな目標水準を設定し、計画的な浸水対策を実施するため、雨水管理総合計画を策定します。

汚水対策としては、小規模開発等で汚水整備が必要となった際に、個別で行っていきます。

このような効率的な事業の推進を図ることを目的とし、令和 4 年度公共下水道事業特別会計の予算を編成しました。

2 財 政 規 模

令和 4 年度の公共下水道事業特別会計の当初予算規模は 1,261,254 千円で、前年度の 1,263,783 千円と比べて 2,529 千円、0.2%の減となっています。

3 歳入の概要

令和4年度の歳入予算は、地方公営企業法適用化事務事業費や太田川流域下水道事業負担金の増に伴う下水道事業債の増額が見込まれますが、下水道事業費補助金の減額により、全体としての予算規模は前年度比0.2%の減となっています。

《 公共下水道事業特別会計歳入予算 》

(単位：千円，％)

区 分	令和4年度		令和3年度		対前年度比	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 分担金及び負担金	22,236	1.8	21,925	1.8	311	1.4
2 使用料及び手数料	476,734	37.8	465,103	36.8	11,631	2.5
3 国庫支出金	35,000	2.8	55,900	4.4	△20,900	△37.4
4 繰入金	382,707	30.3	382,059	30.2	648	0.2
5 繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
6 諸収入	1,276	0.1	2,195	0.2	△919	△41.9
7 町債	343,300	27.2	336,600	26.6	6,700	2.0
合 計	1,261,254	100.0	1,263,783	100.0	△2,529	△0.2

主な増減理由

○ 分担金及び負担金

分担金及び負担金の予算額は 22,236 千円で、前年度に比べて 311 千円、1.4%の増となっています。

主な増額の理由は、受益者負担金の増額によるものです。

○ 使用料及び手数料

使用料及び手数料の予算額は 476,734 千円で、前年度に比べて 11,631 千円、2.5%の増となっています。

主な増額の理由は、公共下水道使用料の増額によるものです。

○ 国庫支出金

国庫支出金の予算額は 35,000 千円で、前年度に比べて 20,900 千円、37.4%の減となっています。

主な減額の理由は、補助対象事業費の減額によるものです。

○ 繰 入 金

繰入金の予算額は 382,707 千円で、前年度に比べて 648 千円、0.2%の増となっています。

主な増額の理由は、職員給与費等の一般管理費の増額によるものです。

○ 繰 越 金

繰越金の予算額は 1 千円で、前年度と同額となっています。

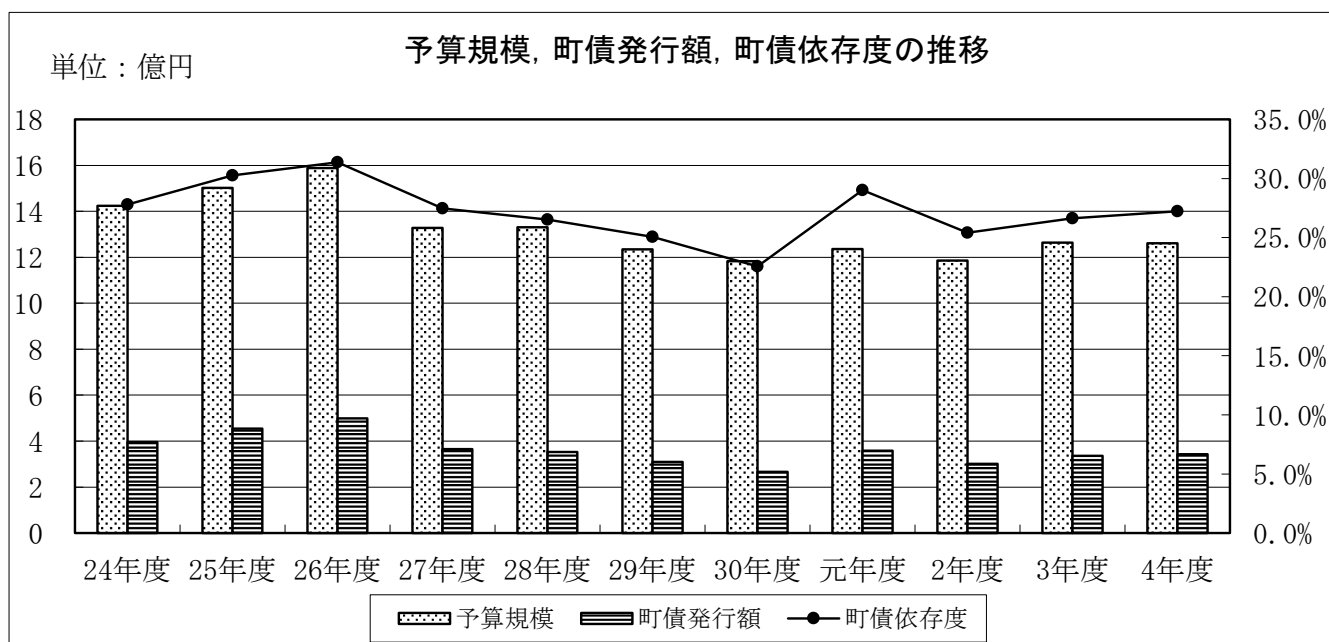
○ 諸 収 入

諸収入の予算額は 1,276 千円で、前年度に比べて 919 千円、41.9%の減となっています。

主な減額の理由は、水洗便所改造資金貸付金償還金の減額によるものです。

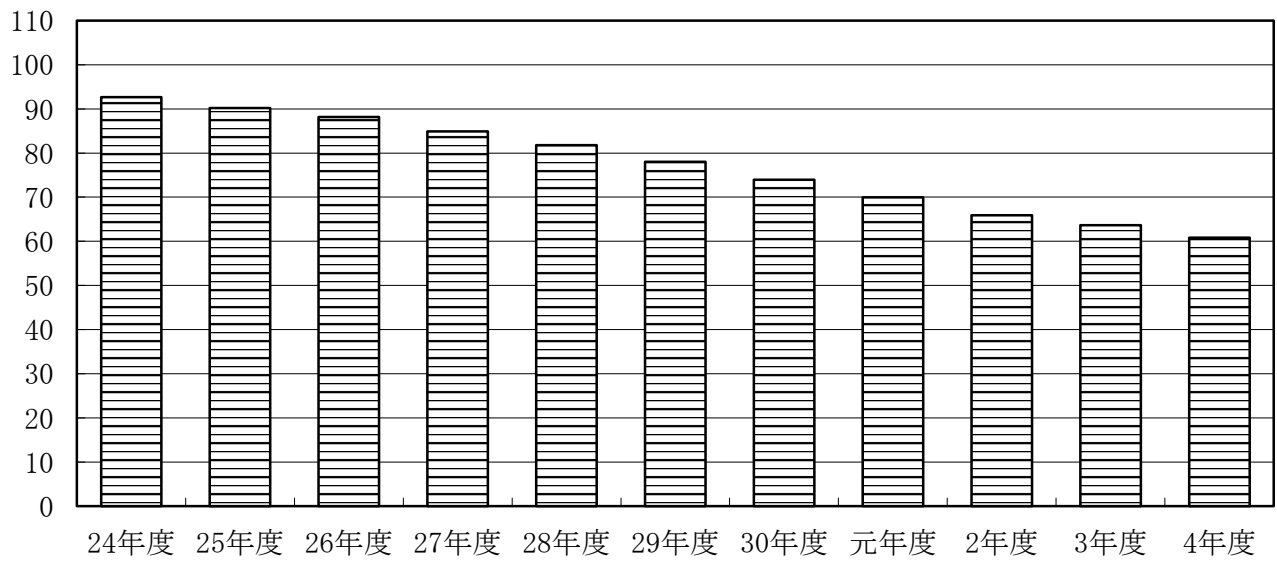
○ 町 債

町債の予算額は 343,300 千円で、前年度に比べて 6,700 千円、2.0%の増となっており、令和 4 年度末の町債発行残高は 6,081,695 千円になる見込みです。



単位：億円

町債残高の推移



※令和2年度までは決算額，令和3年度は補正後予算額，令和4年度は当初予算額です。

4 歳出の概要

令和4年度の歳出予算は総務費における職員給与費事業費や地方公営企業法適用化事務事業費の増額があるものの、公債費における元利償還金の減額が大きいため、全体としての予算規模は、前年度比0.2%の減となっています。

(1) 目的別内訳

《 公共下水道事業特別会計目的別歳出予算 》

(単位：千円，%)

区 分	令和4年度		令和3年度		対前年度比	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 総 務 費	343,301	27.2	299,002	23.7	44,299	14.8
2 事 業 費	204,867	16.2	220,042	17.4	△15,175	△6.9
3 公 債 費	712,086	56.5	743,739	58.8	△31,653	△4.3
4 予 備 費	1,000	0.1	1,000	0.1	0	0.0
合 計	1,261,254	100.0	1,263,783	100.0	△2,529	△0.2

(2) 目的別の主な増減理由

○ 総 務 費

- ◎ 総務費の予算額は343,301千円で、前年度に比べて44,299千円、14.8%の増となっています。

主な増額の理由は、人員増に伴う職員給与費等の増額、地方公営企業法適用事業や公共下水道管理事業における事務事業委託費の増額、東部浄化センター維持管理負担金の増額などによるものです。

〔 事務事業等委託料 〕

- ・ 海田町公共下水道事業地方公営企業法適用支援業務
(公共下水道事業資産整理・評価)
- ・ 海田町公共下水道事業地方公営企業法適用移行事務支援業務
- ・ 海田町公共下水道事業会計システム導入業務

○ 事 業 費

- ◎ 事業費の予算額は204,867千円で、前年度に比べて15,175千円、6.9%の減となっています。

主な減額の理由は、汚水整備に係る事務事業等委託料及び工事請負費の減額によるものです。

〔 実施設計業務委託 〕

- ・ 海田公共下水道実施設計業務
- ・ 海田町汚水実施設計業務
- ・ 海田町雨水管理総合計画策定業務

〔 汚水施設整備工事 〕

- ・ 海田公共下水道面整備污水管新設工事

〔 雨水施設整備工事 〕

- ・ 瀬野川左岸排水区昭和雨水幹線整備工事
- ・ 瀬野川右岸排水区中筋分区雨水整備事業に伴う舗装復旧工事

〔 補償費 〕

- ・ 瀬野川左岸排水区昭和雨水幹線新設工事に伴う配水管等移設補償
- ・ 面整備污水管整備工事に伴う配水管移設補償
- ・ 海田町公共下水道工事に伴う家屋補償

○ 公 債 費

- ◎ 公債費の予算額は712,086千円で、前年度に比べて31,653千円、4.3%の減となっています。

(3) 性質別内訳

《 公共下水道事業特別会計性質別歳出予算 》

(単位: 千円, %)

区 分		令和4年度		令和3年度		対前年度比	
		予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
義 務 的 経 費	人 件 費	55,724	4.4	43,914	3.5	11,810	21.2
	公 債 費	712,086	56.5	743,739	58.8	△31,653	△4.4
		767,810	60.9	787,653	62.3	△19,843	△2.6
投 資 的 経 費	普通建設事業費	204,867	16.3	220,042	17.4	△15,175	△7.4
	補 助	89,964	7.2	111,800	8.8	△21,836	△24.3
	単 独	114,903	9.1	108,242	8.6	6,661	0.6
		204,867	16.3	220,042	17.4	△15,175	△7.4
投 融 資 関 係 費	貸 付 金	3,100	0.2	3,500	0.3	△400	△12.9
		3,100	0.2	3,500	0.3	△400	△12.9
そ の 他 行 政 費	物 件 費	54,535	4.3	38,101	3.0	16,434	30.1
	維 持 補 修 費	204,568	16.2	189,572	15.0	14,996	7.3
	補 助 費 等	25,374	2.0	23,915	1.9	1,459	5.7
	予 備 費	1,000	0.1	1,000	0.1	0	0.0
		285,477	22.6	252,588	20.0	32,889	11.5
合 計		1,261,254	100.0	1,263,783	100.0	△2,529	△0.2

(4) 性質別の主な増減理由

○ 義務的経費

- ◎ 義務的経費の予算額は767,810千円で、前年度に比べて△19,843千円、2.6%の減となっています。
- 人件費の予算額は 55,724 千円で、前年度に比べて 11,810 千円、21.2%の増となっています。
主な増額の理由は、人員増に伴う職員給与費等の増によるものです。
- 公債費の予算額は 712,086 千円で、前年度に比べて 31,653 千円、4.4%の減となっています。

○ 投資的経費

- ◎ 投資的経費の予算額は204,867千円で、前年度に比べて15,175千円、7.4%の減となっています。
主な減額の理由は、汚水整備に係る公共下水道整備事業費の減によるものです。

○ 投融資関係費

- ◎ 投融資関係費の予算額は3,100千円で、前年度に比べて400千円、12.9%の減となっています。
主な減額の理由は、貸付金の減によるものです。

○ その他行政費

- ◎ その他行政費の予算額は285,477千円で、前年度に比べて32,889千円、11.5%の増となっています。
- 物件費の予算額は 54,535 千円で、前年度に比べて 16,434 千円、30.1%

の増となっています。

主な増額の理由は、地方公営企業法適用事業における委託料の増によるものです。

- **維持補修費**の予算額は 204,568 千円で、前年度に比べて 14,996 千円、7.3%の増となっています。

主な増額の理由は、公共下水道管理事業における委託料の増や東部浄化センター維持管理負担金の増によるものです。

- **補助費等**の予算額は 25,374 千円で、前年度に比べて 1,459 千円、5.7%の増となっています。

主な増額の理由は、消費税納付額の増によるものです。

国民健康保険特別会計

1 編 成 方 針

国民健康保険制度は国民皆保険を支える最後の砦であり、誰もが安心して医療を受けることができる体制の確保に寄与してきましたが、急速な高齢化や医療の高度化に伴う医療費の増加などの影響により、財政状況は極めて深刻なものとなっています。

こうした中、国は、「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」（平成 27 年法律第 31 号）を公布し、国保への財政支援を拡充するとともに、平成 30 年度から都道府県が市町村国保の財政運営の責任主体となり、市町村とともに国保の運営を担うこととしました。この制度改革により定められた広島県国民健康保険運営方針では、県及び県内市町が、被保険者の負担の公平性を優先的に確保し、保険者としての県内市町間の負担の公平性にも配慮するとともに、併せて、全市町と県が連携し、県全体の医療費水準の適正化を図ることを基本として、国保の運営を推進することとされました。

これらのことを踏まえ、同運営方針及び第 5 次海田町総合計画に基づき、引き続き医療費の適正化と収納確保を主軸とし、令和 4 年度国民健康保険特別会計予算を編成しました。

2 財 政 規 模

令和 4 年度の国民健康保険特別会計の当初予算規模は 2,251,796 千円で、前年度の 2,181,369 千円と比べて 70,427 千円、3.2%の増となっています。

3 主 な 事 業

(1) 被保険者管理事業

- 被保険者証、短期被保険者証及び被保険者資格証明書の交付
- 県内市町共同の国保情報集約システムによる広域的資格管理

(2) 保険税賦課徴収事業

- 被保険者の将来的な保険税負担の平準化を進めるため、広島県から示された標準保険料率等を基に適正な保険税率を決定
- 口座振替納付の推進及び適切な滞納整理の実施
- コンビニ収納及びスマートフォン収納の継続

- 65 歳以上 75 歳未満の年金受給者に係る特別徴収への切替

(3) 医療費等給付事業

- 保険給付費等の支出
- 国民健康保険事業費納付金の支出

(4) 保健事業

- 特定健康診査等，特定保健指導の実施
- 生活習慣病予防及び生活習慣病重症化予防を目的とした保健事業の実施
- 重複・頻回受診者への訪問による保健指導の実施
- ジェネリック医薬品差額通知事業の実施

4 財政健全化への取り組み

- 平成 30 年度から実施された国民健康保険制度都道府県単位化のもと，県及び県内市町と連携し，適正な保険給付や保険税の賦課徴収に取り組み，持続可能な制度運営の実現を図ります。
- 人工知能を活用した対象者タイプ別の効果的な受診勧奨等を継続し，コロナ禍における特定健診の受診率の維持を図り，生活習慣病の予防，医療費の適正化に努めます。
- 重複・頻回受診者への保健指導やジェネリック医薬品への切替勧奨を実施することにより，医療費の適正化に努めます。
- レセプト点検のうち内容点検を国保連合会へ委託し，医療費の適正化を図ることにより，保険給付費の削減に努めます。
- 口座振替納付の推進及びスマートフォン収納を継続することで，納税者の利便性を確保するとともに，電話催告や適切な財産調査及び滞納処分の実施により，収納率の向上に努めます。
- 過年度分に滞納がある被保険者に対して，有効期間が短い被保険者証を交付し，これまでの納付状況に基づいた早期の納付相談及び指導を行うことで，滞納額の増加防止に努めます。

5 歳入の概要

令和4年度の歳入予算は、前年度に比べて、70,427千円、3.2%の増となっています。

主な増額の理由は、被保険者数は減少するものの、高齢化や直近の医療費の実績の増加傾向に伴い保険給付費の財源として交付される県支出金（普通交付金）の増によるものです。

《 国民健康保険特別会計歳入予算 》

(単位：千円，%)

区 分	令和4年度		令和3年度		対前年度比	
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比	増 減 額	増減率
1 国民健康保険税	440,836	19.6	446,568	20.5	△5,732	△1.3
2 使用料及び手数料	1	0.0	1	0.0	0	0.0
3 国庫支出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
4 県支出金	1,607,342	71.4	1,537,585	70.5	69,757	4.5
5 財産収入	1	0.0	1	0.0	0	0.0
6 繰入金	198,862	8.8	190,556	8.7	8,306	4.4
7 繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
8 諸収入	4,751	0.2	6,655	0.3	△1,904	△28.6
9 町債	1	0.0	1	0.0	0	0.0
合 計	2,251,796	100.0	2,181,369	100.0	70,427	3.2

(1) 国民健康保険税

- 国民健康保険税の予算額は440,836千円で、前年度に比べて5,732千円、1.3%の減となっています。

- ◎ **一般被保険者医療給付費分現年課税分**は、前年度に比べて 1,841 千円、0.6%の減となっています。
主な減額の理由は、被保険者数の減少による調定の減額が見込まれることによるものです。
- ◎ **一般被保険者後期高齢者支援金等分現年課税分**は、前年度に比べて 5,204 千円、4.7%の減となっています。
主な減額の理由は、被保険者数の減少による調定の減額が見込まれることによるものです。
- ◎ **一般被保険者介護納付金分現年課税分**は、前年度に比べて 3,123 千円、11.2%の増となっています。
主な増額の理由は、被保険者一人当たりの負担金額の増額が見込まれることによるものです。
- ◎ **滞納繰越分**の各税については、前年度分からの繰越見込額及び例年の収納率実績に基づいて計上しています。

《 税 収 予 算 内 訳 》

(単位：千円，％)

区 分		令和４年度	令和３年度	対前年度比	
				増 減 額	増 減 率
一般被保険者	医療給付費分現年課税分	290,746	292,587	△1,841	△0.6
	後期高齢者支援金等分現年課税分	104,388	109,592	△5,204	△4.7
	介護納付金分現年課税分	31,130	28,007	3,123	11.2
	医療給付費分滞納繰越分	9,680	11,119	△1,439	△12.9
	後期高齢者支援金等分滞納繰越分	3,218	3,496	△278	△8.0
	介護納付金分滞納繰越分	1,614	1,688	△74	△4.4
退職被保険者等	医療給付費分現年課税分	1	1	0	0.0
	後期高齢者支援金等分現年課税分	1	1	0	0.0
	介護納付金分現年課税分	1	1	0	0.0
	医療給付費分滞納繰越分	36	47	△11	△23.4
	後期高齢者支援金等分滞納繰越分	9	13	△4	△30.8
	介護納付金分滞納繰越分	12	16	△4	△25.0
合 計		440,836	446,568	△5,732	△1.3

(2) その他歳入の主な増減理由

○使用料及び手数料

使用料及び手数料の予算額は１千円で、前年度と同額となっています。

○国庫支出金

国庫支出金の予算額は１千円で、前年度と同額となっています。

○県支出金

県支出金の予算額は1,607,342千円で、前年度に比べて69,757千円、4.5%の増となっています。

主な増額の理由は、被保険者数は減少するものの、高齢化や直近の医療費の実績の増加傾向に伴い、普通交付金のうち保険給付費の財源として交付される部分の増が見込まれることによるものです。

○財産収入

財産収入の予算額は1千円で、前年度と同額となっています。

○繰入金

繰入金の予算額は198,862千円で、前年度に比べて8,306千円、4.4%の増となっています。

主な増額の理由は、出産件数の増加傾向に伴う出産育児一時金等繰入金の増及び国民健康保険税の町独自の激変緩和措置の充当財源として、海田町国民健康保険基金を充てることによるものです。

○諸収入

諸収入の予算額は4,751千円で、前年度に比べて1,904千円、28.6%の減となっています。

主な減額の理由は、延滞金の減少が見込まれることによるものです。

○町債

町債の予算額は1千円で、前年度と同額となっています。

6 歳出の概要

令和4年度の歳出予算は、前年度に比べて70,427千円、3.2%の増となっています。主な増額の理由は、被保険者数は減少するものの、高齢化や直近の医療費の実績の増加傾向に伴う保険給付費の増及び国民健康保険事業費納付金の増によるものです。

(1) 目的別内訳

《 国民健康保険特別会計目的別歳出予算 》

(単位：千円，%)

区 分	令和4年度		令和3年度		対前年度比	
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比	増 減 額	増減率
1 総 務 費	13,762	0.6	14,906	0.7	△1,144	△7.7
2 保 険 給 付 費	1,578,716	70.1	1,516,409	69.5	62,307	4.1
3 国民健康保険 事業費納付金	599,190	26.6	588,049	27.0	11,141	1.9
4 財政安定化基金 拠 出 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
5 保 健 事 業 費	36,318	1.6	38,398	1.7	△2,080	△5.4
6 基 金 積 立 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
7 公 債 費	1	0.0	1	0.0	0	0.0
8 諸 支 出 金	3,807	0.2	3,604	0.2	203	5.6
9 予 備 費	20,000	0.9	20,000	0.9	0	0.0
合 計	2,251,796	100.0	2,181,369	100.0	70,427	3.2

(2) 目的別の主な増減理由

○総務費

- ◎ 総務費の予算額は13,762千円で、前年度に比べて1,144千円、7.7%の減となっています。

主な減額の理由は、令和3年度は、被保険者証等電子公印出力対応業務によるシステム改修を行ったことによるものです。

○保険給付費

- ◎ 保険給付費の予算額は1,578,716千円で、前年度に比べて62,307千円、4.1%の増となっています。

主な増額の理由は、被保険者数は減少するものの、高齢化や直近の医療費の実績の増加傾向に伴い、医療費総額の増が見込まれることによるものです。

○国民健康保険事業費納付金

- ◎ 国民健康保険事業費納付金の予算額は599,190千円で、前年度に比べて11,141千円、1.9%の増となっています。

主な増額の理由は、令和3年度の医療費の増加傾向に伴い、一人当たり保険料収納必要額が増加し、広島県の算定する納付金基礎額が増となったことによるものです。

○財政安定化基金拠出金

- ◎ 財政安定化基金拠出金の予算額は1千円で、前年度と同額となっています。

○保健事業費

- ◎ 保健事業費の予算額は36,318千円で、前年度に比べて2,080千円、5.4%

の減となっています。

主な減額の理由は、会計年度任用職員（保健師）の減によるものです。

○基金積立金

- ◎ 基金積立金の予算額は1千円で、前年度と同額となっています。

○公債費

- ◎ 公債費の予算額は1千円で、前年度と同額となっています。

○諸支出金

- ◎ 諸支出金の予算額は3,807千円で、前年度に比べて203千円、5.6%の増となっています。

主な増額の理由は、保険税還付金の増額が見込まれることによるものです。

介護保険特別会計

1 編 成 方 針

第5次海田町総合計画及び第8期介護保険事業計画に基づき、「高齢者一人ひとりが、生きがいを持ち、住み慣れた地域で、安心していきいきと暮らせる社会の実現」を目指し、保健事業と介護予防を一体的に取り組むとともに、医療と介護の連携を推進し、地域包括ケアシステムの充実を図ります。

また、要介護認定事務、保険給付事務及び介護保険料の賦課徴収事務など介護保険制度の円滑な運営を基本とし、令和4年度の介護保険特別会計の当初予算を編成しました。

2 財 政 規 模

令和4年度の当初予算規模は2,153,777千円（保険事業勘定2,135,024千円、介護サービス事業勘定18,753千円）で、前年度の2,068,303千円（保険事業勘定2,051,303千円、介護サービス事業勘定17,000千円）と比べて85,474千円、4.1%の増となっています。

3 財政健全化への取り組み

自立支援型ケアマネジメントの推進、介護予防施策及び認知症施策の推進に加え、介護保険施設等の実地指導、ケアプラン点検事業、住宅改修の現地確認等により、介護給付費の適正化に取り組めます。

また、介護保険料の賦課徴収事務の適正化と効率化を図るとともに、滞納者に対して電話催告等を実施することにより、収納率の向上に努めます。

4 歳入の概要

令和4年度の保険事業勘定の歳入予算は、前年度に比べて83,721千円、4.1%の増となっています。主な増額の理由は、歳出の保険給付費の増加に伴う介護給付費交付金の増によるものです。

介護サービス事業勘定の歳入予算は、前年度に比べて1,753千円、10.3%の増となっています。主な増額の理由は、要支援認定者数の増加に伴う介護予防ケアマネジメント収入の増によるものです。

《 介護保険特別会計歳入予算 》

保険事業勘定

(単位:千円, %)

区 分	令和4年度		令和3年度		対前年度比	
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比	増 減 額	増減率
1 保 険 料	510,868	23.9	500,671	24.4	10,197	2.0
2 使用料及び手数料	120	0.0	90	0.0	30	33.3
3 支払基金交付金	555,586	26.0	530,058	25.8	25,528	4.8
4 国 庫 支 出 金	457,710	21.5	428,508	20.9	29,202	6.8
5 県 支 出 金	297,531	13.9	285,287	13.9	12,244	4.3
6 財 産 収 入	5	0.0	18	0.0	△13	△72.2
7 繰 入 金	313,037	14.7	306,497	15.0	6,540	2.1
8 繰 越 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
9 諸 収 入	166	0.0	173	0.0	△7	△4.0
合 計	2,135,024	100.0	2,051,303	100.0	83,721	4.1

介護サービス事業勘定

(単位:千円, %)

区 分	令和4年度		令和3年度		対前年度比	
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比	増 減 額	増減率
1 サービス収入	12,510	66.7	10,509	61.8	2,001	19.0
2 繰 入 金	6,243	33.3	6,491	38.2	△248	△3.8
合 計	18,753	100.0	17,000	100.0	1,753	10.3

主な増減理由

(保険事業勘定)

○保険料

保険料の予算額は510,868千円で、前年度に比べて10,197千円、2.0%の増となっています。

主な増額の理由は、第1号被保険者数の増加に伴う保険料の増によるものです。

《 保険料内訳 》

(単位：千円，%)

区 分		令和4年度	令和3年度	比 較	対前年度比
第1号被保険者 保険料	第1号被保険者特別徴収保険料	483,161	472,999	10,162	2.1
	第1号被保険者普通徴収保険料	26,739	26,467	272	1.0
	第1号被保険者保険料滞納繰越分	968	1,205	△237	△19.7
合 計		510,868	500,671	10,197	2.0

○使用料及び手数料

使用料及び手数料の予算額は120千円で、前年度に比べて30千円、33.3%の増となっています。

主な増額の理由は、指定居宅介護支援事業所の更新件数の増加に伴う事業者指定等手数料の増によるものです。

○支払基金交付金

支払基金交付金の予算額は555,586千円で、前年度に比べて25,528千円、4.8%の増となっています。

主な増額の理由は、歳出の保険給付費の増加に伴う介護給付費交付金の増によるものです。

○国庫支出金

国庫支出金の予算額は457,710千円で、前年度に比べて29,202千円、6.8%

の増となっています。

主な増額の理由は、歳出の保険給付費の増加に伴う介護給付費法定負担金の増によるものです。

○県支出金

県支出金の予算額は297,531千円で、前年度に比べて12,244千円、4.3%の増となっています。

主な増額の理由は、歳出の保険給付費の増加に伴う介護給付費法定負担金の増によるものです。

○財産収入

財産収入の予算額は5千円で、前年度に比べて13千円、72.2%の減となっています。

主な減額の理由は、介護給付費準備基金の定期預金利率の減少に伴う利子収入の減によるものです。

○繰入金

繰入金の予算額は313,037千円で、前年度に比べて6,540千円、2.1%の増となっています。

主な増額の理由は、歳出の保険給付費の増加に伴う介護給付費繰入金の増によるものです。

○繰越金

繰越金の予算額は1千円で、前年度と同額になっています。

○諸収入

諸収入の予算額は166千円で、前年度に比べて7千円、4.0%の減となっています。

主な減額の理由は、第1号被保険者延滞金の減によるものです。

(介護サービス事業勘定)

○サービス収入

サービス収入の予算額は12,510千円で、前年度に比べて2,001千円、19.0%の増となっています。

主な増額の理由は、要支援認定者数の増加に伴う介護予防ケアマネジメント収入の増によるものです。

○繰入金

繰入金の予算額は6,243千円で、前年度に比べて248千円、3.8%の減となっています。

主な減額の理由は、歳入の介護予防ケアマネジメント収入の増加に伴う一般会計繰入金の減によるものです。

5 歳出の概要

令和4年度の保険事業勘定の歳出予算は、前年度に比べて83,721千円、4.1%の増となっています。主な増額の理由は、居宅介護サービスの利用者数の増加に伴う保険給付費の増によるものです。

介護サービス事業勘定の歳出予算は、前年度に比べて1,753千円、10.3%の増となっています。主な増額の理由は、要支援認定者数の増加に伴うケアプラン作成業務委託料の増によるものです。

(1) 目的別内訳

《 介護保険特別会計目的別歳出予算 》

保険事業勘定

(単位:千円, %)

区 分	令和4年度		令和3年度		対前年度比	
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比	増 減 額	増減率
1 総 務 費	20,590	1.0	27,672	1.4	△7,082	△25.6
2 保 険 給 付 費	1,956,056	91.6	1,877,559	91.5	78,497	4.2
3 地域支援事業費	143,186	6.7	121,899	5.9	21,287	17.5
4 基 金 積 立 金	13,831	0.7	22,972	1.1	△9,141	△39.8
5 諸 支 出 金	361	0.0	201	0.0	160	79.6
6 予 備 費	1,000	0.0	1,000	0.1	0	0.0
合 計	2,135,024	100.0	2,051,303	100.0	83,721	4.1

介護サービス事業勘定

(単位:千円, %)

区 分	令和4年度		令和3年度		対前年度比	
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比	増 減 額	増減率
1 事 業 費	18,753	100.0	17,000	100.0	1,753	10.3
合 計	18,753	100.0	17,000	100.0	1,753	10.3

(2) 目的別の主な増減理由

(保険事業勘定)

○総務費

総務費の予算額は20,590千円で、前年度に比べて7,082千円、25.6%の減となっています。

主な減額の理由は、令和3年度に介護保険の制度改正に伴うシステム改修が完了したことに伴うシステム改修費の減によるものです。

○保険給付費

保険給付費の予算額は1,956,056千円で、前年度に比べて78,497千円、4.2%の増となっています。

主な増額の理由は、居宅介護サービス給付費の増によるものです。

○地域支援事業費

地域支援事業費の予算額は143,186千円で、前年度に比べて21,287千円、17.5%の増となっています。

主な増額の理由は、高齢者いきいき活動ポイント事業の奨励金の支給を開始することに伴う報償費の増によるものです。

○基金積立金

基金積立金の予算額は13,831千円で、前年度に比べて9,141千円、39.8%の減となっています。

主な減額の理由は、保険給付費の増加に伴う介護給付費準備基金積立金の減によるものです。

○諸支出金

諸支出金の予算額は361千円で、前年度に比べて160千円、79.6%の増となっています。

主な増額の理由は、介護保険料還付金の増によるものです。

（介護サービス事業勘定）

○事業費

事業費の予算額は18,753千円で、前年度に比べて1,753千円、10.3%の増となっています。

主な増額の理由は、要支援認定者数の増加に伴うケアプラン作成業務委託料の増によるものです。

後期高齢者医療特別会計

1 編 成 方 針

第5次海田町総合計画及び広島県後期高齢者医療広域連合が策定する第4次広域計画に基づき、2年ごとに行われる保険料率の改定を反映し、令和4年度後期高齢者医療特別会計予算を編成しました。

2 財 政 規 模

令和4年度の当初予算規模は413,487千円で、前年度の400,751千円と比べて12,736千円、3.2%の増となっています。

3 歳入の概要

令和4年度の歳入予算は、前年度に比べて12,736千円、3.2%の増となっています。
 主な増額の理由は、特別徴収保険料対象者の増加に伴う後期高齢者医療特別徴収保険料の増によるものです。

《 後期高齢者医療特別会計歳入予算 》

(単位:千円, %)

区 分	令和4年度		令和3年度		対前年度比	
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比	増 減 額	増減率
1 後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	328,109	79.3	319,897	79.8	8,212	2.6
2 繰 入 金	85,035	20.6	80,511	20.1	4,524	5.6
3 繰 越 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
4 諸 収 入	342	0.1	342	0.1	0	0.0
合 計	413,487	100.0	400,751	100.0	12,736	3.2

主な増減理由

○後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療保険料の予算額は328,109千円で、前年度に比べて8,212千円、2.6%の増となっています。

主な増額の理由は、特別徴収保険料対象者の増加に伴う特別徴収保険料の増によるものです。

《 保険料内訳 》

(単位：千円，%)

区 分		令和4年度	令和3年度	比 較	対前年度比
特別徴収保険料	特別徴収保険料	204,963	193,239	11,724	6.1
普通徴収保険料	現年度分	122,402	125,953	△3,551	△2.8
	滞納繰越分	744	705	39	5.5
合 計		328,109	319,897	8,212	2.6

○繰入金

繰入金の予算額は85,035千円で、前年度に比べて4,524千円、5.6%の増となっています。

主な増額の理由は、後期高齢者医療広域連合事務費の増加に伴う事務費繰入金の増によるものです。

○繰越金

繰越金の予算額は1千円で、前年度と同額となっています。

○諸収入

諸収入の予算額は342千円で、前年度と同額となっています。

4 歳出の概要

令和4年度の歳出予算は、前年度に比べて12,736千円、3.2%の増となっています。
 主な増額の理由は、後期高齢者医療保険料特別徴収分の徴収額の増加に伴う後期高齢者医療広域連合納付金の増によるものです。

(1) 目的別内訳

《 後期高齢者医療特別会計目的別歳出予算 》

(単位:千円, %)

区 分	令和4年度		令和3年度		対前年度比	
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比	増 減 額	増減率
1 総 務 費	4,362	1.1	3,792	0.9	570	15.0
2 後期高齢者医療 広域連合納付金	407,805	98.6	395,639	98.7	12,166	3.1
3 諸 支 出 金	320	0.1	320	0.1	0	0.0
4 予 備 費	1,000	0.2	1,000	0.3	0	0.0
合 計	413,487	100.0	400,751	100.0	12,736	3.2

(2) 目的別の主な増減理由

○総務費

総務費の予算額は4,362千円で、前年度に比べて570千円、15.0%の増となっています。

主な増額の理由は、後期高齢者医療保険システム改修に伴う委託料の増によるものです。

○後期高齢者医療広域連合納付金

後期高齢者医療広域連合納付金の予算額は407,805千円で、前年度に比べて12,166千円、3.1%の増となっています。

主な増額の理由は、後期高齢者医療保険料特別徴収分の徴収額増加に伴う後期高齢者医療広域連合への保険料等納付金の増によるものです。

○諸支出金

諸支出金の予算額は320千円で、前年度と同額となっています。

